

平成 27 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

平成 27(2015)年 6 月

日本工業大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	8
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	12
基準1 使命・目的等	12
基準2 学修と教授	21
基準3 経営・管理と財務	63
基準4 自己点検・評価	82
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	88
基準A 地域・社会連携	88
V. エビデンス集一覧	93
エビデンス集（データ編）一覧	93
エビデンス集（資料編）一覧	94

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 日本工業大学の建学の精神・基本理念 [日本工業大学綱領]

日本工業大学（以下「本学」という。）は、学校法人東工学園（現・学校法人日本工業大学。以下「本学園」という。）により、昭和 42(1967)年に設置された。本学は、開学にあたり「建学の精神」として次の 5 項目を定めた。

さらに、大学設立 40 年・学園創立 100 周年を迎えた平成 19(2007)年に、社会的状況の変化、そして工学技術教育を取り巻く環境の変化に対応し、「建学の精神」（以下「精神」という。）を継承しつつ、新たに「日本工業大学の理念」（以下「理念」という。）を定め、この二つを「日本工業大学綱領」として、大学の基本としていくことを決定した。

日 本 工 業 大 学 綱 領

建 学 の 精 神

1. 真理の探究に努めるとともに、工学理論を現場の技術に直結しうる能力をもつ高級科学技術者を育成する。
2. 実習、製図など工業高等学校卒業程度の技術的能力を備えた人材を集め、それら知識の延長においてさらに高度の技術教育を行う。
3. 世界各国の先進技術の摂取、発展途上国への技術伝播を行うとともにわが国工業技術の高度化に資しうる有為な人材を育成する。
4. 産学協同の理念に基づき、現実社会との連携を密にし、その発展に寄与する。
5. 単に技術教育に偏することなく、広い世界観と堅実な思想をもち、建設的で実践的な社会人を育成する。

日本工業大学の理念

日本工業大学は、次の 5 つの理念をもって教育・研究・社会貢献に努力します

1. 工学・技術の深化と普及
2. 技術教育の理想追求と実践
3. 実践的技術創造人材の育成
4. 国際交流・産学連携の推進
5. 環境・共生社会への貢献

「精神」と「理念」に共通する本学の基本理念として、次の事項があげられる。

(1) 真理の探究としての研究活動、特に工学・技術の発展に資する研究と社会への還元
これは、「精神」「理念」ともにその第 1 項に掲げている。

学問の目的は、真理の探究である。本学は高等教育機関として、「精神」「理念」とも真理の探究、特に工学における真理の探究を基本理念の冒頭においている。それとともに工学系単科大学として、明確に工学理論と現実の技術の連結、そして社会における実践を目指すこととした。そのために本学は、教育・研究のための施設・設備・装置の充実に開学以

来努力しており、その施設も、実際の産業界の技術状況を反映したものとなるよう努めている。さらに、ものづくり技術の原点とも言うべき、我国産業勃興期の工作機械 178 点を国の登録有形文化財として収蔵する「工業技術博物館」をはじめ、日本でもトップクラスの充実度を誇る教育研究のセンター等附属施設を整備している。また、「工房教育」など特色ある教育によって、ここに掲げる基本理念に沿って教学運営を推進している。

(2) 工学・技術教育の理想的あり方の探求とその実践

開学時の本学の工学・技術教育理念の基本に、「大学における技術教育の前提として、入学前に技術体験を持つことが重要である」という思想があった。これは、ドイツにおける高等工学教育にその範を求めたものである。しかし、我国の教育制度において、大学入学前に社会体験、特に実社会における技術体験を求めることは困難である。そこで、その理念を少しでも実現するものとして、工業高校生を積極的に受け入れ、その技術体験の上に高度の技術教育を行うことを建学の精神とした。「精神」の第 2 項は、このことを示すものである。また、開学当時の工業高校生にとって、大学進学は極めて困難な状況にあり、その能力、体験が高等教育機関における技術教育に活かされないという社会的状況が存在した。本学では、表 I-1-1 の工業高校卒比率が示すように、工業高校生の受け入れと、その体験を生かした工学教育を重要な使命とし、積極的に取り組んできた。

表 I-1-1 工業高校出身入学者数の推移

年度	昭和 56 (1981)	昭和 62 (1987)	平成 5 (1993)	平成 11 (1999)	平成 15 (2003)	平成 20 (2008)
工業高校卒 (名)	629	906	945	1,054	1,000	735
普通高校卒 (名)	11	8	76	154	299	301
工業高校卒比率 (%)	98.3	99.1	92.6	87.3	77.0	70.9
年度	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)
工業高校卒 (名)	717	682	631	599	538	539
普通高校卒 (名)	422	406	436	510	519	567
工業高校卒比率 (%)	62.9	62.7	59.1	54.0	50.9	48.7

しかし、近年、高校進学時における専門高校離れが進み、全国的に工業高校の統廃合・定員削減が進んでいる。本学においても、工業高校生の受け入れ率が急速に低下している。このような状況を踏まえ、普通高校におけるものづくり、技術志向の強い生徒の発掘、獲得を目指し、普通高校生、工業高校生、それぞれの学習履歴に応じた教育を展開する「工学集中コース」「工学発展コース」の設置をはじめ、新入生の教育方法・カリキュラムを工夫・改善するとともに、「理念」第 2 項に、本学としてあくまでも技術教育の理想を追求し、それを実践していくことを表明した。

(3) 実学的工学教育に基づく実践的技術人材の育成

これは「精神」の第 1 項、第 2 項、そして「理念」の第 3 項に掲げている。明治 40(1907)年の本学園の創立の目的は、我国産業経済の発展の基盤となる人材の育成である。当時、高度な技術教育を受けた一部指導者と一般技能労働者との間を繋ぐ役割を果たすことのできる技術者の育成が急務であったことが、この理念のルーツである。

学理探究に偏する事なく、学理と現場の要求する技術との融合を図ることのできる人材の育成が、本学の基本理念である。このための教育方針として、後掲の「実工学の学び」

を定め、これをカリキュラム、実験・実習、卒業研究（卒業計画）の内容に反映させ、また、教育研究設備の充実、教員の研究活動にも、この理念に沿うことを求めている。

(4) 国際交流と産学協同の推進

社会全般のグローバル化は急速に進展している。また、工学・技術の分野での国際交流は、教育・研究の発展のためにも欠くことができない。国際交流の推進を、「精神」の第3項、「理念」の第4項に掲げている。本学はこの理念を実現するために、海外大学との学術交流協定締結（表 I-1-2）、留学生別科日本語研修課程の設置による学部・大学院留学生の受け入れ（表 I-1-3）等、国際交流を推進し、実績を積んでいる。

表 I-1-2 国際交流協定校

交流協定大学名	国名	協定年
華中科技大学	中華人民共和国	昭和 58(1983)年
高苑科技大学	台湾	平成 2(1990)年
キングモンクット工科大学トンブリ校	タイ	平成 3(1991)年
南台科技大学	台湾	平成 7(1995)年
国立交通大学	台湾	平成 9(1997)年
レスブリッジ・カレッジ	カナダ	平成 10(1998)年
イリノイ大学シカゴ校	アメリカ	平成 11(1999)年
カールスルーエ専門大学	ドイツ	平成 14(2002)年
ノッティンガム大学建築環境学部	イギリス	平成 14(2002)年
中国科技大学	台湾	平成 15(2003)年
チュラロンコン大学	タイ	平成 19(2007)年

表 I-1-3 留学生別科からの学部・大学院進学者数

年度	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
工 学 部	33	28	30	22	23	36	31
工学研究科	5	3	2	0	1	2	2
合 計	38	31	32	22	24	38	33
年度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	総 計
工 学 部	13	11	8	6	5	4	250
工学研究科	3	4	0	4	6	0	32
合 計	16	15	8	10	11	4	282

産学協同は「精神」「理念」の第4項に示すように、大学設立前から本学園を貫く思想である。学園はその歴史において、ものづくりの企業の設立、経営に取組むなど、産学協同を実践している。現在の本学の取組みは、「産学連携起業教育センター」（以下「産学センター」という。）と、「NITEC 埼玉産学交流会」の活動に代表される。産学センターは産学交流だけでなく、学生の起業に対する意識育成をも目的としている。産学センターを基点とする企業との交流活動とともに、コーディネータが積極的に企業に出向く活動も展開し、成果をあげている。NITEC 埼玉産学交流会は、埼玉県内の中小製造業を対象とした交流会である。

また、ものづくり企業経営の伝統を受け継ぐものとして、株式会社日工テクノの設立がある。これは、本学の研究開発した技術による大学発ベンチャーの成功例である。

(5) 環境意識、共生社会への理解を持つ、健全で教養豊かな人材の育成

明治 40(1907)年以来の工業教育の伝統を持つ本学園として、本学設立以来「精神」第 5 項、「理念」第 5 項に示される精神は、強く意を用いなければならないものとして位置付けている。

工学教育、技術教育に熱意を注ぐあまり、いわゆる教養教育が弱体化することがないよう、意識した教学運営を行っている。多くの大学で教養教育部門の専門学科への吸収改組が行われるなか、本学では教養教育を担う組織を、「共通教育系」及びその下部組織である 6 つの教育課程として、明確に位置付けている。

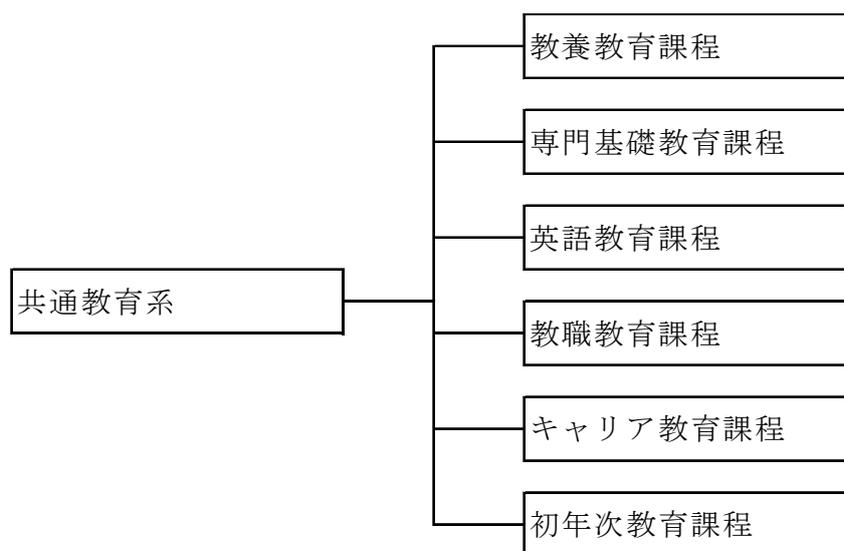


図 I -1-1 共通教育系組織図

また、技術者として、環境意識と地球及び人類共生社会への理解の涵養は時代の要請であり、「理念」の第 5 項に新たに加えた。工学は人類の幸福に寄与すると同時に自らの生存環境を破壊する恐れがあるという認識は、工学を学ぶ者、技術者にとって、今や必須のものである。地球において、人類がその構成要素として、人類のみならず他の全ての要素と共生して行かなければならないという意識は、これからの工学・技術教育に欠くことができない。

2. 日本工業大学の使命・目的

本学の使命・目的は、平成 19(2007)年の学園創立 100 周年を契機に定めた「理念」として、明確に提示されている。その「理念」をもって、教育・研究・社会貢献に努力すると宣言しており、それを具現化するための教学運営に努めている。さらに、本学では全学科 1 年次生の必修科目である「フレッシュマンゼミ」に「学長メッセージ」の時間を学科別に設け、1 コマの授業を行っている。これは、学長自ら新生入生に対し、学園・大学の沿革、「精神」「理念」、そして新生入生に期待する事などについて、メッセージを発するものである。その中で「日本工業大学の教育目標」（以下「教育目標」という。）として、本学の人材育成の方針について、学生にさらなる理解を得るよう努めている。

「教育目標」は「精神」「理念」を受けて、より具体的に人材育成上の本学の使命・目的

を示したものである。これを学長メッセージとして、学生と共有することにより、共同意識を高め、教職員・学生一体となった教学運営を目指している。

日本工業大学の教育目標

1. 工学理論を積極的に現実社会に活用しうる創造的技術能力を持った人材を育成します。
2. 科学技術を愛し、その実体験豊富な人材に対し、その経験を生かした技術教育を行い、高度な技術能力を持った人材を育成します。
3. 広く世界の人々と交流し相互理解を深め、工学技術を通じて地球共生社会に貢献しうる人材を育成します。
4. 産業社会と工学教育の連携を密にし、広い実務的能力を持った実践的な人材を育成します。
5. 豊かな工学知識と広い教養を修め、真理を愛し健全な思想を持つ建設的な社会人を育成します。

3. 日本工業大学教育の個性・特色等

本学は、その教育・研究運営の基本姿勢を「実工学」（「実学」と「工学」を合わせた本学の造語）という言葉で端的に示している。これは、「精神」に掲げた「工学理論を現場の技術に直結しうる能力～」「産学協同の理念に基づき、現実社会との連絡を密にし～」、及び「理念」に示した「工学・技術の深化と普及」「実践的技術創造人材の育成」の象徴的表現である。さらに、「実工学」教育を有効ならしめる入学者像が、「精神」の「実習・製図など工業高等学校卒業程度の技術的能力を持った人材を集め、～」で示され、その精神を踏まえ、現在の社会状況に対応した表現として、「理念」に「技術教育の理想追求と実践」を掲げ、教育における行動規範としている。

本学の教育の特長は「実工学」教育の実現である。これは、教育のみならず、研究・社会貢献を含めた本学教学運営の基本的目標である。「実工学」について簡潔明瞭に表現したものが、以下に記す「実工学の学び」である。

実工学の学び

現実社会に役に立つことを目標に学ぶ**工学**
実際の技術に触れることによって学ぶ**工学**
自ら実践することによって学ぶ**工学**
理論を現実化するために学ぶ**工学**
実感（感性）となるまで継続して学ぶ**工学**

次頁の図 I-3-1 に示す実工学教育の体系は、高校までの学習履歴に対応したカリキュラム・コースである「工学集中コース」「工学発展コース」から始まる。入学から 2 年次前半までの「工学集中コース」は、普通高校出身者及び入学学科に関連の薄い専門高校出身者に対して、集中的に工学の技術・知識を修得させることを目的としたコースである。「工

学発展コース」は、入学学科に関連が深い工業高校出身者のために、その技術・知識の上に発展的に工学専門を深める学修を目的としたコースである。

さらに、カリキュラム全体は、理論と実践を並行して学ぶ「デュアルシステム」が特色である。なかでも「融合科目」は特徴的な考え方である。「融合科目」とは、工学への好奇心を起点に、数学・物理・英語を学ぶ、本学が独自に開発した基礎科目群である。「理解したい工学原理、技術対象があり、それと関連づけて数学・物理・英語を学ぶ」のが融合科目の考え方である。

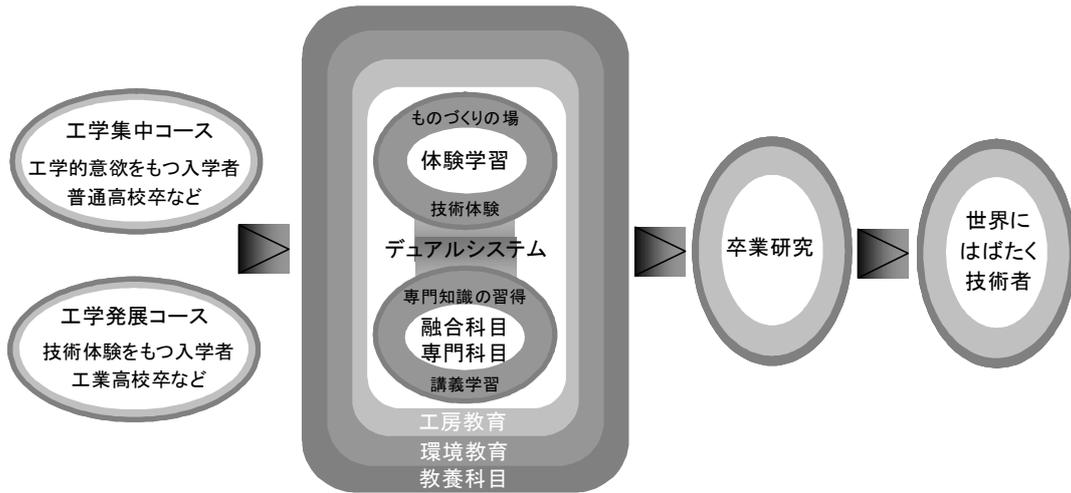


図 I-3-1 実工学教育の体系

また、「工房教育」は、1～3年間の長い時間をかけて、工房ごとに目標とするテーマ、例えば小型旋盤の製作や学生フォーミュラ大会への出場など、実現したい目標に向かって企画から設計、製作までを一貫して取り組むもので、関連する講義科目の履修を条件とする。目標を達成した学生には「カレッジマイスター」の称号を与えるなど、達成感が得られるよう配慮している。実践的な技術体験と専門知識の学修に並行して取り組む工房教育は、平成 17(2005)年度の文部科学省「特色 GP (特色ある大学教育支援プログラム)」に「7つの工房によるカレッジマイスターの養成」という取組み名称で採択されており、現在は工房を拡充し、12の工房が活動中である。

その他、常時ものづくりに取り組める「スチューデントラボ」、技術の原点にふれる「工業技術博物館」、国際環境規格 ISO14001 の全キャンパス取得による学生の環境活動などが、実工学教育体系を多面的に支えている。

また、平成 26(2014)年度入学生からは、「学習基盤科目」を開設している。前掲の「実工学の学び」の第 5 項で示された「実感となるまで継続して学ぶ」ことを成就するためには、本学在学中はもちろんのこと、卒業後も継続して自ら学び続けることが欠かせない。「学習基盤科目」は、こうした社会人としての基礎力を醸成することを目的としている。

平成 21(2009)年度にスタートした工学部の 7 学科体制への改組が平成 24(2012)年度に完成したことを受け、平成 25(2013)年度には大学院工学研究科の博士前期課程を従来の 5 専攻から 4 専攻へ改組した。この改組では、工学部 7 学科の 3 つの「学群」(機械システム学群、電子情報メディア学群、建築デザイン学群)と比較的強い結びつきの「機械シス

テム工学」「電子情報メディア工学」「建築デザイン学」の3専攻に加えて、7学科のどこからでも進学が可能な「環境共生システム学」専攻を設置した。これは、「理念」の第5項にある「環境・共生社会への貢献」を具現化したもので、本学の環境共生への志を示すものである。

学園創立100周年を機に整備した神田キャンパスに、平成17(2005)年に、大学院技術経営研究科技術経営専攻(専門職学位課程)を設置した。この研究科は、中堅・中小企業の技術経営の実務に役立つ高度の専門知識の修得、優秀な実務家教員による、実例に基づくケーススタディを通じた実践的な指導を、特色としている。また、「中小企業技術経営」「プロジェクトマネジメント」「起業・第二創業」の3つのコースを設け、入学者のニーズに対応している。

特に、入学資格を原則として実務経験5年以上、年齢27歳以上としており、製造業等の実践的企業人がその経験をもとに、その上に広範な経営マネジメント能力を身につけることを目的としている。また、企業人に学びやすい環境を提供するために、平日夜間と土曜日終日の開講とし、修業年限を1年としている。

これまで260名以上が入学・修了しているが、いずれも十分な実務経験を持って入学し、その経験を体系化・理論化することによって、経営・起業を担える人材として育てている。

この技術経営研究科の設置は、まさに本学の「理念」を具現化するものであり、実践力のある人材養成という日本工業大学の教育の特長をさらに充実させるものである。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 42(1967)年 4 月	日本工業大学開学（工学部／機械工学科、電気工学科、建築学科）
昭和 50(1975)年 4 月	工学部システム工学科を設置
昭和 53(1978)年 4 月	機械工作センター、電気実験センター、電算機センターを設置
昭和 54(1979)年 8 月	材料試験センターを設置
昭和 55(1980)年 4 月	保健体育センターを設置
昭和 57(1982)年 4 月	大学院工学研究科修士課程を設置（機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻）
昭和 58(1983)年 4 月	電算機センターを情報技術センターに名称変更
昭和 58(1983)年 10 月	華中工学院（中国、現在華中科技大学）との間に学術交流協定を締結
	建築技術センターを設置
昭和 60(1985)年 4 月	工業教育研究所を設置
昭和 60(1985)年 7 月	超高压放電研究センターを設置
昭和 62(1987)年 4 月	電気工学科を電気電子工学科に名称変更
	大学院工学研究科博士後期課程を設置（機械工学専攻、建築学専攻）
	電気実験センター、材料試験センター及び建築技術センターを電気実験研究センター、材料試験研究センター及び建築技術研究センターに名称変更
昭和 63(1988)年 4 月	工業技術博物館を設置
平成元(1989)年 4 月	大学院工学研究科博士後期課程電気工学専攻を設置
平成 2(1990)年 4 月	学校法人の名称を学校法人東工学園から学校法人日本工業大学に変更
	高苑工業専科学校（台湾、現在高苑科技大学）との間に学術交流協定を締結
平成 3(1991)年 12 月	キングモンクット工科大学トンプリ校（タイ）との間に学術交流協定を締結
平成 5(1993)年 4 月	留学生別科（日本語研修課程）を設置
	大学院工学研究科修士課程システム工学専攻を設置
平成 7(1995)年 4 月	工学部情報工学科を設置
	大学院工学研究科博士後期課程システム工学専攻を設置
	教養科を共通系に名称変更
	生涯学習センターを設置
平成 7(1995)年 7 月	南台工商専科学校（台湾、現在南台科技大学）との間に学術交流協定書を締結
平成 8(1996)年 11 月	学生相談室を開設
平成 9(1997)年 4 月	国立交通大学（台湾）との間に学術交流協定を締結
平成 10(1998)年 2 月	技術教育国際フォーラム「感性と工学」を開催（以後 6 回開催）
平成 10(1998)年 4 月	産学リエゾンセンターを設置
平成 10(1998)年 6 月	レスブリッジ・コミュニティ・カレッジ（カナダ、現レスブリッジ・カレッジ）との間に一般教育プログラム「同意書」を締結
平成 11(1999)年 3 月	イリノイ大学シカゴ校（米国）と学術交流協定を締結

日本工業大学

平成 11(1999)年 4 月	大学院工学研究科修士課程情報工学専攻を設置
	先端材料技術研究センターを設置 (材料試験研究センターを改組)
平成 11(1999)年 10 月	スチューデントラボを設置
平成 13(2001)年 4 月	大学院工学研究科博士後期課程情報工学専攻を設置
平成 13(2001)年 6 月	国際環境規格 ISO14001 認証取得
平成 14(2002)年 2 月	カールスルーエ専門大学 (ドイツ) との間に学術交流協定を締結
平成 14(2002)年 4 月	ノッティンガム大学建築環境学部 (英国) との間に学術交流協定を締結
平成 15(2003)年 7 月	中国技術学院 (台湾、現在中国科技大学) との間に学術交流協定を締結
平成 17(2005)年 4 月	大学院技術経営研究科技術経営専攻 (専門職学位課程) を設置
	教職教育センターを設置
	学修支援センターを設置
平成 18(2006)年 4 月	産学連携起業教育センターを設置 (産学リエゾンセンターを改組)
	電気実験研究センター、建築技術研究センターを電気実験センター、建築技術センターに名称変更
平成 18(2006)年 9 月	英語教育センターを設置
平成 19(2007)年 2 月	チュラロンコン大学 (タイ) との間に学術協力協定を締結
平成 19(2007)年 4 月	共通系を共通教育系に、超高压放電研究センターを超高電圧研究センターに、保健体育センターを健康管理センターに名称変更
	情報技術センターと事務システム管理室を統合してシステム管理室を設置
	総合研究センター、CAD/CAM/CAE 演習室を設置
平成 19(2007)年 10 月	Library and Communication センター (LC センター) を設置
平成 20(2008)年 7 月	インテリアデザインラボを設置
平成 21(2009)年 4 月	工学部ものづくり環境学科、生活環境デザイン学科を設置
	システム工学科を創造システム工学科に名称変更
平成 23(2011)年 4 月	環境化学ラボを設置
平成 25(2013)年 3 月	電気実験センターを廃止
平成 25(2013)年 4 月	大学院工学研究科博士前期課程環境共生システム学専攻、機械システム工学専攻、電子情報メディア工学専攻、建築デザイン学専攻を設置 (平成 24 年度末をもって、機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻、システム工学専攻、情報工学専攻は募集停止)
	機械実工学教育センターを設置 (機械工作センター、CAD/CAM/CAE 演習室を改組)
平成 25(2013)年 12 月	検品センターを設置
平成 27(2015)年 4 月	大学院工学研究科博士後期課程環境共生システム学専攻、機械システム工学専攻、電子情報メディア工学専攻、建築デザイン学専攻を設置 (平成 26 年度末をもって、機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻、システム工学専攻、情報工学専攻は募集停止)

2. 本学の現況

- ・大学名 : 日本工業大学
- ・所在地

宮代キャンパス	〒345-8501 埼玉県南埼玉郡宮代町学園台四丁目1番1号
神田キャンパス	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町二丁目5番

- ・構成

工学部

機械工学科
ものづくり環境学科
創造システム工学科
電気電子工学科
情報工学科
建築学科
生活環境デザイン学科

大学院

工学 研究 科	環境共生システム学専攻
	機械システム工学専攻
	電子情報メディア工学専攻
	建築デザイン学専攻
	機械工学専攻 (博士後期課程)
	電気工学専攻 (博士後期課程)
	建築学専攻 (博士後期課程)
	システム工学専攻 (博士後期課程)
	情報工学専攻 (博士後期課程)
技術経営研究科	技術経営専攻 (専門職学位課程)

※機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻、システム工学専攻、情報工学専攻については、平成27年4月より募集停止。

- ・学部・学科の在籍学生数

H27.5.1

学 科	入 学 定 員	収 容 定 員	在 籍 学 生 数				
			1年	2年	3年	4年	計
機械工学科	200	800	231	223	211	236	901
ものづくり環境学科	50	200	53	44	46	55	198
創造システム工学科	140	560	161	140	148	132	581
電気電子工学科	160	640	179	182	174	214	749
情報工学科	200	800	239	229	237	238	943
建築学科	200	800	246	211	209	217	883
生活環境デザイン学科	50	200	54	53	44	38	189
工学部計	1,000	4,000	1,163	1,082	1,069	1,130	4,444
留学生別科	40	40	36	-	-	-	-

日本工業大学

・大学院研究科の在籍学生数

H27.5.1

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数				備考	
				1年	2年	3年	計		
工学研究科	博士前期課程	環境共生システム学専攻	15	30	5	1	/	6	
		機械システム工学専攻	35	70	22	20		42	
		電子情報メディア工学専攻	25	50	22	17		39	
		建築デザイン学専攻	25	50	8	7		15	
		小計	100	200	57	45		102	
	博士後期課程	環境共生システム学専攻	2	2	1	-	-	1	※1
		機械システム工学専攻	2	2	1	-	-	1	
		電子情報メディア工学専攻	2	2	2	-	-	2	
		建築デザイン学専攻	2	2	2	-	-	2	
		機械工学専攻	-	4	-	0	0	0	※2
		電気工学専攻	-	4	-	0	1	1	
		建築学専攻	-	4	-	1	0	1	
		システム工学専攻	-	4	-	0	3	3	
		情報工学専攻	-	4	-	0	0	0	
小計	8	28	6	1	4	11			
技術経営研究科	技術経営専攻	30	30	24	-	-	24	専門職学位課程	
合計		138	258	87	46	4	137		

※1 平成27年4月より開設

※2 平成27年4月より募集停止

・教員数

H27.5.1

学部、研究科 研究所等		専任教員数					助手	兼任 教員数	兼任 (非常勤) 教員数
		教授	准教授	講師	助教	計			
工学部	共通教育系を除く計	46	33	3	12	94	4	82	101
工学部	共通教育系	8	11	11	1	31	0	4	69
大学院		12	0	0	0	12	0	127	22
その他付属施設		3	3	2	3	11	11	29	7
合計		69	47	16	16	147	15	242	199

・職員数

H27.5.1

	正職員	嘱託	非常勤	派遣	合計
人数	63	9	82	31	185
%	34.1%	4.9%	44.3%	16.8%	100.0%

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1) 使命・目的

日本工業大学（以下「本学」という。）は、その目的を「本大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」と「日本工業大学学則」第 1 条に定めている。また、本学学部の目的として「工学部は、本大学の建学の精神及び理念に則って工学の理論と応用を教授研究するとともに、高度の教養と豊かな創造力のある人材を育成し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」と同第 1 条の 2 に定めている【資料 1-1-1】。

本学大学院は、その目的を「日本工業大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と、「日本工業大学大学院学則」第 1 条に定めている。研究科の目的は、同第 5 条に「工学研究科は、工学に関する精深な学識を究め、技術社会に対応し得る実工学的研究をすすめ、もって社会に寄与することを目的とする。」と、さらに、同博士前期課程は、「工学研究科博士前期課程は、広い視野に立って工学における先進的かつ実践的な学識及び能力を授け、高い専門性と研究能力を有する創造的職業人を養成することを目的とする。」と、同じく博士後期課程は、「工学研究科博士後期課程は、工学の専門分野において創造性豊かで実践的な研究開発能力を持ち、自立して研究を行うことができる研究者、又は工業技術の進展に寄与し得る実践的研究開発能力を持った高度に専門的な創造的職業人を養成することを目的とする。」と、定めている【資料 1-1-2】。

本学専門職大学院は、その目的を「日本工業大学専門職大学院（以下「本専門職大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授・研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と「日本工業大学専門職大学院学則」第 2 条に定めている【資料 1-1-3】。

本学では、これら学則に定めた目的を、より分かりやすく「建学の精神」（以下「精神」という。）及び「日本工業大学の理念」（以下「理念」という。）からなる「日本工業大学綱領」として学内外に周知している【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】。

本学は、昭和 42(1967)年の開学にあたり「精神」5 項目を次のとおり定め、今日まで教

学運営の基本としている。

建学の精神

1. 真理の探究に努めるとともに、工学理論を現場の技術に直結しうる能力をもつ高級科学技術者を育成する。
2. 実習、製図など工業高等学校卒業程度の技術的能力を備えた人材を集め、それら知識の延長においてさらに高度の技術教育を行う。
3. 世界各国の先進技術の摂取、発展途上国への技術伝播を行うとともにわが国工業技術の高度化に資しうる有為な人材を育成する。
4. 産学協同の理念に基づき、現実社会との連携を密にし、その発展に寄与する。
5. 単に技術教育に偏することなく、広い世界観と堅実な思想をもち、建設的で実践的な社会人を育成する。

しかし、開学以来長い年月が経過し、「精神」の文言の中には、必ずしも今日的状況を反映していないと感じられるものも存在してきた。そこで、平成 19(2007)年の学園創立 100 周年を機に「精神」の基本は堅持しつつ、本学のあるべき姿勢をより簡潔に表した「理念」を次のとおり定めた。

日本工業大学の理念

日本工業大学は、次の 5 つの理念をもって教育・研究・社会貢献に努力します

1. 工学・技術の深化と普及
2. 技術教育の理想追求と実践
3. 実践的技術創造人材の育成
4. 国際交流・産学連携の推進
5. 環境・共生社会への貢献

「精神」は、「理念」の中に基本的に継承されているが、新たに加えられた重要な理念として、環境・共生社会への貢献があげられる。工学が人類の幸福に寄与すると同時に、自らの生存環境を破壊する恐れがあるという認識は、工学を学ぶ者、技術者にとって、今や必須のものである。本学では、平成 13(2001)年に国際環境規格 ISO14001 の認証を全学で取得し、教学運営において環境保全への取組みを積極的に推進してきた。さらに、将来にわたって本学の教学運営の柱とすべく、第 5 項を加えた。

本学では、「精神」「理念」の二つを「日本工業大学綱領」として教学上の使命・目的と位置付けている。

2) 教育目的

本学では、使命・目的として位置付ける「日本工業大学綱領」を踏まえ、より具体的な「日本工業大学の教育目標」（以下「教育目標」という。）を示している。これは、工学部を念頭に置いたものであるが、大学院を含めた全学的な教育目標となっている。

日本工業大学の教育目標

1. 工学理論を積極的に現実社会に活用しうる創造的技術能力を持った人材を育成します。
2. 科学技術を愛し、その実体験豊富な人材に対し、その経験を生かした技術教育を行い、高度な技術能力を持った人材を育成します。
3. 広く世界の人々と交流し相互理解を深め、工学技術を通じて地球共生社会に貢献しうる人材を育成します。
4. 産業社会と工学教育の連携を密にし、広い実務的能力を持った実践的な人材を育成します。
5. 豊かな工学知識と広い教養を修め、真理を愛し健全な思想を持つ建設的な社会人を育成します。

また、教育目標を分かりやすく、象徴的に示すものとして「実工学の学び」を定め、明示している。「実工学」とは、実学と工学を合わせた本学の造語である。

実工学の学び

現実社会に役に立つことを目標に学ぶ**工学**
実際の技術に触れることによって学ぶ**工学**
自ら実践することによって学ぶ**工学**
理論を現実化するために学ぶ**工学**
実感（感性）となるまで継続して学ぶ**工学**

1-1-② 簡潔な文章化

上述のとおり、本学の目的は、学則の条文に明記され、より具体的な使命・目的である「精神」「理念」からなる「日本工業大学綱領」と、これに基づく具体的な教育目的である「教育目標」「実工学の学び」は、簡潔に文章化され、本学の Web ページや学生便覧など様々な媒体に掲載し、公開している。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 1-1-1】 日本工業大学学則第 1 条、第 1 条の 2
- 【資料 1-1-2】 日本工業大学大学院学則第 1 条、第 5 条
- 【資料 1-1-3】 日本工業大学専門職大学院学則第 2 条
- 【資料 1-1-4】 日本工業大学 Web ページ「日本工業大学綱領」
- 【資料 1-1-5】 平成 27 年度学生便覧「日本工業大学綱領」
- 【資料 1-1-6】 日本工業大学綱領・教育目標（携行版）

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成 19(2007)年に、学園創立 100 周年、大学設立 40 周年を迎えた。これを機に従来からある「精神」に、より今日的な「理念」を加え「日本工業大学綱領」とした。

この綱領に基づき教育目的として「教育目標」と本学教育の特長を象徴的に示す「実工学の学び」を制定した。今後も引き続き使命・目的及び教育目的の維持に努めるとともに、社会情勢の変化を踏まえ、本学が果たすべき役割を日常的に見直す。また、以下で述べる3つのポリシーとの関係についても常に点検する。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は、「教育目標」に「現実社会に活用しうる創造的技術能力をもった人材を育成します。」「広い実務的能力を持った実践的な人材を育成します。」と、実践的な技術者養成を教育目的としている。それを象徴的に示しているのが「実工学の学び」である。

「実工学」の根底にあるのは、学園創立・大学設立から変わることのない「生産現場」に根差した実践的な工学教育であり、本学の個性・特色を明示している。

1-2-② 法令への適合

本学園の目的は、寄附行為第3条に「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。」と定めている。また、「日本工業大学学則」「日本工業大学大学院学則」及び「日本工業大学専門職大学院学則」に定める目的は、学校教育法第83条に照らして、適合している。

「日本工業大学大学院学則」に定める目的は、学校教育法第99条第1項に照らして、適合している。

また、「日本工業大学専門職大学院学則」に定める目的は、学校教育法第99条第2項に照らして、適合している。

これら学則に則って制定された「日本工業大学綱領」「教育目標」「実工学の学び」は、教育基本法及び学校教育法等の法令に照らして、適合している。

1-2-③ 変化への対応

「精神」は、本学設立以来、教職員の行動の規範として深く根付き、学生にも周知されてきたが、40年が経過し、社会情勢の変化、特に工業高校生の減少傾向、及び技術者養成における環境教育の重要性の高まりを受け、平成19(2007)年の学園創立100周年を機に「精神」を尊重しつつ、社会要請の変化に対応すべく、5項目の「理念」を定めた。本学では、「精神」「理念」を合わせて、「日本工業大学綱領」として位置付け、本学の使命・目的としている。

同じく学園創立 100 周年を機に、「教育目標」を定め、人材育成に関する教育目的をより具体的に定めた。さらに、教育目的を学生自らがより深く理解できるよう「実工学の学び」を併せて定め、これらを公表するとともに、個々の学生が勉学に取り組む際の指針としている【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】。

このように本学は、「使命・目的及び教育目的」を、時代の変化に対する的確に対応させてきている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、平成 19(2007)年の学園創立 100 周年、大学設立 40 周年を機に「国際交流・産学連携の推進」「環境・共生社会への貢献」など今日的な課題を盛り込んだ「理念」を制定し、大学設立以来の「精神」と合わせて「日本工業大学綱領」とした。また、これに基づき「教育目標」「実工学の学び」を制定した。当面この使命・目的及び教育目的を堅持しつつ、本学の果たすべき役割を多面的に検証し、向上に努める。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学園、本学及び本学大学院の目的はそれぞれ、「寄附行為」「日本工業大学学則」「日本工業大学大学院学則」及び「日本工業大学専門職大学院学則」に明文化している。また、学部及び大学院研究科の目的もそれぞれ学則及び大学院学則、専門職大学院学則に明文化している。寄附行為の改正は、評議員会の審議を経て理事会で承認される。学則の改正は、「執行会議」「運営協議会」、大学院学則については、「執行会議」「大学院幹事会」、専門職大学院学則は、「執行会議」「専門職大学院運営会議」における審議を経て、教授会及び研究科委員会で審議承認され、理事会に上程、承認される手続きとなっている。「執行会議」は、学長、教務部長、学生支援部長、教育研究推進室長といった教育職員系役職者と総務部長及び財務部長の事務職員系役職者から構成されている。「運営協議会」は、これに工学部の各学科主任（共通教育系主任を含む。）が加わる。「専門職大学院運営会議」は、学長、総務部長、専門職大学院研究科長等から構成されており、教職協働により審議する仕組みとなっている。また、教授会では助教以上の全教員が審議に加わる体制となっている。さらに、これを踏まえて理事会で審議することで、役員、教職員が関与・参画する制度を構築している。

学則に明文化された使命・目的を踏まえて学園創立 100 周年を機に制定された「理念」

「教育目標」「実工学の学び」についても、同様に「執行会議」「運営協議会」、教授会を経て、理事会に上程し、説明、審議の上制定した【資料 1-3-1】。審議の過程のなかで役員、教職員の理解と支持を得ている。

また、平成 25(2013)年度に設置された、理事長、常務理事及び理事である大学学長、総務部長、財務部長が構成員となっている「常勤理事会」も、役員の理解を得る場となっている。

これら使命・目的等を、様々な教育課題に即して発表し、討議する「教育改革シンポジウム」を毎年 4・5 回開催している。毎回多くの教職員が参加し、本学の教育目的の理解と支持、情報の共有化に大きな役割を果たしている【資料 1-3-2】。

1-3-② 学内外へ周知

「日本工業大学学則」「日本工業大学大学院学則」及び「日本工業大学専門職大学院学則」については、本学の Web ページに掲載し、学内外に広く公表している。また、「日本工業大学綱領」等は、学内各所に掲示するとともに次のとおり学内外に周知している。

- (1) 「日本工業大学綱領」等は、本学 Web ページに開示しており、学内外から閲覧可能である【資料 1-1-4】。
- (2) 「日本工業大学綱領」等は、毎年度、携帯可能な小冊子を作成し、役員、教職員と学生全員に配布して開示している【資料 1-1-6】。
- (3) 大学案内に「日本工業大学綱領」等を掲載し、志願者やその保護者などに開示し、大学選択の基準としてもらっている【資料 1-3-3】。
- (4) 学生の保護者により構成されている「日本工業大学後援会」と連携して、「教育懇談会」「新入会員説明懇談会」等の場で直接学生や、保護者に「日本工業大学綱領」等を説明している【資料 1-3-4】。
- (5) 新入生には、「日本工業大学綱領」「教育目標」「実工学の学び」、及び 3 つのポリシーが巻頭に掲載された学生便覧を配布し、周知するとともに、1 年次の必修科目である「フレッシュマンゼミ」の中に、各学科 1 コマの「学長メッセージ」を組み入れ、学長自らが新入生全員に対して、「精神」「理念」や本学の沿革等を説明する機会を設けている【資料 1-3-5】。

以上のとおり、学生に対しては本学の使命・目的及び教育目的を記載した、携帯可能な小冊子や学生便覧を配布し、また、「フレッシュマンゼミ」等の機会を通じて説明している。学外に対しては主として本学 Web ページに公開していることで、学内外に周知している。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、平成 27(2015)年度に「日本工業大学中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」を策定した【資料 1-3-6】。ここでは、前述の「日本工業大学綱領」「教育目標」等を実現するための基本戦略、基本施策項目を整備し、使命・目的及び教育目的の達成を目指すこととした。

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは、いずれも、「日本工業大学綱領」等、本学の使命・目的及び教育目的をもとに策定している。本学の

教育目的を一言でいえば『実工学教育』を通じて、生産現場で活躍できる実践的技術者を養成することである。これを達成するため、入学者には工学部のアドミッションポリシーに謳う「工学への探求心の高さと、専門を学ぶに十分な能力」を求めている。カリキュラムポリシーには、「工学集中コース（主として普通高校出身者対象）・工学発展コース（主として工業高校出身者対象）」「実験・実習・製図などの体験学習とそれに必要な基礎や理論を低年次から並行して学ぶ『デュアルシステム』を採用」、「専門を起点に数学・物理・英語を学ぶ『融合科目』」、「PBL（プロジェクト・ベースト・ラーニング）型のプログラムである『工房教育』プログラムの導入」など実践的な工学教育の実施を謳っている。そして卒業にあたっては、ディプロマポリシーとして「プロジェクトリーダーとして生産現場を牽引する技術者、アジアをはじめ世界で活躍できる技術者、21世紀の地球環境を工学の視点から見つめることができる技術者」としての「実現力」「適応力」「創造力」を求めている。

以上のように、3つの方針には、本学の使命・目的及び教育目的が十分に反映されているといえる。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、宮代キャンパスと神田キャンパスを有する。使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織の構成を【資料 1-3-7】に示す。

1) 宮代・神田キャンパス

宮代キャンパスには、工学部（収容定員 4,000 名）を置き、機械工学科・ものづくり環境学科・創造システム工学科・電気電子工学科・情報工学科・建築学科・生活環境デザイン学科の 7 学科を設けるとともに、大学院工学研究科博士前期課程（収容定員 200 名）及び博士後期課程（収容定員 28 名）を設置し、博士前期課程・博士後期課程それぞれに、環境共生システム学専攻、機械システム工学専攻、電子情報メディア工学専攻、建築デザイン学専攻の 4 専攻を配している。

教養教育は、学科とは独立した「共通教育系」がその任にあたる。共通教育系の組織を、【資料 1-3-8】に示す。

また、理工系大学を目指す外国人のための留学生別科日本語研修課程を設けている。

神田キャンパスには、実践的な技術経営に関する高度職業人養成を目的とする大学院技術経営研究科技術経営専攻専門職学位課程（収容定員 30 名）を置いている。

2) 附属施設等

宮代キャンパスには、本学の附属施設として「機械実工学教育センター」など 18 のセンターをはじめ、「実工学の学び」を具現化する数多くの実験・実習・演習室を設置している。センター等附属施設はその目的に応じて「実験教育系」「技術研究系」「教育支援系」「学生生活支援系」「学術研究系」「社会連携系」に分かれ、各学科等と連携をとりながら運営している。

実験教育系のセンターである「機械実工学教育センター」「建築技術センター」「インテリアデザインラボ」は、学生の実験実習のために、各学科が共通的に使用する施設である。技術研究系センターは、本学の特色ある研究を推進するために設けられている。教育支援系及び学生生活支援系センターは、学生の勉学そしてキャンパス内外での学生生活を

サポートする。学生生活支援系センターのなかの「LC センター(Library and Communication Center)」は、図書館及び情報複合施設として機能している【資料 1-3-9】。

本学の特色を示すものとして、学術研究系センターに属する「工業技術博物館」がある。工業技術の振興に寄与することを目的に、我国産業の発展に貢献した工作機械等を収集、250 台以上を機種別、製造年代順に展示している。展示物のうち、国の登録有形文化財に 178 点、近代化産業遺産に 63 点が指定されている。工作機械の多くを動態保存するとともに、専門的・技術的な調査研究を進めている【資料 1-3-10】。

社会連携系センターは、企業との連携活動と学生の起業教育を担う「産学連携起業教育センター」【資料 1-3-11】と、「オープンカレッジ」等を担当する「生涯学習センター」【資料 1-3-12】から成る。

以上のように本学の教育研究組織は、教育研究上の使命・目的及び教育目的を達成するための連携機能を有する組織として適切に構成・設定され、大学設置基準等も充足している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-3-1】 執行会議議事要録（平成 20 年 5 月 13 日）、運営協議会議事要録（平成 20 年 5 月 13 日）、教授会議事要録（平成 20 年 5 月 15 日）、理事会議事録（平成 20 年 5 月 22 日）

【資料 1-3-2】 教育改革シンポジウム開催一覧、教育研究推進室連絡

【資料 1-3-3】 大学案内 2016（P.98）

【資料 1-3-4】 日本工業大学後援会新入会員説明懇談会説明資料 - 平成 27 年度入学者用 -（P.16）

【資料 1-3-5】 フレッシュマンゼミ「学長メッセージ」（開催一覧／配布資料）

【資料 1-3-6】 日本工業大学中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）

【資料 1-3-7】 日本工業大学教育研究組織図

【資料 1-3-8】 日本工業大学教養教育に関する組織図

【資料 1-3-9】 日本工業大学 LC センター利用案内／ガイド

【資料 1-3-10】 日本工業大学工業技術博物館パンフレット

【資料 1-3-11】 日本工業大学産学連携起業教育センターパンフレット

【資料 1-3-12】 日本工業大学生涯学習センター関係資料

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

役員の理解と支持については、常勤理事会・理事会・評議員会等を通じ進めていく。教職員の理解と意識の共有化については、教授会はもちろんのこと、「教育改革シンポジウム」等の多様な企画を通じ進めていく。

使命・目的及び教育目的については、引き続き Web ページの活用、広報誌への掲載、各種説明会やオープンキャンパス等を通じて学内外に周知する。

中期計画を、平成 27(2015)年度に策定した。PDCA サイクルを踏まえ、必要に応じて改善する。3 つのポリシーは、時代の要請の変化に気を配り、絶えず見直す。

今後は、社会の変化、要請を踏まえつつ本学の使命・目的及び教育目的を具現化する教

育研究組織の再構築・充実を図る。

〔基準1の自己評価〕

「精神」「理念」に基づく実工学教育を教育の基本方針とする本学の使命・目的及び教育目的は具体的で簡潔な文章として明確に表現するとともに、3つのポリシーにも本学の使命・目的等を反映し、広く学内外のステークホルダーに向け周知している。

本学の使命・目的等は法令に適合し、社会の変化に対応して見直し改善を図ってきた。以前より、実工学教育を達成するための教育研究活動とそれを支える組織を整備しており適切に運営しているが、中期計画策定により、具体的な教育研究活動が展開することとなった。

以上のことより基準1を満たしているものと評価する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学のアドミッションポリシーを表 2-1-1、表 2-1-2 及び表 2-1-3 に示す。これらのアドミッションポリシーは、本学の Web ページで公開している【資料 2-1-1】。さらに、工学部各学科のアドミッションポリシーは、「受験ガイド」【資料 2-1-2】「募集要項」【資料 2-1-3】に掲載の他、オープンキャンパス、高校教員への入試説明会、高校における進学説明会及び相談会、教職員による高校訪問などでも説明し、理解されるよう努めている。なお、平成 27(2015)年度に工学研究科博士後期課程を改組し、これに合わせて博士後期課程各新専攻のアドミッションポリシーを作成し、Web ページ等で公開した。

表 2-1-1 学部・学科のアドミッションポリシー

学 部	アドミッションポリシー
工学部	<p>日本工業大学は、工学への探求心の高さと、専門を学ぶに十分な能力を評価基準として、入学者を受け入れます。また、志願者の入学前学修履歴の多様化にあわせて、以下に示す各種入試方式を採用し、一人ひとりの優れた点を評価します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般入試：筆記試験（数学・理科・外国語のうち 2 教科を選択）の成績および調査書により選考。 2. 専門高校入試：課題研究などの成果と学業成績（A 工業科）、学業成績、特長・特技および自己表現力（S 工業科・B 工業科）により選考。 3. 一般推薦入試：学業成績および面接（指定校）、学業成績、特長・特技および工学への関心度（公募制）により選考。 4. AO 入試：面談、課題作品・レポートの内容および調査書（AO エントリー）、AO コーディネータによる面接と書類審査（AO コーディネータ）により選考。 5. センター利用入試：国語（機械工学科・電気電子工学科を除く）・数学・理科・外国語の 4 教科 15 科目から、2 教科 2 科目以上を選択し、高得点の 2 科目（1 教科につき 1 科目）の合計点と調査書により選考。 6. その他の入試：特別奨学生入試、社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試。
学 科	アドミッションポリシー
機械工学科	<p>機械製品のデザインから製作まで、「ものづくり」に高い関心を持ち、「ものづくり」に対する感性と情熱に満ちあふれ、社会に貢献できるエンジニアをめざす皆</p>

	さんに期待します。
ものづくり 環境学科	地球温暖化を防止するために、何かをしたいと思い、環境に配慮したものづくりに取り組んでみたい人。柔軟な発想で、21世紀のものづくり技術者を目指す皆さんに期待します。
創造システム 工学科	人間の生活を快適にする未来の技術を生み出すには、豊かな創造力が必要です。創造力は自由な発想と工夫から生まれます。ものづくりが好きで、知的好奇心の旺盛な諸君の挑戦を期待しています。
電気電子 工学科	ユビキタスとは何、太陽電池や電気自動車の切り拓く未来の世界を知りたい。そんな好奇心あふれる人。現代のキーテクノロジー、電気電子技術で社会に貢献したい皆さんを待っています。
情報工学科	情報技術で社会に貢献できる人間になりたいという志、情報技術のみならず幅広い学問領域に積極的に取り組む好奇心、そして失敗を恐れないチャレンジ精神を持ち、自分の資質に磨きをかけながら情報技術者をめざす個性豊かな皆さんを待っています。
建築学科	町歩きが好き、模型づくりが好き、写真が好き、こうした好奇心とともに、「建築の世界でスペシャリストとして活躍したい」「かけがえない自らの個性を伸ばしたい」という強い意思を持つ皆さんを待っています。
生活環境 デザイン学科	みんなを幸せにする空間を考えたい、インテリアや家具のデザインに興味がある、快適で魅力的な空間を創造してみたい、福祉空間を学び社会に貢献したい、このような分野に、興味と関心と意欲ある学生を求めています。

表 2-1-2 大学院工学研究科課程・専攻のアドミッションポリシー

課 程	アドミッションポリシー
博士前期課程	本大学院工学研究科博士前期課程が求める学生は、「実工学」の理念のもと、自ら進んで研究・開発計画を立案し、推進できる、積極性と実行力のある人物です。その指標として、「卒業研究（卒業計画）」の内容・成果と、これからの研究計画を重視します。また、アジアをはじめ世界で活躍できるプロジェクトリーダーを目指す意志と、語学力向上への意欲を重視します。
博士後期課程	工学研究科博士後期課程には、21世紀の産業界を担う、研究者・開発技術者を養成する大きな目的があり、入学希望者にはその資質を求めます。具体的には、修士論文の内容、独創性を重視するとともに、学会等外部での発表成果と評価も判断材料となります。
博士前期課程	アドミッションポリシー
環境共生システム学専攻	環境共生システム学専攻は、「生物応用デザイン技術」「社会環境デザイン技術」という新たな研究・教育分野の開拓を目標としています。既存の専門分野の枠組みを越えて、新しい技術やシステムの創出に挑戦し、技術開発の最前線で活躍できる技術者を目指す諸君を、歓迎します。
機械システム工学専攻	機械システム工学専攻では、多様化する社会の要請に柔軟に対応する、高度な専門能力と実践力を備えた技術者・研究者を養成します。ものづくりに対するあつい情熱と意欲にあふれた皆さんに、期待します。

電子情報メディア工学専攻	電子情報メディア工学専攻は、「エレクトロニクス」「情報通信技術」および「マルチメディア」の3つの専門領域に高い関心と興味をもち、その専門領域だけに留まることなく、急速な技術の進歩にも臆することなく挑戦する意欲ある学生を受け入れます。
建築デザイン学専攻	建築デザイン学専攻が求める入学者は、本専攻に掲げる教育方針に共感し、幅広い建築的能力と創造性を備えようと志す意欲にあふれた人です。このため、建築における実践的な学びに対する意欲や行動力を、入学者選抜の指針として重視します。
博士後期課程	アドミッションポリシー
環境共生システム学専攻	博士後期課程環境共生システム学専攻では、地球環境と人間社会の持続的な調和・共生という視点から技術の在り方を見つめ直そうとする提案力を持ち、「生物応用」および「社会環境デザイン」に関する専門知識の獲得と新規技術の開発創造をめざし研究活動に意欲的に取り組む人材を受け入れます。入学判定に際しては、修士論文の学術的貢献度および学会等における論文などの発表実績を重視します。
機械システム工学専攻	博士後期課程機械システム工学専攻は、生産現場に直結し、牽引する研究者・開発技術者を養成する目的から、高いレベルの専門知識ばかりでなく、リーダーシップに優れた人材を求めています。その指標として、修士論文の学術的成果と学会等における発表実績、さらには研究成果の社会的貢献度を重視します。
電子情報メディア工学専攻	博士後期課程電子情報メディア工学専攻に進学するには、多様化する電子情報メディア工学分野の進展を見据え、自らの研究を客観的に位置付ける、広い視野が欠かせません。また、チームで研究するためのリーダーとしての資質も必要です。これらの指標として、修士論文の学術的成果のみならず、学会等における発表実績を重視します。
建築デザイン学専攻	博士後期課程建築デザイン学専攻が求める入学者は、本専攻に掲げる教育方針に共感し、幅広い建築的能力と創造性をもとに、次世代の研究分野や設計分野を開拓する高い志をもつ意欲あふれた人です。その可能性をはかる指標として、自らの提案を正確に伝えるプレゼンテーション能力と、修士論文の学術的成果、学会等における発表実績を重視します。

表 2-1-3 大学院技術経営研究科のアドミッションポリシー

研究科	アドミッションポリシー
技術経営研究科	本技術経営研究科は、技術系中堅・中小企業の経営者・後継者、幹部社員、起業家などを中心とした実務経験者を対象に、1年の修学期間で、職業的倫理を踏まえた的確な意思決定、マネジメントができる技術経営人材を育成することを基本目標としている。入学者は、1年間という短期間に就業後の夜間（土曜日は昼夜間）に集中して技術経営を学ぶことが求められる。そのため、本技術経営研究科における入学者には、経営・業務に関する問題意識と積極的な改革・改善や起業などに取り組む向上心と情熱、技術経営を学ぶ具体的な目標と強い持続的意欲を有するなどの要件を満足する実務経験者を選考・選抜する。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学学部の入学試験の種類と選考方針を表 2-1-4 に示す。これらの入試では、アドミッションポリシーに沿って、志願者の入学前学習履歴の多様化にあわせた入試方式を採用している。一般入試及びセンター利用入試を除く入試では、ものづくりに対する関心や興味を重視して、一人ひとりの優れた点を評価している。なお、本学は、設立以来、工業高校の生徒を積極的に受け入れてきた歴史があり、現在の専門高校入試（工業科）につながっている。

入学者選抜については、アドミッションポリシーに沿って「工学への関心」「ものづくりに対する適性」「目的意識」を評価軸とする評価表を定め、調査書及び面接・面談の中で学力を把握している。学部入試の多様性は、社会の要請あるいは受験生の動向に対応してきたものである。すなわち、選抜方法がアドミッションポリシーに相応し、公正であるために、入試の種類ごとに評価シートなどを設定している。合格基準の公正性の確保のために、各学科で行う予備判定において関係資料を相互にすべて開示し判定するとともに、一般入試の第2志望の扱いなどでは全学科の予備判定結果を持ち寄って合格基準を調整する会議を開くなど、適正化に努めてきた。

大学院の入学者選抜では、本学学部から進学する推薦入試のほか、一般入試及び社会人入試を設けている。一般入試では、数学・英語・専門分野の学力試験を行うとともに、いずれの入試においても専攻ごとに面接試験を実施し、専攻のアドミッションポリシーと照らし合わせ、受験生の資質を確認している。

また、公正かつ速やかな合格者決定のために、平成 24(2012)年度より、教授会のもとに「入学者選抜における合格者決定委員会」【資料 2-1-4】を、さらに、平成 25(2013)年度より、研究科委員会のもとに「大学院工学研究科入学者選抜における合格者決定委員会」【資料 2-1-5】を設置し、適切な体制のもとに判定を行っている。入試問題の作成と採点は、「入試委員会」【資料 2-1-6】のもとに「一般入試問題作成委員会」を設置し、全ての問題を学内で作成している。また、入試問題作成マニュアルを整備して、ミスの防止に努めている。

その他、アドミッションポリシーに掲げる「工学への探求心」を喚起する取組みとして、高等学校等への出前授業【資料 2-1-7】や、高校生を対象とした「建築設計競技」【資料 2-1-8】、「3D-CAD プロダクトデザインコンテスト」【資料 2-1-9】、「マイクロボコン高校生大会」【資料 2-1-10】等を開催している。

表 2-1-4 入試の種類と選考方針

入試種別	選考方針
1. 特別奨学生入試	学業成績が優秀で、本学の教育方針を理解している向学心あふれる生徒を対象として、第 1 期は書類審査と面接により選考【単願】、第 2 期は学力試験、書類審査と面接により選考
2. 専門高校入試 (A 工業科)	専門高校の生徒を対象として、課題研究を含めた高校での学修成果や面接により総合的に選考【単願】
3. 専門高校入試 (S 工業科) 専門高校入試 (B 工業科)	専門高校の生徒を対象として、書類審査と面接により総合的に選考、S 工業科では、国公立大併願受験に配慮
4. 一般推薦入試 (指定校)	指定枠に基づき学校長推薦をうけた、ものづくりに対する関心や興味を持っている専門高校以外の生徒を対象として、書類審査 (調査書等) 及び面接により選考【単願】
5. 一般推薦入試 (公募制)	学校長推薦をうけた、ものづくりに対する関心や興味を持っている専門高校以外の生徒を対象として、書類審査 (調査書等) 及び面接により総合的に選考
6. AO エントリー入試 AO コーディネータ入試	工学やものづくりに対する関心や興味を持っている生徒を対象として、AO エントリー入試では、面談及び提出課題と書類審査により、AO コーディネータ入試では、面接及び書類審査により総合的に選考
7. 一般入試	学力試験により、本学の教育課程を学ぶに必要な基礎知識を身に付けた生徒を選考
8. センター利用入試	大学入試センター試験の受験者の中から、本学の教育課程を学ぶに必要な基礎知識を身に付けた生徒を選考。本学独自の試験は行わず、大学入試センター試験の教科目の成績を利用

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

最近 5 年間の学部の学科別入学者数及び在籍者数の推移は「データ編表 2-1、表 2-2」のとおりである。入試データを詳細に分析し、各学科の合格基準を調整する会議を開くなどの結果、学部の入学定員超過率は 1.1~1.2 の範囲、収容定員超過率は約 1.1 倍となっており、適切な学生受入れ数を維持している (P.10「2.本学の現況」参照)。

最近 3 年間の大学院の入学者数の推移は、「データ編表 2-3」のとおりである。平成 24(2012)年度に学科改編が完成年度を迎えたことを受け、平成 25(2013)年度に、工学研究科博士前期課程は、当時の大学院への入学状況や高度職業人養成への社会からのニーズ等を勘案し、改編及び入学定員の変更を行ったが、変更後は入学定員を満たせない状況にある。

大学院の入学状況については、経済的な負担も要因として考えられることから、大学院工学研究科の授業料の引き下げ改定と TA 制度の変更を、平成 27(2015)年度入学生から実施した。

また、専門職大学院も同様に入学定員を満たせていない。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-1-1】 日本工業大学 Web ページ「情報公開」、工学部アドミッションポリシー

【資料 2-1-2】 平成 28 年度受験ガイド（表紙裏）

【資料 2-1-3】 平成 27 年度募集要項（表紙裏）

【資料 2-1-4】 日本工業大学入学者選抜における合格者決定委員会規程

【資料 2-1-5】 日本工業大学大学院工学研究科入学者選抜における合格者決定委員会規程

【資料 2-1-6】 日本工業大学入試委員会規程

【資料 2-1-7】 平成 27 年度高大連携プロジェクトプログラム

【資料 2-1-8】 第 29 回建築設計競技ポスター、日本大学通信第 191 号（平成 26 年 11 月 1 日発行）

【資料 2-1-9】 第 7 回 3D-CAD プロダクトデザインコンテストポスター

【資料 2-1-10】 第 9 回マイクロロボコン高校生大会ポスター

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーにおける具体的な記述について、社会の要請等や本学の教育目的等を踏まえ必要に応じて見直しを図る。

入学者の入学試験ごとの分析を進め、本学の特色やアドミッションポリシー、教育目標等の周知状況について確認を行い、募集方法、周知方法を再検討する。定員超過率の高い学科については、より入学定員に近くなるよう、より詳細に入試データを分析し、入学試験ごとの定員を見直す。

大学院の入学状況については、経済的な負担のほか、大学院修了後の進路への懸念、学部学生に対する指導等の影響もあると考えられる。経済的な負担軽減としては、奨学金制度を充実する。また、学部学生に対する卒業後の進路指導についても、教育研究の意義等を学部の 3 年次から説明し、大学院進学に向けた早期の意識付けを図る。その他、大学院に対する要望等のアンケートを実施・分析し、入学者数増加の施策を検討する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学の使命・目的である「精神」「理念」からなる「日本工業大学綱領」、教育目的である「教育目標」「実工学の学び」を踏まえ、本学では、教育課程の編成方針として、次のとおり工学部、工学研究科、技術経営研究科のカリキュラムポリシーを定めている。

工学部のカリキュラムポリシー

「実工学教育」の理念のもと、教育目標を達成するため、工学部のカリキュラムは、以下の方針に沿って編成し、実施します。

1. カリキュラムは、教養科目、専門科目から構成されます。
2. 初年次においては、入学者の学修履歴にあわせ、「工学集中コース（普通高校出身者向け）」・「工学発展コース（専門高校出身者向け）」の2種のカリキュラム・コースを用意し、個性の伸長を図ります。
3. 実験・実習・製図などの体験学習と、それに必要な基礎や理論を、低年次から平行して学ぶ「デュアルシステム」を採用します。
4. 本学独自に開発した「融合科目」により、数学・物理・英語と専門を関連づけて学びます。
5. 「工房科目」（平成17年度・文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」採択）により、ものづくりを、企画・設計から製作・施工まで一貫して学びます。
6. 新入生は、少人数クラスの「フレッシュマンゼミ」により、一人ひとりを大切にしている教育が受けられます。
7. 4年次には全員が「卒業研究（卒業計画）」に取り組み、課題発見能力・問題解決能力が育まれます。
8. キャリア教育により、職業意識を醸成し、就職力を高めます。
9. 教養科目に環境系科目を多く配置し、21世紀の地球環境に配慮できる技術者を育てます。

工学部のカリキュラムポリシーに、「実験・実習・製図などの体験学習と、それに必要な基礎や理論を低年次から並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用します。」や、「4年次には全員が「卒業研究（卒業計画）」に取り組み、課題発見能力・問題解決能力が育まれます。」とある。いずれも実践的なエンジニア育成のための具体的取組みであり、教育課程編成方針に沿って教育目的を実現している。また、工学部全体のカリキュラムポリシーを踏まえて各学科においてもカリキュラムポリシーを設定し【資料 2-2-1】、「カリキュラムマップ」でカリキュラムの構造を明示している【資料 2-2-2】。

大学院工学研究科は、「実工学教育」の深化を目指し、「博士前期課程の1年次の教育にプロジェクト・ベースト・ラーニング(PBL)を本格的に取り入れています。」「この蓄積を活かし修士論文や修士設計を完成させます。」「博士後期課程では、PBLで培った能力を活かし、自らの研究テーマに挑みます。」と大学院案内において謳い【資料 2-2-3】、これを踏まえ、専攻ごとのカリキュラムポリシーを定め、学生便覧に掲載し公表している【資料 2-2-4】。

また、大学院技術経営研究科は、そもそもが本学の使命・目的及び教育目的を踏まえた実務者育成のための専門職大学院であり、次のとおりカリキュラムポリシーを明確に示している【資料 2-2-5】。

大学院技術経営研究科のカリキュラムポリシー

本技術経営研究科では、中小企業技術経営、起業・第二創業、プロジェクトマネジメントの3コースの中核的技術経営人材を育成する。入学者は3つのコースから何れかのコースを選択し、そのコース系科目を学ぶ必要がある。カリキュラムは、各コースが目指す技術経営人材が育成できるコース系科目を配置する。また、コース系科目の理解が深められるように経営共通系科目及び知識・スキル系科目を設けるとともに、コース系及び経営共通系においては初級的な基礎レベルから専門的な応用レベルへと段階的・体系的に学べる科目内容に配慮する。また、授業を担当する教員は、院生の学習効果とモチベーションを高められるようにFD研究会の検討成果を踏まえ、授業のあり方を積極的に工夫する。

大学全体、大学院、工学部等の「目的」「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「カリキュラムマップ」はWebページ、学生便覧【資料2-1-1】【資料2-2-6】に掲載し、学生のみならず学外にも公表している。

また、平成25(2013)年10月に「教学方針検討委員会」【資料2-2-7】を設置した。同委員会は、学長（工学研究科委員会委員長を兼ねる）、教務部長、学生支援部長、教育研究推進室長、総務部長、財務部長、大学院技術経営研究科長をメンバーとし、全学を網羅する教学方針について検討する場と位置付けている。各学科・専攻の目的などは、社会の変化や要請に合わせて、常に見直しを検討している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

工学部の教育課程は、カリキュラムポリシーにあるように「教養科目」「専門科目」から構成されている。初年次においては入学者の学習履歴にあわせ、既に専門科目の基礎知識を身につけている専門（工業）高校出身の学生に対しては、専門知識を更に深化させ、かつ数学・物理等の基礎力を高めるための「工学発展コース」を、専門科目を学んでいない普通高校出身の学生に対しては、これまでに学んできた数学・物理と専門科目の関係を明らかにし、専門科目の修得が容易になるような「工学集中コース」の、2種のカリキュラム・コースを用意し、個性の伸長を図っている。このことは、工業高校生のための大学として設立された歴史をもつ本学の他大学に類を見ない特色である。

専門科目の内容に関連付けて数学・物理・英語を学ぶ「融合科目」は、本学が独自に開発した専門の基礎となる科目である。「融合科目」は、専門高校出身の学生にとっては学びの目標を意識できる点で有効である。普通高校出身の学生にとっても、これまでの知識の延長線上に工学の専門科目があることが理解できるようになっている。

またディプロマポリシーで謳われている技術者に必要となる「実現力」「適応力」「創造力」を涵養するため、実験・実習・製図などの体験学習と、それに必要な基礎や理論を、1年次から並行して学ぶ「デュアルシステム」、ものづくりを、企画・設計から製作・施工までを一貫して学ぶ「工房科目」は、本学の教育目的に沿った独自の特長的な教授方法である。1年次には全学科少人数の必修科目「フレッシュマンゼミ」が開講されており、一人ひとりを大切にしつつ、大学での学びの方法を教授している。また4年次には全学科の学生全員が研究室に所属し、「卒業研究（卒業計画）」に取組み、課題発見能力・問題解決

能力が育まれるように努めている。この卒業研究（卒業計画）を、PBL 教育の一環として行っている研究室もある【資料 2-2-8】【資料 2-2-9】。

教養科目には、「環境系科目」を多数配置し、様々な視点で環境に配慮することができる技術者の養成を目指している。現在、全学科を対象とした環境系科目は 10 科目あり、なかでも「地球環境と人間社会」「環境と工学・工業社会」（平成 26(2014)年度から「環境と科学技術」に改編）は、本学「環境推進委員会」の環境教育部会で企画立案した本学オリジナルの科目である【資料 2-2-10】。平成 26(2014)年度からは、さらに「エコ入門」と「環境の社会学」を新設し充実を図った。これらに加え、機械システム学群（機械工学科・ものづくり環境学科・創造システム工学科）の「環境と工学」「環境と化学」、建築デザイン学群（建築学科・生活環境デザイン学科）の「環境と住まい」など、各学科の学群共通専門科目にも環境系科目を配置し、「環境が学べる大学」としての体制を整えている。

1 年次からキャリア教育を全学で開講し、学生の就業意欲の醸成に努めている。また、平成 26(2014)年度入学生からは、学生の質保証、生涯学び続けられる人材の育成を目指して、選択必修の「学習基盤科目」を創設した。これは本学の初年次教育として、大学生にふさわしい学修習慣を身につけることを目的としている。既知の知識を暗記することが中心の高校までの学習方法とは異なり、課題を自ら発見し、それを探求する大学での学びへのシフトを意図したものである。同時に授業時間以外の学修も促し、学びの本質を自覚させることを目指している【資料 2-2-8】。

また、様々な入学方法が混在し、多様な学習履歴、基礎学力を持った学生が入学してきている現状に対して、より効果的な授業を実施するため、入学時に新入生全員にプレースメントテストを実施している。これは単に新入生の学力把握のみならず、英語・数学等の一部科目においては、プレースメントテストの結果をクラス分け等にも利用し、より効果的な授業が実施できるようにしている【資料 2-2-11】。

授業は、平成 25(2013)年度までは定期試験を含めず 1 時限 90 分 15 週を確保してきた。平成 26(2014)年度からは大学設置基準の改正等も踏まえ 1 時限を 100 分に延長し、定期試験を含めず 14 週に変更した。また平成 25(2013)年度までは、休講時の措置としての補講は土曜日を実施することを原則としてきたが、平成 26(2014)年度からは 100 分授業の実施とともに、従来の 5 時限目の後に 1 コマ 50 分の 6 時限目を設定した。この時限には通常の講義は設けず、補講を実施するための時限としている。これによって、直近日程での補講が容易となり、休講に対する補講の実施時間が担保された。また、これまでの 90 分授業を 100 分にすることで、多様な授業形態が可能となった。10 分の授業時間拡大により、一方向の知識伝達型の授業から、教員・学生が双方向に意思疎通を行うことが一層できるようになり、学生の主体的な学びを重視する授業への転換がより可能になった。また、座学に加えて、演習や理解度を確認する時間がとれるようになった。10 分間の授業時間の拡大で教員が工夫する余地も拡大され、大学教育の質的転換への一助となった【資料 2-2-12】。

授業方法の改善を進めるための組織としては、学長直属の「教育研究推進室」【資料 2-2-13】がある。この教育研究推進室が主導して、「授業公開・相互評価」を実施している。これは、毎学期の中間期に教職員が授業参観し、改善点等を指摘し報告書として取りまとめ公表するものである。学期の途中で実施することにより当該学期中に改善できるよう実施時期にも配慮している【資料 2-2-14】。また「授業公開・相互評価」と同時期に、学生

による「授業評価アンケート」を実施している。これも学生からの忌憚のない意見を授業改善に役立てる取組みである。

工学研究科博士前期課程では、関連分野の知識を幅広く、体系的に理解することを目的に PBL を導入したプロジェクト科目を全専攻の 1 年次に配置した。プロジェクト科目では、研究室が異なる複数の学生がグループを組み、目的の設定から実施計画立案、プロジェクト実行、結果発表までを主体的に取り組む。これによりコミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力などが育まれる。また、1 年次終了時には、PBL 発表会を全専攻が一堂に会して開催し、成果を発表する。優れた発表に対しては教員の投票により「優秀 PBL 賞」が授与される【資料 2-2-15】。

技術経営研究科では、多くの授業科目においてグループ討議、発表、さらに討議といった双方向型の手法を取り入れている。

履修可能な単位数は Semester 毎に平成 25(2013)年度以前の入学生は 23 単位（直前の Semester の GPA(Grade Point Average)が 2.0 以上の場合には 28 単位）を上限としていたが、平成 26(2014)年度以降の入学生は 24 単位（直前の Semester の GPA が 3.5 以上の場合には 28 単位）を上限とした。また、平成 25(2013)年度以前入学生は第 6 Semester 終了時に 100 単位取得していることが、卒業研究着手条件の一つであったが、平成 26(2014)年度以降入学生は卒業研究着手条件を 108 単位に引き上げた。これにより 4 年次には、単位取得に追われることなく卒業研究（卒業計画）に取り組めるようになり、卒業研究（卒業計画）がさらに充実する予定である。また、平成 26(2014)年度以降入学生の履修上限単位数を 23 単位から 24 単位に変更したが、この単位数を超えて履修を認める要件について、以前は「直前の Semester の GPA が 2.0 以上」としていたものを「3.5 以上」に引き上げ、単位制度の実質を保つための工夫を強化した【資料 2-2-12】。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-2-1】 日本工業大学 Web ページ「情報公開」、工学部各学科のカリキュラムポリシー

【資料 2-2-2】 工学部各学科のカリキュラムマップ

【資料 2-2-3】 2015-2016 大学院工学研究科大学院案内（表紙裏）

【資料 2-2-4】 平成 27 年度学生便覧（P.181～185）

【資料 2-2-5】 技術経営研究科 Web ページ「教育方針」

【資料 2-2-6】 平成 27 年度学生便覧（抜粋）

【資料 2-2-7】 日本工業大学教学方針検討委員会規程

【資料 2-2-8】 大学案内 2016

【資料 2-2-9】 12 の工房によるカレッジマイスターの養成 - 体験的実工学教育 -

【資料 2-2-10】 平成 27 年度学生便覧（P.54～55）「教養科目」

【資料 2-2-11】『新入生プレースメントテスト』のお知らせ、平成 27 年度プレースメントテスト結果サマリ

【資料 2-2-12】 平成 27 年度学生便覧（P.77～84）「修学上知っておきたいこと」、教務委員会議事録（平成 26 年 8 月 28 日）

【資料 2-2-13】 日本工業大学教育研究推進室規程

【資料 2-2-14】「授業公開・相互評価について」、授業参観とその評価のお願い

【資料 2-2-15】第 2 回 PBL 全体成果発表会発表一覧、2015-2016 大学院工学研究科大学院案内（表紙裏）

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

現在、高校での学習履歴に応じて「工学集中コース」と「工学発展コース」を設定しているが、現状で入学している多様な学力を有した新入生に対して、これらのコース分けて効果的な教育が行われているかの検討、コース分けの基準等について学長のリーダーシップのもと「教学方針検討委員会」「執行会議」「運営協議会」や「教務委員会」等で議論し、カリキュラム改定に反映させる。

数学・物理・英語と専門の「融合科目」は、共通教育系教員と専門学科の教員の協働により、教授方法を改善し、教材等を積極的に開発する。

大学における主体的な学修態度を身につけることと文章能力の向上を目的とした「学習基盤科目」については、効果的な教授方法のさらなる開発とともに、専門科目との融合（融合科目化）を図る。

本学は、1 年次から実験・実習・製図を中心とした体験学習を重視し、「実工学教育」の実質化に努めてきた。これらの科目の単位を修得するには、時間割上、講義科目の 2 倍あるいは 3 倍の時間を要することが学則上も定められている。さらに、レポート作成等にも多くの時間を要する。一方、キャリア科目、学習基盤科目など、社会的要請や学生のニーズに合わせて、新たな科目を増やしてきた。結果として、学生は履修単位の上限の範囲内でも、時間割に科目がぎっしり詰まった状況に置かれている。今後は、キャリア科目や学習基盤科目についても、専門科目と関連付けて学ぶ融合科目の発想を取入れ、精選化を図る。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学の学修支援及び授業支援は、次頁の図 2-3-1 に示すとおり学部の各学科を中心に、「教育支援系センター」「学生生活支援系センター」、さらに教務部との教職協働により取り組んでいる。特に教育支援系センターに属する「学修支援センター」は、多様化する学生の支援に重要な役割を果たしている。大学院（工学研究科、技術経営研究科）生の学修支援は、研究室の指導教員が中心的な役割を担っている。

以下の 1) から 12) に主な学修支援及び授業支援について説明する。なお、下記の「5)

英語学修支援」及び「7) スチューデントアワー」については、大学院（工学研究科）生も対象としている。

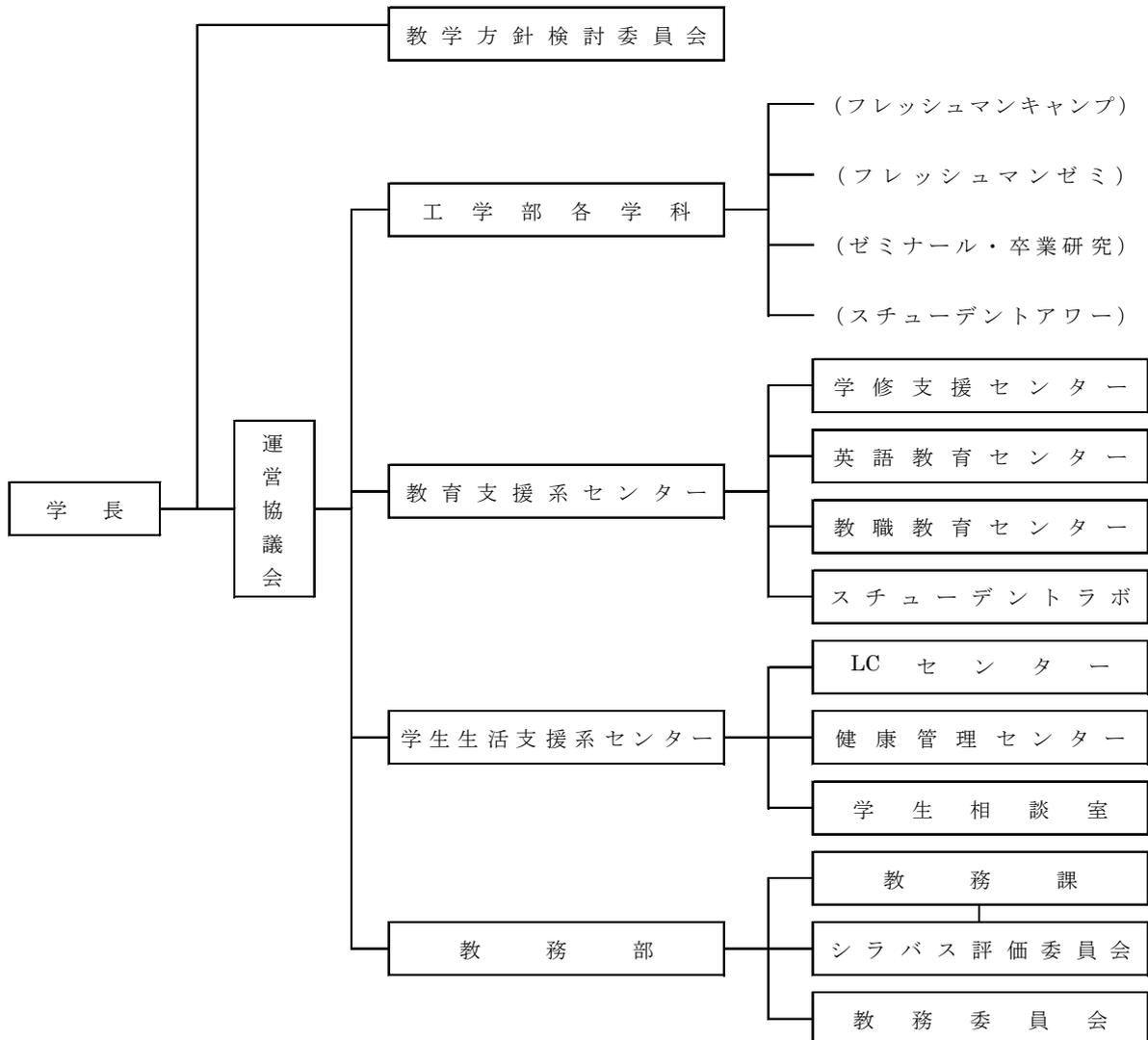


図 2-3-1 学修支援体制

1) クラス担任制

新入生に対するきめ細かな支援体制として、平成 15(2003)年度から全学科 1 年次に「フレッシュマンゼミ」を必修科目として設けている。「フレッシュマンゼミ」は、10 名から 20 名の学生をひとりの教員が担当するクラス担任制の科目で、大学における導入教育の役割を果たすとともに、個別相談等も組んでいる。

担任制の授業としての「フレッシュマンゼミ」は 1 年次生のみであるが、2 年次においても担任制は継続し、学生のケア等を行っている。3 年次になると、ほとんどの学科において 4 年次に取組む卒業研究（卒業計画）の指導教員が決定し、研究室ごとの少人数（学生 10～15 名/教員）制のゼミナールが始まる。したがって 3・4 年次生においては卒業研究（卒業計画）指導教員が実質的な担任となる。卒業研究（卒業計画）においては、指導教員のもとで、すべての学生が実験や設計製図に取組み、卒業論文や卒業設計を完成させ

る。学生たちは研究室に自分専用の机を与えられ、日常的に指導教員の指導のもと、それぞれの研究課題に取り組む【資料 2-3-1】。

このように各学科において、1年次から4年次までの4年間継続する、一人ひとりを大切にしたい指導ができる体制を整えている。

2) 入学前準備教育

入学前年の12月までに合格者の決まる専門高校入試、推薦入試、AO入試による入学予定者を対象に、入学前準備教育として「工学基礎」及び「数学」「英語」の学修をテキスト、DVD教材と通信添削により実施し、大学教育へのスムーズな接続を図っている【資料 2-3-2】。

また、各学科でも、AO入試第3期までの合格者に対し、工学及び専門分野への関心をさらに高めるために、講演会、体験学習、見学や読書の感想文提出などの入学前教育を実施している【資料 2-3-3】。

3) フレッシュマンキャンプ

平成25(2013)年度から新入生を対象に、1泊2日の「フレッシュマンキャンプ」を実施し、新入生同士ばかりでなく上級生・教員・職員との交流・親睦を深め、大学生活への早期順応をサポートしている。原則として新入生は全員参加である【資料 2-3-4】。

4) 個別学修支援

個別学修支援は、主として、「学修支援センター」が担当している。平成17(2005)年に開設したこのセンターには、学生の様々な悩みの相談にあたるコーディネータと、数学・物理・英語などの個人指導にあたるチューターが常駐し、いつでも学修相談ができる体制をとっている。チューターの多くは高校教員経験者である。学生は、月曜日から金曜日の午前10時から午後6時までいつでも相談することができ、曜日と時間を指定して毎週定期的に指導を受けることもできる。長期休暇中には、不得意分野の克服講座を開くなど、「大学内の家庭教師センター」として機能している。

「学修支援センター」への年間来訪者数(延べ人数)は、「データ編表 2-12」のとおり延べ10,000名/年を超えている。数学Ⅲなど工学を学ぶには不可欠だが高校で学んでいないなど、自らの課題や弱点を自覚した学生や、不得意分野を克服したい学生が、積極的に学修支援センターの門を自ら叩く雰囲気醸成されている。また、「難問オリンピック」など、優秀者をさらに伸ばす取り組みも開始している【資料 2-3-5】。

5) 英語学修支援

「英語教育センター」にはネイティブのチューターが常駐し、グループあるいは個人で英語・英会話を楽しく学べる環境が整っている。通常の英語授業の不足を補うことも可能である。また、年2回の海外研修の企画運営も担当している。冬期にブリティッシュ・コロンビア大学(カナダ)における「海外英語セミナー」(約5週間)、夏期に本学カナダ研修所における「実践異文化理解」(約4週間)を実施している【資料 2-3-6】。さらに、「工房教育」の一つとしてカナダで大工作業に取り組む「2×4木造建築工房」や、協定校であるタイのキングモンクット工科大学へインターンシップに赴く学生への事前指導も実施している。

6) 特別研修日

平成24(2012)年度より全学年に「特別研修日」を設定した。秋学期に1ないし2日間、

通常の授業は行わず、1日かけてフィールドワーク、工場見学等に出かけるなど、各学科で工夫を凝らした体験学習を実施している。

また、東京国立博物館、国立科学博物館、東京都歴史文化財団（江戸東京博物館など）の法人会員となり、学生が博物館を訪問する機会の拡大をはかっている【資料 2-3-7】【資料 2-3-8】。

7) スチューデントアワー

本学では、オフィスアワー制度として「スチューデントアワー」を設けている。毎年、全教員が授業以外で、学生と面談し質問等に答えられる時間を設定し、専任教員については、各研究室に時間を掲示し、また、非常勤教員については各学科の事務室に掲示をして学生に周知している。平成 26(2014)年度からは、シラバスを Web 化したことに伴い、スチューデントアワーの時間を併記することとした。各専任教員には 1 週間に最低 4 コマのスチューデントアワーを義務付けている【資料 2-3-9】。

8) 中途退学者等への対応策

学部の中途退学者数は、「データ編表 2-4」に示すとおりである。

中途退学等の理由を【資料 2-3-10】に示す。退学等に至る理由は様々であるが、学業不振等と経済的な理由が大きな要因である。近年は、学業不振等が増加傾向にある。そのため、本学では、「クラス担任」「学修支援センター」「学生相談室」「健康管理センター」と学生支援部、教務部が連携を取りながら学生の中途退学防止、留年者対応に組織的に取り組んでいる。

「学修支援センター」の中退学防止、留年者対応の取組みは、予防と早期発見に重点を置き、「欠席状況の把握」「成績不振の把握」「リメディアル教育指導」の三つを軸に支援している。「欠席状況の把握」については、1、2 年次の学生を対象に、各学科から専門必修科目の出欠状況を定期的に受信し、1 科目の合計欠席回数が 3 回以上の学生に対しては、呼出しの上、「学修支援コーディネータ」が面談している。欠席の理由によっては、所属学科や関係部署と連携し、学業が継続できるようサポートしている。「成績不振の把握」として、1、2 年次の成績不振者に対して各学科が学修指導面談を実施し、その欠席者については「学修支援センター」が面談し、成績不振の原因把握に努めている。「リメディアル教育指導」として、成績不振の原因が高校までの基礎学力不足の場合、専属のチューター（数学・物理・英語など）が担当して定期的に指導している。欠席と成績不振は、退学・留年のサインと考え、早期の支援を展開している。

「学生相談室」には、臨床心理士が常駐し、プライバシーに配慮して相談に応じている。また、1 年次の学生を対象に精神健康調査-UPI (University Personality Inventory)を実施し、メンタルヘルスやストレスマネジメントのアドバイスをしている【資料 2-3-11】。

経済的な理由で学業を続けられなくなる学生については、様々な奨学金制度を設け、その充実を図っている（「データ編表 2-13」参照）。平成 25(2013)年度には、「日本工業大学育英資金貸与規程」【資料 2-3-12】を改正し、学費の半額を上限に、自己負担できない学資金相当額を貸与する制度を整備した。

学生処分に関して、「本学の定める諸規則に背き、又は学生の本分に反する行為があったときは、戒告・停学・退学の懲戒処分に付することができる」と「日本工業大学学則」第 50 条に定めている。学生がこのような処分にならないように、新入生の学生支援部オリエ

ンテーションで説明し、また、学生支援課掲示板で注意を喚起している。万一、停学処分等になった学生に対しては、二度と同じ過ちを繰り返さないように個別面談で指導し、停学期間中、学内の清掃等のボランティア活動に従事させている【資料 2-3-13】。

9) 学生の意見等を汲上げる仕組み

本学では、教員に加え職員も参加して「授業公開・相互評価」を実施している。この「授業公開・相互評価」の実施時期に合わせ、学生による授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートは、「授業に対する学生の率直な意見を聴取し、今後の授業内容及び教育方法の改善に資する」ことを目的としている。教職員による「授業公開・相互評価」と同時期に実施することで、教職員と学生の評価の違いを認識し、さまざまな角度から評価を受けることで、学期内の授業改善に結びつけようとするものである【資料 2-3-14】。

また、「フレッシュマンゼミ」において、教員が直接学生から学修・授業に対する意見を聴くことができる。担当教員は、必要に応じて、当該学科の学科主任や教務委員にその内容を伝え、学科で検討が必要な内容の場合には学科の「教室会議」において、全学的に検討が必要な場合には各学科の教務委員から構成される「教務委員会」などで対応している。

大学院工学研究科生への学修支援に対する学生の意見の汲上げは、指導教員を通し、指導教員は必要に応じて専攻幹事にその内容を伝え、専攻で検討が必要な内容の場合には「専攻会議」において、全学的に検討が必要な場合には「幹事会」や「研究科委員会」などで対応している。

大学院技術経営研究科における学修支援に対する学生の意見の汲上げは、年 2 回行う「意見交換会」と毎学期に実施する授業アンケート調査により把握し、対応している。このようにして汲上げられた学生の意見等により、学修支援体制を改善する必要がある場合には、研究科委員会及び「専門職大学院運営会議」に上程され、必要性を検討し、改善する仕組みである【資料 2-3-15】【資料 2-3-16】。

その他、「新入生アンケート」【資料 2-3-17】、「卒業時アンケート」【資料 2-3-18】、「学生生活実態調査」【資料 2-3-19】、「卒業生アンケート」【資料 2-3-20】、「企業アンケート」【資料 2-3-21】等、各種のアンケートにより意見を汲上げている。

10) 後援会地域別教育懇談会

学生の保護者で構成される「日本工業大学後援会」と連携し、毎年度夏期休暇を利用し全国 20 か所以上で「教育懇談会」を開催（後援会主催）している。大学からは学長、各部長、各学科の教員や事務職員が参加し、本学の教育、学生生活支援、就職支援の状況を説明している。この会では、後援会会員と各学科の教員が個別面談し、成績相談や生活面、就職等について忌憚のない意見交換の場となっている。近年は学生本人が同席することも多く、学生の保護者に対しての情報提供とともに、意見を聞く場にもなっており、本学の教育改善の一助となっている【資料 2-3-22】。

11) TA (Teaching Assistant) 等の活用

授業支援は、付属施設であるセンター等に助手などスタッフを置くとともに、TA や授業補助者を配置し実施している。

大学院（工学研究科）の学生は、ほぼ全員が TA を務め、授業を支援する（「データ編表 F-5、F-6」）。TA は、本学が重視している実験・実習などの科目を補助する役割を担っており、週 4 コマから 6 コマを担当する。平成 27(2015)年度入学生から大学院工学研究科の

学費を減額改定し TA 制度も変更した。TA 希望学生の出願を受け、本学が選考の上、TA として雇用する制度としている。授業料の減額改定によって大学院進学者の増加を期待するとともに、より質の高い TA の確保も目指した制度である【資料 2-3-23】。

12) 授業補助者の活用

平成 26(2014)年度入学生から「学習基盤科目」を選択必修科目として開設した。学習基盤科目のねらいは、学修習慣を身につけるとともに、それを支える文章能力を身につけることにある。この授業では、きめ細かな支援をするため、授業担当教員とは別に複数の「教務補助員」を置き、授業支援にあたりるとともに、レポート等の添削にもあたっている。教務補助員については、学習基盤科目以外でも必要に応じ配置している。

また、英会話等の授業では、授業担当教員のほかネイティブスピーカーのチューター等を授業に参画させる仕組みを講じている。チューター等は、各クラスを巡回して授業に加わり、学生の英会話スキルの向上に寄与している【資料 2-3-24】。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 2-3-1】 平成 27 年度授業計画（シラバス）「フレッシュマンゼミ」「ゼミ・ゼミナール」
- 【資料 2-3-2】 入学前準備教育（工学基礎・数学・英語）について
- 【資料 2-3-3】 工学部各学科の入学前準備教育概要
- 【資料 2-3-4】 フレッシュマンキャンプ関係資料
- 【資料 2-3-5】 学修支援センターパンフレット、難問オリンピック資料
- 【資料 2-3-6】 日本工業大学 Web ページ「英語教育センター」、シラバス（海外英語セミナー／実践異文化理解）、2015 夏のカナダ語学研修ポスター
- 【資料 2-3-7】 平成 26 年度秋学期 特別研修日企画一覧
- 【資料 2-3-8】 東京国立博物館「キャンパスメンバーズ」、国立科学博物館「大学パートナーシップ」、東京都歴史文化財団「パートナーシップ」入会校一覧
- 【資料 2-3-9】 平成 27 年度スチューデントアワー時間表（掲示／シラバス）
- 【資料 2-3-10】 中退者分析資料
- 【資料 2-3-11】 学生相談室のご案内、UPI 調査票
- 【資料 2-3-12】 日本工業大学育英資金貸与規程
- 【資料 2-3-13】 カレッジライフ支援委員会（臨時）議事要録（平成 24 年 12 月 12 日）
- 【資料 2-3-14】 2014 年度年次要覧「平成 26 年度授業公開・相互評価」関係資料
- 【資料 2-3-15】 専門職大学院授業評価&授業理解度アンケート
- 【資料 2-3-16】 専門職大学院学生との意見交換会資料（平成 26 年 7 月 16 日）
- 【資料 2-3-17】 新入生アンケート（質問票／集計結果）
- 【資料 2-3-18】 卒業時アンケート（依頼文／集計結果）
- 【資料 2-3-19】 学生生活実態調査報告書
- 【資料 2-3-20】 卒業生アンケート（質問票／集計結果）
- 【資料 2-3-21】 合同企業説明会参加企業アンケート（集計結果）
- 【資料 2-3-22】 日本工業大学後援会地域別教育懇談会関係資料
- 【資料 2-3-23】 日本工業大学ティーチング・アシスタント規程、日本工業大学ティーチン

グ・アシスタント規程施行細則

【資料 2-3-24】教務補助員、チューター等一覧（平成 27 年 5 月 1 日現在）

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

フレッシュマンゼミ、初年次教育、スチューデントアワー等の仕組みや、クラス担任、学修支援センター、教務部等の組織による教職協働体制のもとでの学修支援体制を維持発展させていく。

授業支援としては、学部の上級年次の学生を対象とした SA(Student Assistant)制度を導入する。SA 制度は、授業支援の充実とともに、SA 担当の学部上級生にとっては、知識の定着、技能の修得をより確かなものにするだけでなく、主体性、協働性なども身につける学修効果も期待でき、経済的な支援策ともなる。

教務システムをリプレイスし e-learning や学修ポートフォリオ機能などをもつ LMS(Learning Management System)を平成 28(2016)年度に導入し、学生に対する学修の IT 環境の整備充実を図る。

また、退学除籍を防ぐ方策として、学生の授業出席状況の把握・共有が重要である。学生の授業への出席状況を瞬時に把握し共有できる、出席管理システムの導入を検討する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【工学部】

工学部のディプロマポリシーを下記に示す。工学部では、ディプロマポリシーを踏まえ、単位認定、進級及び卒業認定を厳正に実施している。

工学部のディプロマポリシー

プロジェクトリーダーとして生産現場を牽引する技術者、アジアをはじめ世界で活躍できる技術者、21 世紀の地球環境を工学の視点から見つめることができる技術者を育成します。このような技術者に必要な、社会で価値あるものをかたちにする「実現力」、社会の変化を見据え、継続的に価値を生み出す「適応力」、社会が必要とする、新しい価値を生み出す「創造力」を育みます。

学士(工学)の学位授与にあたっては、所定の 124 単位および要件を充足するとともに、「卒業研究(卒業計画)」を必修とします。指導教員のもと、卒業論文あるいは卒業設計を完成させ、成果を公開します。卒業研究(卒業計画)は、「実工学教育」の集大成であり、その修得は「課題発見能力」と「問題解決能力」が十分に養われ、技術者として自信をもって社会へ踏み出すことができる証です。

1) 単位認定の基準と成績評価について

単位数の算定方法は、大学設置基準に基づき「日本工業大学学則」第 13 条に定め、公表している。1 単位に必要な学修時間は授業時間及び授業時間外を合わせ 45 時間を標準としている。本学では、平成 26(2014)年度から授業時間 100 分の標準的な講義科目を 14 回実施することで 2 単位が修得できる時間割（学年暦）に切り替えた。

単位の修得は、学則第 18 条に定められているように、試験によることとしている。ただし、演習・実験実習・製図及び卒業研究（卒業計画）等、必要が認められる科目においては、担当教員の定めるレポート、論文又は平常の成績をもって単位認定を行っている。

その基準となる成績評価方法は、全ての科目についてシラバスに記載し公表している。シラバスは、平成 26(2014)年度に、紙媒体をやめ Web 化した【資料 2-4-1】。それに伴い掲載項目を増やし、「授業の目的」「到達目標」「授業内容（授業計画）」「授業時間外課題」「評価方法と基準」「科目の位置付け（学習・教育目標との対応）」「履修登録前の準備（準備学習）」の項目を設けて、その科目の内容・教育目標が明確に分かるようにしている。シラバスの内容が、各学科の「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」に合致しているかを検討するため、学内に第三者機関として「シラバス評価委員会」を設置した。ここでは、シラバスの内容を精査し、「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」と齟齬がないかを確認している。ポリシーから逸脱するシラバスの内容については修正を求め、是正を図っている【資料 2-4-2】。

成績評価の表示については学修規程第 18 条で定め公表している。担当教員がシラバスで予め公開した評価方法に則り 100 点満点で素点を算出するとともに、その素点に基づき AA(秀：90～100 点)、A (優：80～89 点)、B (良：70～79 点)、C (可：60～69 点)、D (不可：0～59 点) の 5 段階の評価としている。なお、履修登録のみで受験しなかった場合には「/」が付与される。AA、A、B、C を合格として当該科目の単位数を修得する。なお、ゼミ科目や卒業研究（卒業計画）等、成績評価に段階を付けることが必ずしも有効ではないと判断される科目については、合格と不合格のいずれかで評価を実施している。このことについてもシラバスに記載し公開している【資料 2-4-3】。

2) GPA について

本学では GPA 制度を導入している。それぞれの評価段階に応じて 4～1(AA～C)、0(D、/) のポイントを付与するとともに、その単位数による重み付き平均値を GPA として学期ごと、入学以来現在までの全体で、それぞれ算出している。なお、ゼミ科目など合格・不合格のみで評価する科目、並びに、教職科目、自由科目は GPA には算入しない。これは学科や学生の履修パターンによる GPA のばらつきが発生しにくいようにする配慮である。さらに、成績の厳正性と平準化を担保する目的で、科目ごとの GPA、教員ごとの GPA を算出し、それらの分析を実施している。その結果を踏まえ、AA の割合については 10% を目途とし、最大でも 20% を超えないよう、全学的な理解の共有化を図った。

$$\text{GPA} = \frac{\text{(履修申告した科目の単位数} \times \text{取得した当該 GP(0} \sim \text{4)) の総和}}{\text{履修申告した科目の単位数の総和}}$$

GPA は、個別面談等における学修指導や成績が優秀な学生に給付する奨学金（「学業奨

奨励学金」ES（エクセレント・スチューデント）、RS（リマーカブル・スチューデント）の候補者選考における客観的指標、履修上限単位数の緩和基準（GPA3.5以上）、早期卒業の基準（GPA3.5以上）として活用しているほか、当該学期のGPAが1.0未満の学生を対象に個別に学修指導することにより、成績不振学生の早期発見・対応に活用している。また、大学院への推薦基準（GPA2.0以上）としても活用している【資料2-4-3】。

3) 進級及び卒業研究着手条件について

本学工学部の入学から卒業までのフローは【資料2-4-4】のとおりである。

本学では、年次ごとに進級条件は設定していない。それに代わる機能として、特定年次における総修得単位数が基準に満たない場合には「学修指導」「退学処分」を行うこととし、また必修科目である卒業研究（卒業計画）に着手するための条件を設定している。

具体的には、第4セメスター（2年次）終了時に取得単位数が30単位未満、第8セメスター（4年次）終了時に取得単位数が60単位未満の学生は退学処分としている。また、第2セメスター（1年次）終了時に取得単位数が30単位未満もしくはGPAが1.0未満、第4セメスター（2年次）終了時に取得単位数が60単位未満もしくはGPAが1.0未満の学生に対しては、学修指導を実施している。早期に成績不振者に対応・指導することで、教育効果の向上をはかり、退学率の低下を目指している。

卒業研究着手については、在籍年数に加えて総修得単位数が108単位以上（教職科目及び自由科目は含まない）であり、かつ、卒業研究（卒業計画）以外の必修及び選択必修の実験・実習・製図科目、ゼミ科目やその他の学科が指定する科目全てに合格していることを条件としている。なお、これまで卒業研究着手に必要な修得単位数は100単位としていたが、多くの学生がそれを大きく上回る単位数で卒業研究（卒業計画）に着手していることと、100単位近傍で着手した学生は学修上の何らかの課題を抱え卒業研究（卒業計画）に十分に集中できないケースが散見される現状を踏まえ、平成26(2014)年度入学者から108単位に引き上げることで卒業研究着手の条件を厳しく設定した【資料2-4-3】。

4) 卒業要件について

卒業要件は、在籍年数に加えて総修得単位数124単位、すべての必修科目に合格することなどで、学則第14条、並びに学修規程第21条、別表1、別表2に詳細に定められている。学則並びに学修規程は先述のとおり学生便覧に掲載されており入学時点で学生に配布して周知している【資料2-4-3】。

5) 編入学における単位認定

編入学の取扱い、単位認定については、学則第29条、「日本工業大学編入学に関する規程」第7条に定められ【資料2-4-5】、公開されている。編入学の際に認定される既修得単位数は、本学の教育課程と照合し、学科判定、教授会の審議を経て学長が決定している。

6) 他大学又は他の短期大学等における既修得単位の認定

本学に入学する前に大学又は短期大学等において修得した授業科目については、教育上有益と認めると判定されたときには、学則第25条により、60単位を超えない範囲で単位を認定している。

【工学研究科】

大学院工学研究科における単位認定の基準と成績評価については、GPA制度・CAP制度を導入していないことを除き、基本的には学部準じている。

修了要件は、博士前期課程、博士後期課程ともに大学院学則第 23 条、第 24 条に定め、学生便覧に掲載して配布・公表している。

博士前期課程の修了要件は、所定の単位（30 単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科委員会が適当と認める特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格すると定められている。博士前期課程の授業科目は、Web 化したシラバスにより到達目標や成績評価方法等が公開・周知されている。その中で実質的に修士論文作成を進める科目「特別研究」については専門性が高くなることも考慮し、専攻により学会発表を課すことで外部での意見交換を経験させるなどして「特別研究」の単位取得の厳密化と修士論文研究の質の向上維持を図っている。

博士後期課程の修了要件は、「所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。」としている。

博士論文の審査にあたっては、学生からの博士論文審査の申請に基づき、「論文審査委員会」を設置する。論文審査委員会は提出された論文をもとに、論文の予備審査を行い、内容の正当性、新規性、有用性を精査する。審査会での発表により論文執筆者である学生に対して質疑応答を行う。さらに、その内容を踏まえ、学力と語学力を試験する。予備審査で論文の正当性、新規性、有用性を確認した後、学内外に対して博士論文の公聴会を実施する。学会誌への論文掲載状況、論文審査委員による博士論文の書面審査と審査会での審査状況、公聴会での発表を総合して学位論文としての評価を行う。学位の授与は、研究科委員会において、これらについての指導教授からの報告を踏まえ、審議、投票に基づき可否を決定している【資料 2-4-6】。

従来、所定の単位（12 単位）は、研究の進め方や論文執筆の方法論を学ぶ「考究（2 単位）」と指導を受けながら研究を進め博士論文をまとめていく「特殊研究（10 単位）」の 2 科目で構成していたが、これらには重複する要素もあり、平成 27(2015)年度から博士後期課程の改編に合わせ、科目配置と単位設定を見直した。すなわち、博士前期課程で既に 30 単位が取得してあれば、博士後期課程においては新たに単位数を得る必要が無いこととするとともに、専攻ごとに設けられた単位制による授業は行わない必修科目「特殊研究」（単位数 0 単位）を履修して必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とした。

【専門職大学院】

単位認定、修了認定についての基準は、「日本工業大学専門職大学院学則」、並びに、「日本工業大学院専門職大学院学修規程」【資料 2-4-7】に明確に定め、学生便覧等で配布するとともに、専門職大学院の Web ページにも公開している。

さらに、成績評価の基準については、専門職大学院シラバスに明記し、同 Web ページに公開・周知している【資料 2-4-8】。

学部、大学院、専門職大学院における単位認定、進級判定、卒業判定や修了判定の基準は明確になっており、学則、学修規程などにより学生全員に公表・周知されている。また、それぞれの科目における成績評価方法は、シラバスに記載することによって公表・周知している。以上により、本項目についての基準を満たしていると判断する。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 2-4-1】 日本工業大学 Web ページ「授業計画／シラバス」
- 【資料 2-4-2】 日本工業大学シラバス評価委員会内規
- 【資料 2-4-3】 日本工業大学学修規程
- 【資料 2-4-4】 進級・卒業の要件について
- 【資料 2-4-5】 日本工業大学編入学に関する規程
- 【資料 2-4-6】 平成 27 年度学生便覧（P.201～202）「課程博士の学位申請手続要領」
- 【資料 2-4-7】 日本工業大学専門職大学院学修規程
- 【資料 2-4-8】 技術経営研究科 Web シラバス（サンプル）

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

成績評価、学位審査は厳正・適正に運用されている。

GPA 制度の応用範囲が広がるほど、GPA 算入に関わる科目における成績の数値化についての基準や分布の管理が課題となってくる。すでに開始している科目ごと GPA、教員ごと GPA の調査を継続し、さらなる学科間・科目間の標準化を図る。

シラバスに関しては、平成 25(2013)年度に設置した第三者評価機関である「シラバス評価委員会」において、「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」と齟齬が無いか確認する制度を設けた。しかしながら、「カリキュラムマップ」「カリキュラムポリシー」との整合性を詳細に検討しきれない部分も残されているため、さらなる改善と検証を進める。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学では、初年次から学年ごとに目標を設定しライフデザインを視野に入れた連続的なキャリア支援を実現するために、平成 22(2010)年度にキャリア教育・就業支援の組織を再構築した。まず、入学時から 3 年次春学期までを対象とした、専門力を活かし就業意欲を醸成するための「キャリア教育」に取組み、それを踏まえて、3・4 年次を対象とした就業意欲を受け止め就職に結び付ける「就職支援」を実施する 2 本の柱でキャリア支援を行っている。キャリア教育については「共通教育系キャリア教育課程」の教員が、就職支援については「就職支援課」の職員が中心となって、両者が連携をとって学生を支援している

【資料 2-5-1】。

キャリア教育と就職支援を効率的に行うために、全体の方針を決定する学長直属の「キャリア支援会議」と、その方針に沿ってキャリア教育と就職支援の関係を調整し、キャリ

ア支援を運営する「キャリア支援運営会議」を設けている【資料 2-5-2】。

1) キャリア教育

キャリア教育課程は全学科に関連する教育を担うため、課程は共通教育系に置き、授業科目は「専門力を活かす」ために専門科目とした。キャリア教育の充実を図るためキャリア教育課程の教員及び各専門学科のキャリア教育コーディネータ教員で構成される「専門キャリア教育運営会議」を、年2回5月・10月に開催している。

学生への対応をより充実させるために、平成24(2012)年4月より新たに「キャリアデザインルーム」を就職支援課の隣に開設した。来室学生数は年々増加傾向にある【資料 2-5-3】。

キャリア教育では、就業意欲を高めることを目標に、ライフデザインを視野に入れて考える内容を織り込んだキャリア科目として、1年次より実施している【資料 2-5-4】。まず、各学科1年次の必修科目「フレッシュマンゼミⅠ」「フレッシュマンゼミⅡ」において、合計で6コマ程度の初年次向けのキャリアガイダンスを行っている【資料 2-5-5】。

2年次春・秋学期に各学科(情報工学科のみ1年次秋・2年次春学期)で開講される「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」は、キャリア教育を専門とする教員が担当し、3年次春学期の「インターンシップ・キャリア工房」は、各学科の専任教員が担当している。ただし、両者とも、各学科の教員とキャリア教育課程が協議して学科の特質に合わせた授業計画(シラバス)を作成している【資料 2-5-6】。

インターンシップには、単位認定するものと単位を認定しないもの(海外インターンシップを含む)の2種類がある。各学科のキャリア教育コーディネータ教員が中心となり、研修先の選定、事前研修から成果発表までを、キャリア教育課程の教員とともに組立て、実施している。海外インターンシップは、グローバルな視野を持ち海外で活躍できる学生を育成する一環として、インド並びにベトナム・カンボジア研修(7~10日間)を実施している。平成26(2014)年度は、前者に5名、後者に21名が参加した【資料 2-5-7】。

2) 就職支援

就職支援は、就職支援課員(専任7名、非常勤4名)と共通教育系を含む各学科から選出された教員で構成する「就職支援委員会」を中心に取組んでいる【資料 2-5-8】。就職支援課員は、それぞれ担当する学科を持ち、学科ごとの学生の気質や業界・業種の特徴を理解するように努め、学生が希望職種や希望の企業に出会えるまでサポートしている。就職活動をサポートする業務では、Web上の「就職総合支援システム」を活用している。学生は、3年次のはじめに、「就職総合支援システム」に進路登録し、以下の支援機能を利用して、就職活動を進める【資料 2-5-9】。

- ① 求人・企業情報の検索
- ② 学内合同企業説明会の参加申込み
- ③ 受験報告書の閲覧
- ④ 就職支援課からの連絡(案内)等

4年次になると、卒業研究(卒業計画)指導教員は、定期的に指導学生の就職活動状況の詳細を就職総合支援システムに入力し、就職支援課員はその情報を学生の個別指導に役立てている。

就職支援活動の基本は「就職支援ガイダンス」である。就職支援ガイダンスは3年次生に対して25回実施し、就職活動の準備に始まり、SPI試験対策、自己PR書の添削、面接

指導等の実践的な就職支援を行っている。また、学生に「就職活動の手引き」を配付し、就職活動の進め方、業界研究のアドバイス、会社訪問のマナー、採用担当者への手紙や礼状の書き方などの注意事項等、就職活動のポイントを指導している【資料 2-5-10】【資料 2-5-11】【資料 2-5-12】。

就職活動の開始時期の変更に伴い、平成 26(2014)年度からは 3 年次の 12、2 月に業界・業種セミナーを開催し、「学内合同企業説明会」は 3 月から開始し、4 年次の 10 月まで 5～6 回実施するように、本学の就職支援スケジュールも変更した【資料 2-5-13】。

就職支援課には課員が学生と個別対応するスペースとは別に、60 名収容の「就職活動サポート室」を設けており、個別の会社説明会はもとより 1 次試験や面接にも利用されている【資料 2-5-14】。

また、近隣の春日部職業安定所との連携により学卒ジョブサポーターによる相談日（1～2 回/週）を設けている。特に地方出身者の U ターン就職に関して全国ネットの情報提供が受けられるなどの支援が有効に機能している【資料 2-5-15】。

学生の保護者に対する就職情報の提供は、9 月上旬の春学期成績の送付に合わせて、前年度就職状況の詳細をまとめた冊子「就職状況について」を送付している【資料 2-5-16】。このほか、5 月には、来春卒業予定の学生の保護者を対象に、就職活動への理解を促す「保護者のための就職相談会」を開催し、10 月には、就職未内定学生の保護者を対象とした個別相談会も実施するなど、個別のニーズに対応した就職支援を実施している【資料 2-5-17】。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-5-1】 2015 求人ガイド（P.2）「キャリア支援方針概念図」

【資料 2-5-2】 教授会資料（平成 22 年 12 月 16 日）「キャリア支援の方針とキャリア教育課程の設置について」

【資料 2-5-3】 キャリアデザインルーム来室学生数

【資料 2-5-4】 工学部各学科キャリア科目の概要

【資料 2-5-5】 平成 26 年度フレッシュマンゼミプログラム

【資料 2-5-6】 工学部各学科「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」シラバス

【資料 2-5-7】 工学部各学科「インターンシップ・キャリア工房」シラバス、海外インターンシップ資料

【資料 2-5-8】 日本工業大学就職支援委員会規程

【資料 2-5-9】 就職総合支援システム利用マニュアル

【資料 2-5-10】 平成 27 年度就職支援ガイダンス・スケジュール

【資料 2-5-11】 2016[平成 28 年度]就職支援ガイダンステキストブック

【資料 2-5-12】 就職活動の手引き（平成 27 年度）

【資料 2-5-13】 学内合同企業説明会（開催案内／実施結果）

【資料 2-5-14】 学内個別会社説明会一覧

【資料 2-5-15】 平成 26 年度ハローワーク春日部相談者数、春日部公共職業安定所と日本工業大学との就職活動支援に関する協定書

【資料 2-5-16】 平成 26 年度後援会会員の皆様へ～就職状況について～

【資料 2-5-17】 保護者のための就職ガイダンス（開催案内／参加実績／アンケート集計）

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

「キャリア教育」と「就職支援」の2本柱で教育課程内外の就職指導体制を整備し改善を重ねている。キャリア教育については、単位取得のためだけに受講する学生が一部に存在し、十分な職業観や就業意欲を持たないまま就職活動に入ることによって就職活動期間が長期化し、本来の学業に支障をきたす恐れがある。こうした問題を解消するため、入学時の初年次教育とキャリア教育の連携を強め、「大学で学ぶこと」「就職すること」の意義を確実に理解し、自覚させるためのカリキュラムの見直しと充実を図る。具体的には、キャリア科目を選択科目から必修科目とすることやインターンシップ制度を充実させる改革を進める。

就職支援については、就職活動開始時期の繰り下げに対する本学の対応が喫緊の課題となっている。内定時期が4か月後ろ倒しになったことで学生に不利益を生じないような施策を講じるとともに、就職支援活動のさらなる充実を図る。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、シラバスに授業科目の目的、到達目標等を明示し、成績評価を行っている。教育目的の達成状況の点検・評価方法として、「GPA 制度による到達度評価」「卒業研究（卒業計画）発表会」「学生による授業評価」「在学生を対象としたアンケート」「卒業生を対象としたアンケート」「企業を対象としたアンケート」「日本語 IRT 試験」に取り組んでいるほか、就職状況や教職課程を持つ大学として「教員採用状況」も評価の指標の一つとしている。

1) 卒業研究（卒業計画）及び発表会

本学が掲げる「実工学の学び」を達成するための仕組みとして、「卒業研究（卒業計画）」を全学科で必修科目としている。

この科目は大学4年間の総決算とも言えるもので、担当教員の指導のもと4年次の1年間をかけて調査・研究・論文作成・設計に取り組む。この長期にわたる取り組みを通じて、現場で大切な課題発見能力や問題解決能力が育まれ、社会人として大きく成長することが、各指導教員の間でも実感されている。

卒業研究（卒業計画）の最終段階では、すべての学科で梗概集・概要集を作成の上、「発表会」を実施しており、学生は自らの成果を発表するとともに、教員や他の学生からの質問や評価を受ける。この発表会は、単に研究・設計内容の評価に留まらず、「現実社会に役に立つ」ために必要なプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を評価する仕組み

みとして有効に機能している【資料 2-6-1】。

2) 学生による授業評価及び授業公開・相互評価

本学では教育目的の達成状況を点検・評価し、教育改善につなげることを目的に、学生による「授業評価アンケート」を実施している。平成 24(2012)年度・25(2013)年度のそれぞれ春・秋学期の合計 4 セメスターのアンケート結果をまとめると、学生の授業に対する満足度については、概ね満足しているとの結果が得られた。また、「授業公開・相互評価」による他の教員からの指摘の中には「学生とのやり取りがもう少し増えると、学生の自ら考える力がより養える」「学生の理解度を確認するような質問が授業への参加に効果的」など、参加型授業の提案が多くを占めていた【資料 2-2-14】【資料 2-3-14】。

3) 在学生を対象としたアンケート

毎年新生を対象に「新生アンケート」を実施している。大学での学びに期待することを把握するとともに、学生の気質などの変化に対応し、教育内容を改善することを目的とする。このほか、卒業時に、教育の満足度、身につけたスキル、印象に残った授業、本学への要望等に関するアンケートを実施し、教育内容の改善に役立てている【資料 2-3-17】【資料 2-3-18】。

4) 卒業生を対象としたアンケート

本学卒業生に対するアンケートの対象者は、卒業後の年数に応じた「新任」「中間管理職」「管理職」に相当する各世代である。現在の職種、企業規模、転職の有無、在学時の教育内容の満足度、必要とされる教育内容、本学への期待・要望等の内容について質問し、教育内容の改善に役立てている。平成 26(2014)年度の実施では、1,711 名に対して、260 名が回答し、回収率は 15%であった。なお、世代ごとの回収率に大きな差は認められなかった。その結果からは、本学卒業生の多くが、本学で受けた教育を「専門的知識や高度な技術を習得できた」「工学に関する基礎知識を身につけることができた」と評価していることが確認できた。また、現在の職業に関連して「大学が育成すべき項目」には、「主体性」「創造力」「語学力」「文章力」などを挙げる回答が多かった【資料 2-3-20】。

5) 企業を対象としたアンケート

学内で実施している合同企業説明会に参加し、本学卒業生を採用している企業に対してアンケートを実施し、求人企業から見た本学卒業生の評価を行っている。企業から見た卒業生の満足度、卒業生の資質、必要と思われる教育内容、不足している教育内容等について質問し、教育内容の改善に役立っている。平成 26(2014)年度の実施では、512 社から回答を得ている。企業側から見た「本学の魅力」としては、「専門性の高い教育」「ものづくり教育」を挙げる意見が多く寄せられている。今後必要な教育としては、さらなる専門教育の充実と合わせ、「自分の考えを導き出す教育」「チームで課題に取り組む体験」などを求める回答が多く見られた【資料 2-3-21】。

6) 日本語 IRT 試験

平成 26(2014)年度入学生から、「学習基盤科目」を選択必修科目として開設した。これは、高等学校までの「習う」から、大学での「自ら修める」に転換するためと、それを支える文章能力を身につけることに主眼を置いた科目群である。従来入学時のみに実施していた項目応答理論-IRT(Item Response Theory)による文章能力の測定を、平成 26(2014)年度からは 4 年次の開始時にも実施することとした。これにより入学時点からの成長度を

把握でき、4年次から始まる卒業研究（卒業計画）における論文作成指導の一助とするとともに、文章能力向上のための一連の教育プログラムの評価にも役立てている。

なお、日本語試験の結果は、学生にも返却し、学生が自らのレベルが分かる仕組みを講じている【資料 2-6-2】。

7) 就職状況

本学の、平成 27(2015)年 3 月卒業生の進路を【資料 2-6-3】に示す。機械システム学群（機械工学科・ものづくり環境学科・創造システム工学科）は、製造業、技術サービス業が主な進路となっており、機械工学科では 65%を超える状況にある。電子情報メディア学群（電気電子工学科・情報工学科）は、情報産業、建築・設備工事業、技術サービス業が中心となっている。また、建築デザイン学群（建築学科・生活環境デザイン学科）では、建築・設備工事・建築設計業に 70%前後の多くの卒業生が進んでいる。このように卒業生の多くが本学各学科で学んだ専門を活かせる職種に就いており、生産現場に強い実工学教育の成果があらわれている。

8) 教員採用状況

本学は、高等学校教諭（工業）及び中学校教諭（技術）の教員養成に高い実績を誇っており、教員志望の学生を支援する組織として「教職教育センター」を設置している。さらに、卒業教員の研修・情報交換を目的に「日本工業大学卒業教職員の集い」を毎年開催している。平成 26(2014)年 3 月現在、本学出身教員数は、全国で 1,300 名を超えている【資料 2-6-4】。教員採用状況は、毎年、教授会において報告し、教育成果の達成状況を確認している【資料 2-6-5】。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

学生による授業評価から、予習・復習などの授業時間外学修の習慣づけが不十分であることが明らかとなった。そこで、平成 26(2014)年度から実施したシラバスの Web 化において、授業に対する予習復習の項目（授業時間外課題）を各回ごとに明記するように改善した。また、同じく平成 26(2014)年度から開始した「学習基盤科目」の選択必修化も、入学後の早い段階で自学自修の習慣づけをすることを大きな目的としている。

入学時の日本語 IRT 試験の結果からは、入学者の一定の割合が、高校 1 年生レベル以下の「大学における学習に十分とは言えない日本語力」であることが明らかとなった。一方、卒業生アンケートにおいても、「現在の職務遂行上不足している能力」として、語学力に次いで文章力という回答が多かった。これらを踏まえ、平成 26(2014)年度から選択必修化した「学習基盤科目」では「文章能力トレーニングの基礎」「文章能力トレーニングの応用」「論理トレーニング」という、論理的学びに必要な言語能力を向上させるための科目を新設した。

企業アンケートにおいては、企業側は本学の卒業生を「まじめ」「堅実」「根気強い」と評価している。一方で、「主体性」「課題発見能力」「一般教養」「語学力」に比較的厳しい評価がみられる。

語学力については、融合英語を含む英語科目 6 単位を必修とするとともに、すべての英語授業へのネイティブスピーカーの参画などの改善に取り組んでいる。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-6-1】 工学部各学科の卒業研究発表会資料

【資料 2-6-2】 日本語 IRT 試験資料（実施案内／集計結果）

【資料 2-6-3】 2015 求人ガイド (P.13)「就職実績 インフォメーション」、大学案内 2016 (P.42、48、52、58、64、72、78)

【資料 2-6-4】 日本工業大学 Web ページ「教職課程に関する情報」、大学案内 2016 (P.35)「教職課程」

【資料 2-6-5】 教授会資料 (平成 27 年 1 月 15 日)「平成 27 年度採用 教員採用試験結果」

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

「授業アンケート」「卒業生アンケート」「授業公開・相互評価」等を通じて教育内容・方法の改善すべき情報を入手するとともに、教育改革シンポジウム等を通じて情報の共有化を図り教学改善に取り組んでいる。今後の教育の質保証の向上に向けて、点検・評価の仕組みをより有効に活用し共有化するため、IR(Institutional Research)機能を強化し、情報の統合・集計、分析手法の開発・検討、結果・成果をフィードバックする仕組みを改善していく。より具体的には、教育の質的水準の向上や、継続的な授業改善等を図るうえで必要となる、教育効果や学修効果を多くの視点から相対的に質的・量的に評価する仕組み、すなわち目標に沿った成果の達成度評価、PDCA サイクルの学内整備、基礎データの組織的かつ継続的な収集と管理などの仕組みを導入する。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生サービス、厚生補導のための組織

本学では、日常的な学生生活、奨学金、学修及び課外活動等の学生生活全般について、次頁の図 2-7-1 のとおり「学生支援部」及び「教育支援系センター」等の組織が担当し、幅広く支援している。なお、同図中の学生支援課、学修支援センター、健康管理センター、学生相談室に集まった学生情報の共有化を図るための「学生支援系情報交換会」を毎月開催している。【資料 2-7-1】

2) 学生支援課・カレッジライフ支援委員会による支援

学生一人ひとりの多様なニーズに応え、満足度の高いカレッジライフが送れるよう、提供するサービスの充実・向上を図ることを目的に「カレッジライフ支援委員会」【資料 2-7-2】を組織している。同委員会は、学生支援部長を委員長とし、学生支援部長補佐、学生支援課（専任 5 名、非常勤 3 名）の課長と共通教育系を含む各学科から選出された教員で構成

し、月1回又は必要に応じて開催し、次に掲げる事項について審議して学生生活を支援している。

- (1) 学生生活の充実・向上に関する事項
- (2) 学生の諸団体活動に関する事項
- (3) 奨学金に関する事項
- (4) 留学生に関する事項
- (5) 学生の賞罰に関する事項
- (6) 学長又は学生支援部長が諮問する事項
- (7) その他学生生活全般に関する事項

学生支援課では新入生に対し、冊子「新入生へのメッセージ」【資料 2-7-3】を配布し、学生生活における心構えや注意事項、特に喫煙、交通事故、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・システム）、携帯電話におけるマナーや悪徳商法、防犯に関する問題事例を紹介することで、安全で有意義な学生生活を送るための情報を提供している。

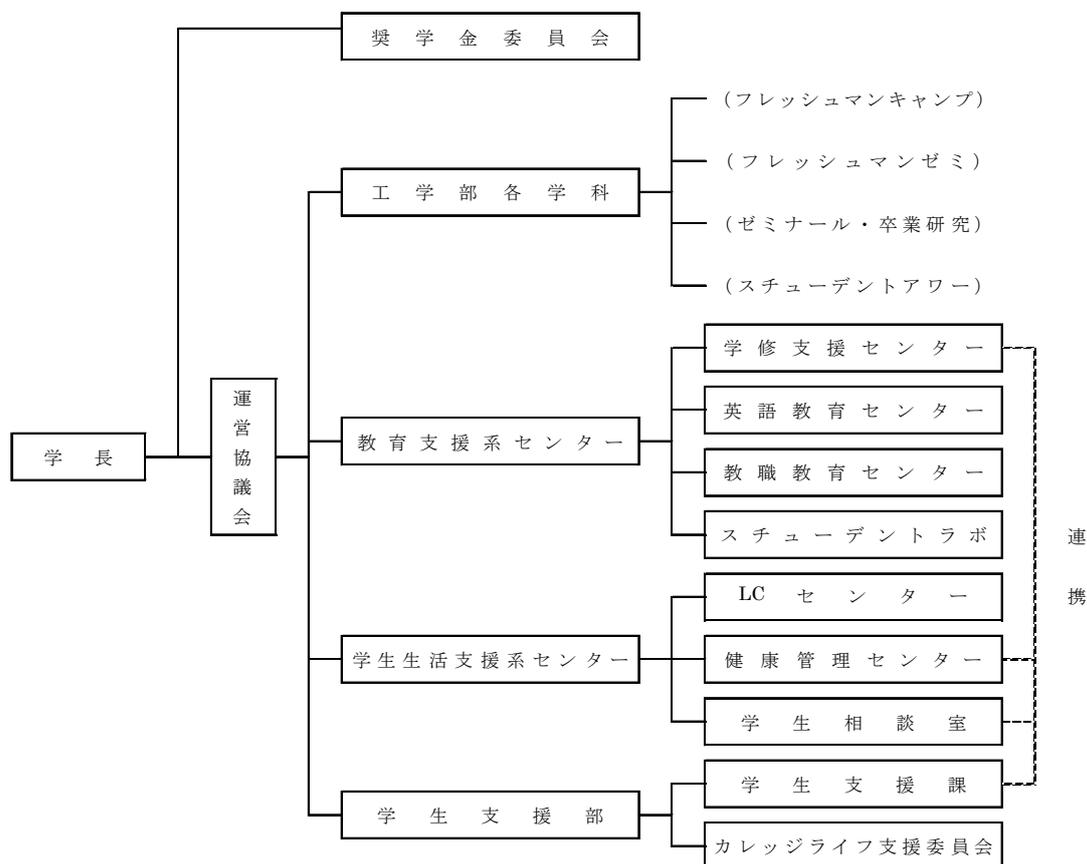


図 2-7-1 学生支援体制

3) 学修支援センターによる支援

学修支援センターでは、専任スタッフ4名、非常勤職員等2名、チューター7名により、勉学の補習から、日常生活、成績等の相談まで、幅広く支援している。1・2年次生については、各学科からの情報を受け、成績不振や欠席の多い学生などへの個別指導を行って

る。学修支援センターの利用者は年々増加しており、平成 26(2014)年度には、延べ 11,157 名の学生が利用した（「データ編表 2-12」）。

4) 健康相談・心的支援・生活相談への対応

学生の健康管理の一環として、毎年、健康管理センターが中心となり、定期健康診断を実施している。内科健診、血液検査、心電図検査などを実施し、疾病の早期発見や健康維持・増進を図ることを目的としている。健康診断において異常が発見された場合は、当該学生に対し早期の対応を取るように連絡している。また、同センターには 2 名の看護師が常駐しており、健康相談や応急処置、病院への受け入れ要請や搬送等を行っている【資料 2-7-4】。

学生の心的支援や生活相談には、学生相談室の臨床心理士 3 名が対応しており、心理療法的支援が必要な学生が、勉学に励むことができる環境や支援体制を整備している。また、学習障がい等に関する保護者からの相談に応じた合理的な配慮を学科に依頼するなどの業務も行っており、学生が精神的に安定した状態で学生生活を送れるように支援している【資料 2-7-5】。

5) 奨学金等経済的支援

本学では、独立行政法人日本学生支援機構奨学金、各地方自治体や民間の奨学金はもちろんのこと、本学独自の奨学金制度を設け、経済的な支援を要する学生が学業に専念できる環境をつくることに努力している。本学独自の奨学金制度は次頁の表 2-7-1 に示すとおり、入学前の選考による奨学金と入学後の選考による奨学金の 2 種類がある。【資料 2-7-6】～【資料 2-7-10】。

6) 学生の課外活動への支援

本学には、学生自治会を統括する中央執行委員会と、各種委員会 9 団体、体育会に 20 団体、文化団体連合会に 15 団体の公認クラブ団体があり、その他に自主サークルとして 26 団体がある【資料 2-7-11】。これらの団体に対しては、主に学生支援課が窓口となり、日頃の団体運営の相談や運動施設等の活動環境に関する要望を聴取するほか、各団体の部員獲得や顧問となる専任教職員の紹介などの支援を行っている。さらに学生の保護者で組織された「後援会」からの学生団体への財政的支援についても、学生支援課が担当している。

本学は、学生、教職員が一体となり環境推進活動を展開し、平成 26(2014)年 12 月には、第 6 回エコ大学ランキングで最高ランク「5 つ星エコ大学」を受賞した。この受賞には「学生環境推進委員会」が大きく貢献している。「EMS (Environmental Managemant System) 環境推進協議会」において、「学生環境推進委員会」の学生が、理事長・学長をはじめとする環境推進担当の教職員と意見を交換し、本学の環境保全活動の一翼を担っている【資料 2-7-12】。

このほか、「鳥人間コンテスト」や「全日本フォーミュラ大会」【資料 2-2-9】などの大会参加支援や、学生の起業家精神を涵養するべく学内で開催される「ビジネスプランコンテスト」【資料 2-7-13】の受賞者の外部大会への参加なども支援している。

課外活動や社会貢献活動において顕著な活躍をした学生については、その功績を評価して、毎年 1 回、学生支援部長が表彰している【資料 2-7-14】。

日本工業大学

表 2-7-1 本学独自の奨学金制度

番号	種類	給付・貸与別	対象者
入学前の選考による奨学金			
1	特別奨学生	給付	高等学校3学年に在学中の生徒などを対象として、日本工業大学の学風の高揚と広く学術文化の発展を促すのにふさわしい者
2	AO入試奨学金	給付	本学の教育目標・理念に合致した資質を備え、かつ高校時代の学業成績優秀者である者
3	入試奨学金	給付	入試（一般入試、センター利用入試、専門高校入試（S工業科、B工業科））の成績が優秀で、学業の進展が期待できる者
4	秋山奨学金	給付	本学の職員であった故秋山金生氏のご遺族の寄付金により運営されている奨学金で、勉学意欲に富み、将来、学業の進展が期待できる者
5	奨学振興基金	給付	本学の退職教員の研究奨励寄付金の残余金で運営される奨学金で、勉学意欲が富み、将来の学業進展が期待できる者
入学後の選考による奨学金			
6	日本工業大学学業奨励奨学金	給付	本学に1年以上在籍する学部生で、学業成績が特に優秀で、人物が優れている者、この奨学金にはES(エクセレント・スチューデント)奨学金(年額50万円)、RS(リマークブル・スチューデント)奨学金(年額20万円)の2種類がある。給付人数は2年次生から4年次生までの合計111名である。
7	日本工業大学工友会奨学金	給付	本学に1年以上在籍する学生で、卒業後工友会(同窓会)会員として大学の発展に積極的に寄与すると共に、社会の産業発展に貢献し得る資質を有すると認められる者
8	日本工業大学育英資金	貸与	経済的理由により学費納入が困難な者を対象とし、本学に1 Semester以上在籍し、勉学意欲があり、かつ、学年相応の単位を取得し卒業が見込める者
9	日本工業大学緊急救済奨学金	貸与	卒業に当たり、緊急に経済的な救済を必要とする者
10	大学院特別奨学金	給付	学内でTA(ティーチングアシスタント)として採用された大学院生(希望者全員)は、実験・演習の補助を担当することにより、授業料の一部を減免(平成26(2014)年度以前の大学院入学者が対象)
11	日本工業大学大川陽康奨学金	給付	元本学園理事長の大川陽康先生の教育研究の振興に果たした功績に対して謝意を表した奨学金で、本大学院博士前期課程に進学する者のうち、本学学部において1年次から3年次までの3年間における学業成績が特に優秀で、人物が優れている者
12	日本工業大学私費外国人留学生授業料減免奨学金	給付	私費外国人留学生のうち、学業、人物ともに優れ、経済的理由により就学困難な者で、本学工学部の当年度新入生(編入学生も含む)として入学し留学生の資格を持って在籍する外国人留学生
13	日本工業大学専門職大学院技術経営研究科奨学金	給付	本学専門職大学院技術経営研究科に入学する者で、かつ経済的な支援を必要とするもののうち、勉学意欲に富み、将来の学業進展が期待できる新入生

7) 留学生への対応

平成27(2015)年5月現在、中国、サウジアラビア、韓国、台湾、タイ、ベトナム、ポーランドから、大学院生22名、学部生58名の留学生が本学で学んでいる。留学生の勉学状況については、各学科のカレッジライフ支援委員が、授業への出席状況や卒業研究(卒業計画)の取り組み状況を、毎月開催されるカレッジライフ支援委員会で報告し、必要な支援をタイムリーに行える体制を整えている。学生支援課では、留学生に日本文化を知ってもらうことを目的とした研修旅行、学生自治会のメンバーも交えた「留学生交流会」を開催している。さらに、地元宮代町の自主サークルである「宮代国際交流会」と連携して、「One day ホームステイ」「夏祭り」への参加など、留学生が充実した学生生活を送るために支援している【資料2-7-15】。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活全般に関する学生の意見・要望は、「学生自治会との会合」「学生生活実態調査」

や「学園関連会社の運營業務への要望調査」により把握している。

学生自治会は、学生総会（年 2 回、5 月と 11 月）を開催し、そこでの意見・要望をまとめて、学生支援課に提出している。この意見・要望に対しては、学内関係部署と連携をとり、迅速に対応している【資料 2-7-16】。さらに、学長と学生自治会代表者との意見交換会を年 1 回（1 月）開催し、学長自らが学生からの意見・要望を直接聞く機会を設けている【資料 2-7-17】。

学生の生活実態を把握し、教学及び福利厚生の実施を促すために、4 年に 1 回、無作為に抽出した 1,500 名（全学生の約 1/3 に相当）を対象にしたアンケートによる「学生生活実態調査」を実施している。直近では平成 26(2014)年度に実施した。調査結果と分析内容は、「学生生活実態調査報告書」として冊子にまとめ、教職員に配布し、より充実した学生生活を送るための改善に役立てている。この報告書は、LC センター等で学生も自由に閲覧できる【資料 2-3-19】。

学園関連会社である株式会社 NIT クリエイトが運営する学生食堂、売店、書籍販売等に関する学生の要望については、学生自治会を代表する数十名の学生と、同社関係者、学生の保護者で組織される「後援会」の代表及び大学関係者が一堂に会して行われる「サービスセンター連絡協議会」(年 2 回、2 月と 10 月)で検討し、改善を図っている【資料 2-7-18】。

学生からの意見・要望だけでなく、学生の保護者からの意見・要望に応えるために、後援会の「地域別教育懇談会」等で教職員が保護者と個別面談し、成績や就職のみならず学生生活等についても意見・要望を把握している。【資料 2-3-22】。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-7-1】 学生支援系情報交換会議資料（平成 27 年 6 月 22 日）

【資料 2-7-2】 日本工業大学カレッジライフ支援委員会規程

【資料 2-7-3】 新入生へのメッセージ（2015 年度版）

【資料 2-7-4】 健康管理センターパンフレット

【資料 2-7-5】 教授会資料（平成 26 年 4 月 17 日）「発達障害を持つ学生の保護者より「合理的配慮」を要請された場合の対応」

【資料 2-7-6】 奨学金のご案内

【資料 2-7-7】 日本工業大学緊急救済奨学金規程

【資料 2-7-8】 日本工業大学大川陽康奨学金規程

【資料 2-7-9】 日本工業大学私費外国人留学生授業料減免奨学金規程

【資料 2-7-10】 日本工業大学専門職大学院技術経営研究科奨学金規程

【資料 2-7-11】 平成 27 年度課外活動団体一覧

【資料 2-7-12】 NIT エコロジープレス No.15

【資料 2-7-13】 第 10 回日本工業大学ビジネスプランコンテスト開催案内

【資料 2-7-14】 日本工業大学学生表彰規程、日本工業大学通信 195 号（平成 27 年 6 月 1 月発行）

【資料 2-7-15】 2015 年度留学生交流活動資料

【資料 2-7-16】 第 95 回定期学生総会意見・要望一覧 学生への回答議事録

【資料 2-7-17】 日本工業大学通信第 193 号（平成 27 年 3 月 20 日発行）

【資料 2-7-18】平成 26 年度第 2 回サービスセンター連絡協議会資料

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

1) 学生サービス、厚生補導のための組織

学生のニーズが多様化する中で、学生の情報を把握するための組織を整備し、活用してきた。その蓄積からみて、学生の支援を行う上で、成績情報の重要性が再認識された。今後は、IR 機能の強化を含め、教務課と連携できる組織を構築する。

2) 経済的支援

本学独自の入学前選考と入学後選考による奨学金制度により経済的な支援を充実させてきた。経済的理由による退学者を減少させるべく、保護者の入院や失職等に起因する緊急的な資金援助制度を拡充する。

3) 学生の課外活動への支援

クラブ活動の活発化や加入率の向上のための支援を強化してきた。今後も学生自治会や各部署と連携し積極的に支援する。クラブリーダー養成のための研修会等も拡充する。

4) 健康相談・心的支援・生活相談

今後、増加が予想される心理面に関わる学生相談について、充実、向上を図る。特に発達障がいや精神的問題を抱える学生に対する、夜間・休日の相談体制の整備を進める。

5) 学生からの意見・要望の把握

学生からの意見・要望は上記に示したような学生サービス体制により把握され、反映されている。学生自治会等を中心とする学生との会議を継続するとともに、「学生生活実態調査」等さまざまな手段による情報収集により学生の意見・要望を多面的に把握し、学生支援の強化につなげる努力を継続する。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の工学部・工学研究科・技術経営研究科・留学生別科及びセンター等附属施設における専任教員は「データ編表 F-6」のとおりで、学生数や各学科、センター等附属施設の運営状況を考慮し、バランスをとりながら必要な教員数を配置している。

工学部の教育職員は、専門学科 94 名、教養教育を担当する共通教育系 31 名、合計 125 名である。この他に、教育研究を支えるセンター等附属施設に教員 11 名を配置している。専門学科の教員数は学生の収容定員に対する設置基準上必要教員数 73 名の 1.29 倍となっ

ている。工学部は7学科で構成されており、それぞれに収容定員が異なっている。800名定員の機械工学科、情報工学科、建築学科では設置基準上の必要教員数が12名、電気電子工学科（収容定員640名）は11名、創造システム工学科（収容定員560名）は10名、ものづくり環境学科及び生活環境デザイン学科（収容定員200名）は8名である。教授数も含め各学科とも設置基準を満たしている。

教養教育を担当する共通教育系では、言語系科目などにおいて多くの非常勤講師を配置している。また、専門学科では実社会の技術・施工、最新の法規に関する情報などを教授するため、外部の講師を積極的に招いている。なお、非常勤比率（助手を除く全教員数に占める非常勤講師の割合）において、建築学科のみ51.8%と突出しているが、これは設計製図科目において設計分野で活躍中の建築家を非常勤講師として多く採用していることによるものである。

工学研究科は、学部の専任教員77名が平成25(2013)年度に改組した博士前期課程の4専攻を兼担、またそのうち50名が博士後期課程を兼担しており、大学院設置基準で規定されている研究指導教員及び研究指導補助教員を踏まえ、必要な教員数を確保している。なお、これまでは大学院教員は教授又は准教授に限定していたが、平成26(2014)年度からは講師・助教も、担当資格基準を満たす者は、積極的に大学院教員とする方針に転換した【資料2-8-1】。

技術経営研究科は、平成27(2015)年5月1日現在12名の専任教員となっており、専門職大学院設置基準の必要教員数（11名）を満たしている。

本学の定年は65歳で、それ以降は必要に応じて1年更新の特任教授として原則70歳まで雇用できる。年齢別の教員構成は「データ編表2-15」のとおりで、工学部・工学研究科では41歳から65歳まで、5歳刻みの分布で各々13~17%と各世代にわたってバランスのとれた構成となっている。31歳から40歳は18.0%で、逆に66歳以上は3.2%しかおらず、世代交代も順調に進んでいる。技術経営研究科については、経験豊富な実務家教員を多く採用しているため、56歳から60歳が33.3%、61歳から65歳が41.7%となっている。共通教育系については、31歳から40歳が19.4%、41歳から50歳が22.6%、51歳から60歳が35.5%、61歳以上が19.3%で50歳代がやや多いものの、幅広い世代にバランスよく分布する年齢構成である。

本学は、学部は工学部のみ、大学院は工学部を基礎とした工学研究科と、学部とは独立した専門職大学院である技術経営研究科を設置している。本学の工学部は学士（工学）、工学研究科は修士（工学）及び博士（工学）、技術経営研究科は技術経営修士（専門職）の学位を授与している。それぞれの学位に応じて適切な教員を配置している。

「データ編表2-16」における、1週間当たりの担当授業時間数については、工学部（専門学科）で最低が4.3授業時間、最高が16.0授業時間、共通教育系では最低が3.5授業時間、最高が13.5授業時間となっている。教員の担当授業時間数は、教員の授業担当を決める過程（各学科の「教室会議」において協議して原案をつくり、教授会の審議を経て決定）の中で調整している。教員の担当授業時間数は、明確な基準はないが、専門学科教員においては、春・秋それぞれの学期において、講義1~3授業時間、実験・実習・製図科目4授業時間、さらに卒業研究（卒業計画）の指導に4授業時間が標準的である。一部の教員で担当授業時間数が少なくなっているのは、学長はじめ本学の組織運営に携わっている教

員が含まれているためである。

「データ編表 2-17」の開講授業科目における専兼比率については、専門科目の必修科目・選択必修科目は全学科で専任が77%以上となっており、すべての学科において主要科目の3/4以上は専任教員が担当している。

教職課程もまた、「教職課程認定基準」による必要専任教員数が配置されなければならないが、「課程認定変更届等」【資料 2-8-2】にあるように、この基準も満たしている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

教育職員の採用・昇任については「日本工業大学教員の新規採用に関する内規」【資料 2-8-3】並びに「日本工業大学教員の昇任選考に関する内規」【資料 2-8-4】に明文化されており、この規程が適切に運用されている。

採用人事は、公募を原則としている。図 2-8-1 に教員採用の手順を示す。学科において教員を採用する必要がある場合、当該学科主任は、教務部長を経て学長に要望書を提出し、「執行会議」「運営協議会」の承認を得て公募に入る。応募者の中から、書類選考、第一次選考委員会、第二次選考委員会を経て候補者を選び、教授会において教員選考委員会を設置し、「日本工業大学教員選考基準」【資料 2-8-5】に基づいて候補者を選考する。さらに、「教員人事に関する教授会」【資料 2-8-6】にて審議し、理事会へ上程する。また、教育に専念する専任教育講師の採用については、学長の推薦に基づき、「執行会議」「運営協議会」の議を経て、理事長が行うこととしている。

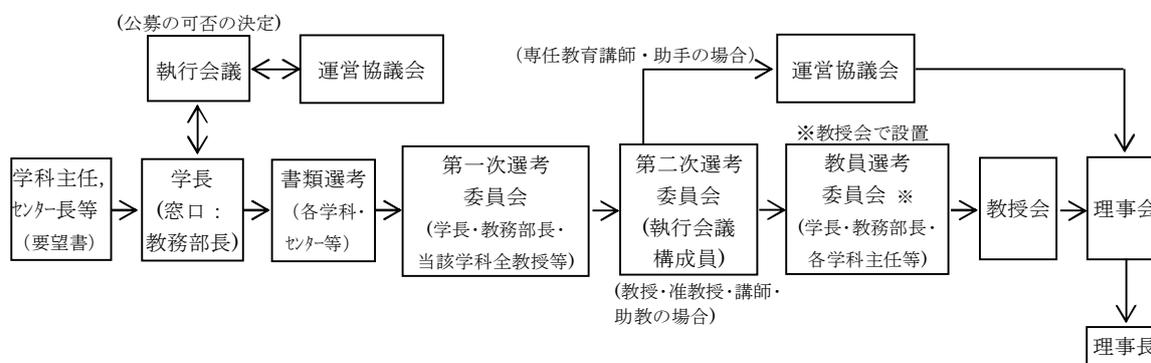


図 2-8-1 教員採用の手順

書類選考や学科面接時にも学長と教務部長が立会い、応募者の資質を学科の教員とともに審査し、大学全体の教育研究体制に合致する適正な新規教員の採用を心がけている。

教員の昇任については、「日本工業大学教員の昇任選考に関する内規」に基づき、昇任選考対象教員と同一所属の教授が、学科主任又はセンター等附属施設の所属長に対し、昇任選考の発議をする。あるいは、学長が学科主任又はセンター等附属施設の所属長に対し、昇任選考の発議をする。その後、学科又はセンター等附属施設における人事に関する会議により、昇任選考の可否を決定する。昇任選考が可とされた場合、当該学科主任は、教務部長を経て学長に業績等を提出する。学長は、「執行会議」「運営協議会」の承認を得て教授会に教員選考委員会の設置を諮る。教員選考委員会は、「教員選考基準」に基づいて選考

を行い、その結果を運営協議会に報告し、「教員人事に関する教授会」で審議し、理事会へ上程することとしている。

教員の教育研究活動の実績は、毎年 3 月に各教員から提出され、「日本工業大学年次要覧」【資料 2-8-7】として公表される。内容は、各学科及び研究室ごとの活動状況、発表論文リスト、科学研究費助成事業をはじめとする補助金の獲得状況、産学連携に基づく企業からの研究費の状況、教員の社会的活動実績（学会賞や各種審議会委員）などである。「年次要覧」は、昭和 52(1977)年から毎年発行しており、教員相互の評価としても定着している。

平成 20(2008)年 5 月から、学内の教育運営等に関する業績も含めた活動報告を「教員業績報告書」【資料 2-8-8】として毎年提出することを義務付けた。報告内容は、職位ごとに決められた各項目の重みづけ係数を用いて点数化される。この結果は、教員の昇任等の資料として活用している。平成 26(2014)年度分からは、Web 活用による「教員業績管理システム」【資料 2-8-9】に移行した。

教員の FD(Faculty Development)については、学長直属の「教育研究推進室」が中心となって、以下に示す「教員相互の授業評価」及び「教育改革シンポジウム」等を進めている。

1) 教員相互の授業評価

授業の質的向上を目的に、学生による授業評価アンケートを、平成14(2002)年度から継続的に実施してきた。この結果を、統計的に処理し報告するとともに、各教員へ還元し、授業改善へと結びつけている【資料2-3-14】。

教員相互の授業評価を、平成 18(2006)年度から始めた。各教員は、自らの授業科目 1 科目を公開するとともに、2 科目を参観する。この公開には常勤の全教員が参加しており、一部非常勤教員も参加している。参観は、教員ばかりでなく職員も参加している。公開に際しては、「公開科目の概要」として、授業方法や教育内容で工夫している点を自ら申告し、参観者はそれを踏まえて、さらなる改善点や参考となった点などを記述式の報告書として提出する【資料 2-2-14】。

授業評価については、平成 24(2012)年度春学期から、職員も参観するようにした。多角的な視点で授業を評価し、より魅力的で質の高い授業方法の開発を目指している。

2) 教育改革シンポジウム

教育研究推進室の主導で、年4・5回程度開催し、FDのみならずSD(Staff Development)の機能も有している。最近の具体的なテーマを、表2-8-1に示す。毎回100人以上の教職員が参加し、全学的な教育方法改善・情報共有の場となっている。例えば『授業公開による授業改善「よい授業」とは?』をテーマとした教育改革シンポジウムを、平成24(2012)年度に開催した。各学科教員の授業方法に関するプレゼンテーションや複数教員によるディスカッション等があり、今後の授業・教授方法のあり方について個々が検討すべきことの意識共有を図った。

表 2-8-1 平成 23(2011)年度以降に開催した教育改革シンポジウム

テーマ	開催日	参加者
新たなキャリア支援に向けて	平成 23 年 5 月 26 日	128 名
フレッシュマンゼミの現状と今後の展開	平成 23 年 9 月 15 日	123 名
より効果的な学生支援を目指して（課外活動の実態）	平成 24 年 3 月 15 日	127 名
事務局の各部署が教員の皆さんにぜひ理解してほしいこと	平成 24 年 6 月 14 日	167 名
JABEE 認定制度を活用した教育改革	平成 24 年 8 月 2 日	125 名
科学研究費助成事業の獲得に向けて	平成 24 年 9 月 4 日	116 名
大型設備導入による教育研究の進展	平成 24 年 9 月 13 日	112 名
授業公開による授業改善 ～よい「授業」とは～？	平成 24 年 10 月 25 日	134 名
ハラスメント対策研修	平成 24 年 11 月 8 日	127 名
学生相談室における学生の実態と奨学生の現状	平成 24 年 12 月 13 日	132 名
アカデミック・ハラスメント防止研修	平成 25 年 9 月 12 日	139 名
本学における独自の初年次教育を考える	平成 25 年 10 月 31 日	134 名
彩の国連携力育成プロジェクト講演会	平成 25 年 11 月 30 日	116 名
発達障害を持つ学生への合理的配慮	平成 26 年 6 月 12 日	162 名
授業改善を問う～Good Practice から学ぶ授業改善の取り組み～	平成 26 年 7 月 31 日	146 名
ユニバーサル段階の大学選びと大学教育	平成 26 年 10 月 23 日	115 名
彩の国連携育成力プロジェクトの概要と実施状況	平成 26 年 10 月 30 日	113 名
情報工学科におけるアクティブラーニングの現状	平成 27 年 3 月 4 日	126 名
『フレッシュマンキャンプ』PDCA	平成 27 年 6 月 11 日	140 名

3) 大学院の教育改革

大学院の教育改革は、各専攻の代表が集まる「大学院幹事会」において情報を交換し、各専攻が主体的に進めている。専攻ごとの研究会を通して教育研究の今日的なテーマの広がりを探る動きがみえている。例えば、建築デザイン学専攻では年 5 回の研究談話会において、外部の研究者あるいは学内の教員・学生が研究発表し質疑を交わしている。

また、平成 25(2013)年度の大学院博士前期課程改編に合わせ、PBL 型教育プログラムを導入し、専攻ごとにプロジェクト科目を 1 年次に設けた。1 年次終了時に開催される PBL 発表会には、大学院担当教員が出席し各専攻の学生の発表に対して質疑応答や意見交換の後、公開投票により優秀 PBL 賞の表彰が行われる。あくまでも学生が主役の間ではあるが、教員にとっても他の研究室や他専攻における教授手法や研究への取り組み状況を直接に見聞でき、FD の一環となっている【資料 2-2-15】。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育は、学科とは独立した共通教育系の組織がその任にあたっている。共通教育系の組織は、工学部の中に学科と並列に置いており、教員も学科との兼担ではなく、6 つの教育課程「教養教育課程」「専門基礎教育課程」「英語教育課程」「教職教育課程」「キャリア教育課程」「初年次教育課程」のそれぞれに専任教員を配置している【資料 2-8-10】。

専任教員は、教養教育課程 8 名、専門基礎教育課程 12 名、英語教育課程 6 名、教職教育課程 0 名（「教職教育センター」から兼担 3 名）、キャリア教育課程 1 名、初年次教育課程 4 名である。

教養科目は、学習基盤、環境系、人文系、社会系、自然系、保健体育系、教養特別、言語系に分かれており、平成 26(2014)年度から、初年次教育の充実を目指す「学習基盤科目」（計 8 科目）を新設した。各教育課程の教員は、課程内の教育運営にあたるとともに、科目間の連絡調整などを相互に行っている。共通教育系全体の運営は、共通教育系主任の教授が行う。共通教育系主任の教授は共通教育系を代表して、全学の運営組織である「運営協議会」のメンバーとなり、そこで共通教育系の意見を反映させるとともに、共通教育系と専門学科との共通問題についての協議、連絡調整をする。

このほか、環境系科目・英語融合科目・学群共通専門科目については、専門学科の教員と担当する共通教育系の各課程の教員が協議して運営している。

センター等附属施設のうち、「教育支援系センター」の中の「学修支援センター」「英語教育センター」「教職教育センター」は、教養科目の教育運営と密接な関係を持ち、相互に協力している【資料 2-3-5】【資料 2-3-6】【資料 2-8-11】。

将来の職業選択を含む、進路計画の学修であるキャリアデザインについては、1 年次の必修科目「フレッシュマンゼミ」の一部として扱うとともに、平成 22(2010)年度からは、2 年次以降（情報工学科は 1 年次秋学期から）の学科専門科目として各学科に「キャリアデザイン」を加え、専門学科とともに内容の充実に努めている。【資料 2-5-5】【資料 2-5-6】【資料 2-5-10】。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-8-1】 日本工業大学大学院工学研究科研究指導担当教員資格審査基準に関する内規

【資料 2-8-2】 教職に関する科目の変更届、教職関係教員組織（平成 27 年 4 月）

【資料 2-8-3】 日本工業大学教員の新規採用に関する内規

【資料 2-8-4】 日本工業大学教員の昇任選考に関する内規

【資料 2-8-5】 日本工業大学教員選考基準

【資料 2-8-6】 日本工業大学教授会規程

【資料 2-8-7】 2014 年度年次要覧（抜粋）

【資料 2-8-8】 教員業績報告書様式

【資料 2-8-9】 教員業績管理システムへの入力のお願ひ、日本工業大学 Web ページ「研究者情報データベース」

【資料 2-8-10】 日本工業大学教養教育に関する組織図

【資料 2-8-11】 大学案内（P.35）「教職課程」、2014 年度年次要覧（抜粋）「教職教育センター」

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員配置・教員数は設置基準上問題なく、今後も教育研究に必要な人員配置、教育体制を適正に維持していく。教育研究推進室による FD 活動をさらに充実させ、教育改善の

PDCA 活動を展開する。

教養教育に関しては、非常勤講師の採用も含め、全学のディプロマポリシーやカリキュラムポリシーと整合した、体系的な科目の新設・見直しをする。

今後、「学習基盤科目」をはじめとする、アクティブラーニング科目が増えていくことを踏まえると、専任教員や非常勤講師という枠にとらわれないチューターや授業補助者、さらには SA についても制度化を図る。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は、宮代キャンパスと神田キャンパスの 2 か所（表 2-9-1 及び「データ編表 F-1」）で教育を行っている。工学部と大学院工学研究科及び留学生別科は宮代キャンパスで、専門職大学院技術経営研究科は神田キャンパスで、全ての教育が完結する体制である。

表 2-9-1 日本工業大学キャンパス所在地

キャンパス	所在地	設置
宮代キャンパス	埼玉県南埼玉郡宮代町 学園台 4-1-1	工学部、工学研究科、 留学生別科日本語研修課程
神田キャンパス	東京都千代田区神田神保町 2-5	技術経営研究科

本学の在籍学生数（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）は、工学部 4,444 名、工学研究科 113 名、技術経営研究科 24 名、留学生別科 36 名の計 4,617 名である（「データ編表 F-4、表 F-5」）。校地面積、校舎面積は、表 2-9-2 及び「データ編表 2-18」に示すように大学設置基準に照らし十分な校地・校舎を有している。施設配置の詳細を【資料 2-9-1】に示す。

表 2-9-2 校地・校舎面積の大学設置基準との比較

	校 地 面 積	校 舎 面 積
本 学	252,618 m ²	83,642 m ²
(うち宮代キャンパス)	(252,081 m ²)	(81,489 m ²)
設置基準上の必要面積	40,000 m ²	48,263 m ²

本学の教育研究施設の概要は、「データ編表 2-19～表 2-22」に示すとおり、本学の教育目的の達成のための、校地、運動場、校舎、体育施設、IT 環境、付属施設などの施設設備

を整備・配置している。以下、主要施設について記す。

1) 運動場・体育施設

宮代キャンパスには、400mトラックをもつ陸上競技グラウンド（インフィールドはサッカー、ラグビー、アメリカンフットボール、ソフトボールなどで使用）、硬式野球場、テニスコート4面、ハンドボールコート1面、アーチェリー場、弓道場を設置、屋外施設では夜間照明を完備している（「データ編表 2-22」）。

体育館は、体育授業やクラブ活動の他に、入学式や学位記授与式が行える講堂機能をもつ。また、緊急時の避難所として利用するため、平成 25(2013)年度に耐震補強を含む大規模改修を行い、その機能を強化した。体育館には、学生・教職員が利用できるトレーニングルームがある。トレーニング機器は平成 26(2014)年度に更新し、福利厚生の一環として活用している。

運動場・体育施設は、体育館に隣接する健康管理センター内に研究室を置く体育教員の指導・管理のもとで授業等に使用され、施設環境管理課と協力し、維持管理に努めている。

2) 図書館

本学の図書館は、「Library and Communication Center (LC センター)」【資料 2-9-2】と称し、通常の図書館機能のみならず、各種 PC・AV システム等も備えた情報複合施設である。平成 19(2007)年度の学園創立 100 周年・大学設立 40 周年記念施設として建設され、面積 4,614 m²、座席数 542 席を有する（「データ編表 2-24」）。約 22 万冊の図書・文献と、4,900 点近くの視聴覚資料を収蔵し、適切な規模と十分な学術情報資料を確保している（「データ編表 2-23」）。また、LC センターの開館時間は、通常 9:00~20:30（授業期間外 9:00~17:00）となっており、授業、ゼミ、自主的な学びの場、日常的な交流の場として多目的に活用されるほか、登録により近隣住民の利用も可能とし、地域に貢献している。

3) 付属施設

「データ編表 2-21」に示すとおり、本学には上記の LC センターも含めて 18 の付属施設が整備されている。これらの付属施設は、それぞれ多彩な機能を持ち、学科横断的に利用されている。基礎的な実験・実習支援の面では、「スチューデントラボ」や「英語教育センター」が、専門的研究としては、「先端材料技術研究センター」や「超高電圧研究センター」が、健康及び学修環境の提供として、「健康管理センター」と「学修支援センター」に加えて、上述の「LC センター」が挙げられる。

このほか、機械工作実習と CAD/CAM/CAE 演習機能を有する「機械実工学教育センター」や、環境に関わる教育研究の充実を目的に設置された「環境化学ラボ」など、「学部実習」と「専門的研究」の両者の機能を併せ持つ施設も多数整備されている。

各センター等の目的、概要、主な設備等については、大学案内、各センターのパンフレット、規程に記載のとおりである（「データ編表 2-21」）【資料 2-9-3】。

4) IT 環境

【資料 2-9-4】に示すとおり、本学には 25 の PC 教室等に、約 1,000 台の演習用のコンピュータを整備している。いずれの PC 教室も学科教育の特性を生かすソフトウェアを導入し、授業で有効に利用している。これらの PC は計画的に設備更新が行われ、教育の質的維持に配慮している。学内にはキャンパス全域をカバーする無線 LAN が整備されてい

る。情報ネットワーク及び情報システムのセキュリティ管理等は、「システム管理室」が担当し、専任の職員を配置している。

5) 施設設備の安全性・利便性

施設管理は、総務部施設環境管理課が担当し、関係法令に則った形で点検整備・維持管理を行っている。校舎の耐震改修は耐震診断【資料 2-9-5】に基づき順次改修を実施している。平成 25(2013)年度に W21 棟（体育館）の耐震改修を行い、残る 4 号館については、平成 27(2015)年度内に改修工事計画に基づき確認申請を行う予定である。バリアフリー化対策は、全学の主要な建物等に措置を施し、車椅子利用の学生に配慮している【資料 2-9-6】。

「衛生委員会」【資料 2-9-7】のもと、化学物質の適正管理、防火防災計画等の見直しを行うとともに、AED（自動体外式除細動器）の増設、緊急一斉放送設備の拡充、防災備蓄品の拡充、非常電源の確保、井戸水浄化設備の新設【資料 2-9-8】等を実施し、安全性を向上させた。毎年、学生も参加する避難訓練を含む防災訓練や消火訓練を実施する【資料 2-9-9】とともに、事務系の部課長職以上全員が、「防災センター要員講習・自衛消防業務講習」を受講した【資料 2-9-10】。

6) 学生の意見の反映

4 年に 1 度の「学生生活実態調査」、年 2 回開催される「学生総会」、「学生環境推進委員会」「学生生活向上委員会」等から寄せられる学生の意見・要望や、学生の保護者で組織される「後援会」からの意見をもとに、キャンパス環境の充実に向け、施設・設備の改善を行っている。最近の改善事例として、「合宿棟リノベーション」「第 2 食堂の改修」「バイク置場の改修」等がある【資料 2-9-11】。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

講義系科目のほぼ全てが行われる 1~4 号館の一般教室は、その収容定員に応じて小（20~60 名）、中（140~160 名）、大（280~400 名）に分類することができる。多くの授業は中教室で行われているが、一部の授業はその特性を鑑み、少人数クラスで運用されている。

各学科の 1 年次の必修科目である「フレッシュマンゼミ」は、新生を少人数のグループでケアする観点から担任教員を割り当てており、【資料 2-9-12】に示すとおり、いずれの学科も 20 名程度のクラスを編成している。また、対面でのコミュニケーションを重視する英語科目も、【資料 2-9-13】に示すように 40 名程度のクラス編成で授業を行っている。

一方、履修者数が 200 名を超える講義系科目の一覧は、【資料 2-9-14】のとおりである。その多くは教養科目であるが、「概論」科目などでは、履修者を一堂に会して講義するスタイルをとっている。また、教員免許や建築士等の資格取得に指定されている一部の専門科目などでは、大教室を利用した多人数の授業が行われている。

学部の教育の集大成となる「卒業研究（卒業計画）」については、【資料 2-9-15】に示すとおり、1 研究室に対して 10 名程度の学生を配属させ、密度の濃い教育を行っている。各学科で 2・3 年次に行われる実験科目については、実験課題ごとに数名の学生による班を編成する形で授業を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-9-1】 宮代キャンパス配置図

【資料 2-9-2】 LC センター利用案内

【資料 2-9-3】 平成 27 年度職員ハンドブック「12 章 附属機関および教育・研究施設」
(P.200～207)、大学案内 2016

【資料 2-9-4】 学科等に設置するパソコン等の状況

【資料 2-9-5】 耐震診断報告書（体育館／4 号館）

【資料 2-9-6】 バリアフリー施設配置図

【資料 2-9-7】 日本工業大学衛生委員会規程

【資料 2-9-8】 防災用井戸水浄化装置

【資料 2-9-9】 消防訓練実施結果報告書（平成 26 年 9 月 1 日）、防災訓練実施ポスター、
日本工業大学通信第 191 号（平成 26 年 11 月 1 日発行）

【資料 2-9-10】 資格管理表

【資料 2-9-11】 学生の意見・要望による改善事例集

【資料 2-9-12】 工学部各学科「フレッシュマンゼミ」クラス編成一覧

【資料 2-9-13】 英語科目クラス編成一覧

【資料 2-9-14】 履修者 200 名超の講義系科目一覧

【資料 2-9-15】 工学部各学科「卒業研究（卒業計画）」配属表

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

教育環境としては、校地、校舎、図書館等の施設や教育研究を支える装置・設備ともに十分な質と量を整備している。今後は、アクティブラーニング型授業の導入を積極的に進める。また、少人数、対話型教育の更なる充実に向け、教室の固定机を可動式机等に順次変更していく等、多様化するニーズに対応した施設・設備の充実により、教育の質的向上を図る。

来る平成 29(2017)年度に大学設立 50 周年を迎える。記念建設事業として 2 期に亘る事業を計画している【資料 2-9-16】。第 1 期事業としてクラブ棟・食堂の新築、第 2 期事業として、学生の自主的学び、能動的学びを伸長させる「アクティブ・ラーニングゾーン」を有する講義棟を建設する。

【資料 2-9-16】 日本工業大学 講義棟・食堂棟＋クラブ棟基本設計書（抜粋）

[基準 2 の自己評価]

学修と教授については、使命・目的、教育目的、方針に沿った入学者選抜、カリキュラム編成、教育組織、授業、学修支援、学生支援、環境整備が図られているものとして評価する。

本学は、学則、大学院学則、専門職大学院学則に定める目的、「精神」「理念」からなる「日本工業大学綱領」に示す使命・目的、「教育目標」「実工学の学び」により明確化している教育目的を具現化すべく、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定めている。

入学者選抜においては、アドミッションポリシーに沿って、志願者の入学前学習履歴の多様化にあわせた入試方式を採用し、その特性を丹念に評価する選抜を行っていることは、建学の精神にも合致する受入れ制度であり、評価できる。

教育課程については、使命・目的、教育目的に沿ったカリキュラムポリシーが学科等の単位で明示され、構築されている。本学では、多くの実験・実習・製図科目を低年次から配し、「工学集中・発展コース」の設定、「融合科目」の開設、「工房教育プログラム」など、いずれも使命・目的、教育目的を具現化する特色ある取組みである。大学における学びの基礎となる「主体的に学ぶ姿勢」や「文章能力の向上」に着目した初年次教育プログラム「学習基盤科目」を選択必修科目として設定したことは、多様化する入学生に対し学習基盤の構築を促す取組みとして評価する。

学修支援については、入学直後の「フレッシュマンキャンプ」の実施、担任制、「学修支援センター」「英語教育センター」等による支援、TA等の活用、スチューデントアワーの設定など、多くの取組みを行っている。

単位認定、卒業・修了認定等については、学則や学修規程に明記されており、これらは、Web ページや学生便覧にも掲載している。平成 25(2013)年度からシラバスを Web 化したことが、これにより記載内容の充実が図られた。特に各回に授業内容だけではなく、予習復習に求める内容を記載し、自学自修を促す仕組みを構築したことは評価できる。また、各学期で履修申告できる上限の設定に関し、通常の数を超えて履修申告できる基準を平成 26(2014)年度入学生から従来の前セメスターの GPA2.0 を GPA3.5 と厳しく設定した。さらに、本学では大学教育の総決算として卒業研究（卒業計画）を必修としている。この卒業研究（卒業計画）に着手する要件についても、平成 26(2014)年度の入学生から、従来の 3 年以上在学で 100 単位修得から 108 単位に引き上げた。要件を厳しくすることにより、卒業研究（卒業計画）に専念できる環境を整えることや、就職活動への配慮といった観点からも、評価できる。

学生支援については、各種の奨学金制度を設け経済的支援を行っている。その他、学修支援センターや臨床心理士が常駐する「学生相談室」の設置など相談体制を整備している。

就業意識の涵養については、正規の授業科目としてキャリア教育科目を設け、インターンシップも実施している。就職活動支援についても就職支援課が中心となり、就職支援ガイダンス、学内合同企業説明会、個別対応等きめ細かな支援を行っている。

教員組織については、工学部、工学研究科、技術経営研究科ともに設置基準を上回る教員を配置している。

FD に関しても教育研究推進室が中心となって「授業公開・相互評価」「教育改革シンポジウム」の開催等を通じて組織的に推進している。今後、より実践的な FD 活動を展開していく。

校地・校舎についても設置基準を十分に満たしている。学生の安全を担保するため、防災備品の整備や、避難訓練は充実が図られている。今後とも継続的に充実を図る。

以上のことより基準 2 を満たしているものと評価する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学園は、「学校法人日本工業大学寄附行為」第 3 条【資料 3-1-1】において、法人の目的を「教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。」と定め、理事会・評議員会を開催し、関係諸規程に基づき、誠実に法人経営を行っている。

本学は、平成 20(2008)年度に「日本工業大学行動規範」を定めた。その内容は、「本学の教職員は、高等教育機関に課せられた公共性と社会的使命・責任を強く自覚するとともに、職務の遂行に際して高い倫理観を保持し、教育研究活動の目的を実現するための 8 つの項目からなる行動規範を定め、遵守する。」というものである。行動規範は、名刺サイズ版リーフレットとして作成し、教職員に常時携行できるように配布・周知している【資料 3-1-2】。このリーフレットには、本学の「日本工業大学綱領」「日本工業大学の教育目標」「環境方針」も記され、本学職員として常に意識すべき基本事項が示されている。

また、研究活動に関する不正防止を図るため、平成 19(2007)年度の文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「日本工業大学における予算執行の不正防止に関する基本方針」【資料 3-1-3】、「予算執行の不正防止に関する管理・監査体制規程」【資料 3-1-4】等を制定した。さらに、平成 26(2014)年 2 月に、改正された上記「ガイドライン」に対応するため、「コンプライアンス推進責任者」を定めるなど、公正かつ効率的な研究予算の執行が行われるよう組織体制を再整備した。

また、同じく文部科学省のガイドラインが改正された「研究倫理」については、平成 27(2015)年度に「研究活動における不正行為への対応等に関する規程」【資料 3-1-5】を制定し、研究倫理教育責任者が研究者への倫理教育を行う体制を整備した。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

適正な運営管理を図るため、本学園では、寄附行為に則り「理事会」「評議員会」を設けるとともに、「学校法人日本工業大学管理運営規程」【資料 3-1-6】等の定めにより事務組織を整備している。

学園の使命・目的の達成をより確実なものとするため、平成 26(2014)年度より法人本部

に担当常務理事制を導入した。4名の常務理事は、総務、財務、労務、中学・高校の各役割を担当し、学園全体の管理運営等について協議・検討を行っている【資料 3-1-7】。

大学には、学長を議長とする「執行会議」【資料 3-1-8】を置き、教育研究の充実や教学運営等について協議を行い、大学業務を執行している。法人と各部門（学校）との円滑な意思疎通を図るために「常勤理事会」を設置し、理事長をはじめ常務理事、学長、中学・高校長等の学内理事が、それぞれの教学・管理運営上の課題等について定期的に協議・意見交換を行い、また、理事会に上程すべき事案等を審議・確認している【資料 3-1-9】。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

本学園の寄附行為、学則、就業規則及びその他諸規程は、「学校教育法」「私立学校法」「大学設置基準」をはじめとする関連法令等に基づき適切に制定・改正されている。寄附行為、学則、就業規則及びその他諸規程は学内ネットワーク上で閲覧できる環境を整備し、教職員はこれらの規程を遵守している【資料 3-1-10】。

本学園の運営に関しては、寄附行為に定める定数・選任方法に則り、15名の理事と3名の監事、そして33名の評議員が選出され、法令及び寄附行為に則って理事会・評議員会が運営されている。大学設置基準が定める校地・校舎の面積は基準を満たし、必要教員数・教授数についても、工学部・工学研究科・技術経営研究科の全てで基準を満たしている。平成26(2014)年度に行われた学校教育法の改正に際しては、学則をはじめとする内部規則等の総点検・見直しを行い、法令を遵守した改正を行った。学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令改正への対応は、法人本部から大学内の担当部署に速やかに周知し、教授会・理事会等で規程を改定する等の対応を図り、法令を遵守した運営を行っている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

1) 環境保全

環境面については、平成13(2001)年に大学全体で環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を認証取得【資料 3-1-11】し、今日まで教職員と学生が一体となって環境推進活動に取り組んでいる【資料 3-1-12】。太陽光発電設備【資料 3-1-13】の導入や、壁面緑化等の環境推進活動の成果は、東日本大震災以後の節電対策によるエネルギー削減だけでなく、「全国エコ大学ランキング」で入賞する（平成23(2011)年度：総合4位・私大2位、平成24(2012)年度：総合1位、平成25(2013)年度：総合3位・私大1位、平成26(2014)年度：5つ星エコ大学（総合部門最高評価））【資料 3-1-14】などの成果となり、社会からは「環境が学べる大学」としての評価が定着している。

本学は、「工学が人類の幸福に寄与すると同時に、人類の生存をも危うくする環境破壊の危険をはらんでいる」ことを強く認識し、ISO14001の基本である、組織的省資源・省エネルギー活動にとどまらず、教育・研究機関にふさわしい多様な活動を展開している。特に本学の地元である宮代町に協力して、子供たちの環境教室や体験実験の指導を行っている。平成22(2010)年2月、宮代町で開催された「キッズ・エコサミット」【資料 3-1-15】では、本学の教授が環境アドバイザーとして参加し活動の補助も行った。平成26(2014)年11月には、「低炭素まちづくりフォーラム in 埼玉」を本学にて開催（本学は共催）。低

炭素社会の実現に向けてワークショップやパネルディスカッションを行った【資料 3-1-16】。その他、埼玉県主催の「利根川強化堤防の森づくり」【資料 3-1-17】への参加や、「環境特別講演会」【資料 3-1-18】を継続して開催するなど様々な環境活動を展開している。

2) 人権

個人情報保護については、平成 17(2005)年に「学校法人日本工業大学個人情報保護方針」【資料 3-1-19】、「学校法人日本工業大学個人情報保護基本規程」【資料 3-1-20】を制定し、個人情報の適切な保護に努めている。

ハラスメントの防止については、「日本工業大学ハラスメント防止等に関する規程」【資料 3-1-21】を制定し、「ハラスメント防止委員会」を設置し活動している【資料 3-1-22】。パワハラ、アカハラ等のハラスメント全般に対する理解を向上させるための、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動として「教育改革シンポジウム」のなかで「ハラスメント対策研修」「アカデミック・ハラスメント防止研修」「発達障害を持つ学生への合理的配慮」を開催【資料 3-1-23】し、教職員への啓蒙活動を行い、ハラスメントの未然防止に努めるとともに、学生等への適切な対応についての理解を深めるよう努力している。

3) 安全

安全管理については「日本工業大学防火管理規程」【資料 3-1-24】を制定し、火災や震災等の災害対策を講じている。避難訓練・防災訓練は毎年実施し、平成 26(2014)年度は、事務職員の部課長職以上全員が、防災センター要員講習、自衛消防業務講習を受講【資料 3-1-25】し、防災意識の強化を図った。平成 27(2015)年 3 月には、文部科学省「私立学校施設整備費補助金」を利用して井戸水浄化装置を設置した。通常時の水道料金削減と災害時の飲料水を確保するとともに近隣住民の避難場所としての機能を充実させた。また、平成 26(2014)年 11 月に埼玉県と広域防災拠点として本学グラウンドを提供する「大規模災害時における広域拠点の確保に関する協定書」【資料 3-1-26】を締結した。

学生・教職員の安全については、労働安全衛生法に基づき、「日本工業大学衛生委員会規程」【資料 3-1-27】を定め、衛生委員会を設置し、定期的に会議を開催している。「安全衛生実施計画」【資料 3-1-28】に従い、化学物質、高圧ガスの取扱講習会の開催や、毒劇物の管理体制の強化、安全パトロールの実施等の活動を行っている。平成 26(2014)年 3 月現在、宮代キャンパス内の 4 か所に AED（自動体外式除細動器）を設置していたが、平成 26(2014)年度には 15 か所に増設【資料 3-1-29】し、緊急時に迅速な対応ができる環境を整備するとともに、学生・教職員向けの操作講習会を開いた【資料 3-1-30】。平成 27(2015)年度には「急病・負傷・事故時の緊急対応」（携行版）を作成し、全教職員及び学生に配布した【資料 3-1-31】。

4) 公益通報

平成 22(2010)年に「学校法人日本工業大学公益通報に関する規程」【資料 3-1-32】を制定し、通報窓口を開設し、通報者の安全を確保できる法令遵守体制を整備した。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育情報や教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく教員養成の状況は、Web ページ等で公表している。また専任教員の研究分野

等も Web ページ上で公表している【資料 3-1-33】。平成 26(2014)年 10 月、「大学ポートレート（私学版）」に参加し、情報公開を行った【資料 3-1-34】。

私立学校法改正に伴う財務情報の公表については、「学校法人日本工業大学財務情報公開規程」【資料 3-1-35】により、財産目録、収支計算書、貸借対照表、事業報告書及び監査報告書の閲覧を実施するとともに、Web ページ上でも同様に公表している。財務情報の公表にあたり、過去 5 年間の財務指標の推移や解説等を付記した「財務の概要」【資料 3-1-36】を作成し、ステークホルダーの理解を得るための工夫をしている。

大学機関誌「日本工業大学通信」【資料 3-1-37】に予算・決算の概要を掲載し、教職員、保護者、卒業生等に送付するとともに、本学ロビーにて来学者が自由に持ち帰ることも可能としている。また、「日本工業大学通信」は Web ページ上でも公開している。その他、「週刊東洋経済」等の雑誌にも財務情報を提供し、広く財務情報を公開している【資料 3-1-38】。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 3-1-1】 学校法人日本工業大学寄附行為
- 【資料 3-1-2】 日本工業大学綱領・教育目標（携行版）「行動規範」
- 【資料 3-1-3】 日本工業大学における予算執行の不正防止に関する基本方針
- 【資料 3-1-4】 日本工業大学予算執行の不正防止に関する管理・監査体制規程
- 【資料 3-1-5】 日本工業大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程
- 【資料 3-1-6】 学校法人日本工業大学管理運営規程
- 【資料 3-1-7】 理事会資料（平成 26 年 2 月 27 日）「常務理事の任命について」
- 【資料 3-1-8】 日本工業大学執行会議規程
- 【資料 3-1-9】 学校法人日本工業大学常勤理事会規程
- 【資料 3-1-10】 学内限定 Web ページ「日本工業大学規程集」
- 【資料 3-1-11】 ISO14001：2004 登録証（2001 年 6 月）
- 【資料 3-1-12】 NIT エコロジープレス No.15
- 【資料 3-1-13】 太陽光発電システム
- 【資料 3-1-14】 エコリーグ Web ページ「第 6 回エコ大学ランキング」
- 【資料 3-1-15】 キッズ・エコサミット宮代 2013 次第、日本工業大学通信第 176 号（平成 24 年 4 月 1 日発行）
- 【資料 3-1-16】 第 5 回低炭素まちづくりフォーラム in 埼玉（開催案内／報告書）
- 【資料 3-1-17】 新川通地区強化堤防における森づくりに関する協定書、日本工業大学通信第 190 号（平成 26 年 8 月 1 日発行）「利根川・江戸川強化堤防の森づくり事業」
- 【資料 3-1-18】 日本工業大学環境特別講演会案内（平成 27 年 1 月 17 日）
- 【資料 3-1-19】 学校法人日本工業大学個人情報保護方針
- 【資料 3-1-20】 学校法人日本工業大学個人情報保護基本規程
- 【資料 3-1-21】 日本工業大学ハラスメント防止等に関する規程
- 【資料 3-1-22】 「STOP HARASSMENT」パンフレット
- 【資料 3-1-23】 教育改革シンポジウム開催一覧、教育研究推進室連絡（VOL.083「ハラス

メント対策研修」／VOL.090「アカデミック・ハラスメント防止研修」／VOL.100「発達障害を持つ学生への合理的配慮」)

- 【資料 3-1-24】 日本工業大学防火管理規程
- 【資料 3-1-25】 資格管理表
- 【資料 3-1-26】 大規模災害時における広域支援拠点の確保に関する協定書
- 【資料 3-1-27】 日本工業大学衛生委員会規程
- 【資料 3-1-28】 平成 27 年度日本工業大学安全衛生実施計画
- 【資料 3-1-29】 宮代キャンパス AED マップ
- 【資料 3-1-30】 AED 講習会開催案内
- 【資料 3-1-31】 急病・負傷・事故時の緊急対応（携行版）
- 【資料 3-1-32】 学校法人日本工業大学公益通報に関する規程
- 【資料 3-1-33】 日本工業大学 Web ページ「教育に関する情報」
- 【資料 3-1-34】 大学ポートレート「日本工業大学」
- 【資料 3-1-35】 学校法人日本工業大学財務情報公開規程
- 【資料 3-1-36】 日本工業大学 Web ページ「財務の概要」
- 【資料 3-1-37】 日本工業大学通信第 191 号（平成 26 年 11 月 1 日発行）
- 【資料 3-1-38】 週刊東洋経済 2015

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性及び使命・目的の実現への努力は、確実に実行されていると認識している。環境保全については、「環境が学べる大学」として、本学の環境教育活動をさらに発展・深化させる。安全配慮については、化学物質の取扱いや高圧ガス取扱講習会等の安全教育や学内巡視による現場確認を継続実施する。災害時の避難誘導標示・標識等の点検・改善を行うとともに、防災センター要員講習への参加者を増やし、災害危機管理に対するハード・ソフト両面からの改善を図る。情報の公表については、Web ページの刷新により分かりやすい公表に努めるとともに、積極的に説明責任を果たしていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園は、使命・目的の達成に向けて私立学校法第 35 条（役員）、第 36 条（理事会）、第 37 条（役員の職務）、第 38 条（役員の選任）、第 39 条（役員の兼職禁止）、第 40 条（役員の補充）に規定される役員により、「学校法人日本工業大学寄附行為」【資料 3-1-1】に基づいて理事会を適切に運営し、8 月を除いて年 11 回開催している。理事及び監事の現員数、出席状況は、【資料 3-2-1】のとおりである。

機動的・戦略的意思決定ができる仕組みとしては、平成 25(2013)年 10 月から「学校法人日本工業大学常勤理事会規程」【資料 3-1-9】により「理事会の決定する基本的な経営方針及び重要事項を事前審議するとともに、重要日常業務の執行に関する審議を行うこと」を目的に「常勤理事会」を設置した。常勤理事会は、原則月 2 回開催し目的に則して適切に機能している【資料 3-2-2】。現在の構成員は、理事長、常務理事 4 名、理事会の承認を得た 4 名の理事（大学学長及び中学・高校長を含む）になっている。その他、本学園の資産の運用及び管理並びに学園財政に関する重要事項を審議するための「財務委員会」【資料 3-2-3】及び理事長の諮問機関として本学園幹部職員の人事に関する重要事項を審議する「人事委員会」【資料 3-2-4】を設けている。理事会機能の補佐体制としては、法人本部に担当役員として「総務担当常務理事」「財務担当常務理事」「労務担当常務理事」「中・高校担当常務理事」及び理事長室には、理事長室長ほか総務、経理等の職員を置いている。

理事候補者の選考に関しては、「学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程」【資料 3-2-5】を整備している。この規程は、理事、監事及び評議員を理事会、評議員会において選任するに当たり、あらかじめその候補者を選考するための「選考会議」について定めたもので、本会議にて決定した候補者を、理事会に推薦するものである。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-2-1】 学校法人日本工業大学役員名簿（平成 27 年 5 月現在）、学校法人実態調査（抜粋）「理事会の開催状況」

【資料 3-2-2】 平成 26 年度常勤理事会開催日一覧

【資料 3-2-3】 学校法人日本工業大学財務委員会規程

【資料 3-2-4】 学校法人日本工業大学人事委員会規程

【資料 3-2-5】 学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

関係法令や寄附行為の規定に基づき、今後も適切な運営を図っていく。また、さらなる機動的な意思決定を行うため、理事会業務の権限の委任に関するあり方を常勤理事会等で検討する。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

平成 26(2014)年 6 月に、学校教育法等が改正、公布された。その趣旨は「大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンスの促進のため、副学長、教授会等の職や

組織を見直す等の措置を講ずる」ことである。本学では学則をはじめとする内部規則を見直し、学則及び教授会規程等を改正し、平成 27(2015)年 4 月 1 日から施行した【資料 3-3-1】。

改正後の学則では、法の定めに従い第 57 条で「学生の入学及び卒業」「学位の授与」を、教授会が意見を述べる事項として規定した【資料 3-3-2】。また、「教育研究に関する重要な事項として学長が定める事項」については、教授会規程に定めることを学則で明確にした上で、教授会規程には「学則の変更に関する事項」「教育課程に関する事項」「授業科目の決定及び担当に関する事項」「学生の退学、休学その他学生の身分に関する事項」「学生の試験に関する事項」「教授、准教授、講師及び助教の推薦に関する事項」など、具体的な事項を列挙している【資料 3-3-3】。

さらに、学則については「教授会の審議を経て、学長及び理事会の承認を得て理事長が決定する」(第 86 条) ことを、教授会規程については「教授会の議を経て学長が決定する」(第 9 条) ことを明文化し、それぞれの規則の改廃手続きを明確にするとともに、学則の第 52 条第 6 項で、学長が校務に関する最終的な責任と権限を持つことを明示している。同条第 7 項の改正では副学長の役割を規定したが、平成 27(2015)年 5 月 1 日時点では、本学に副学長は存在しない。

また、大学学則とほぼ同時に、「大学院学則」【資料 3-3-4】と「専門職大学院学則」【資料 3-3-5】、及びこれら大学院で教授会としての役割を果たしている「研究科委員会規程」【資料 3-3-6】、「専門職大学院研究科委員会規程」【資料 3-3-7】も改正した。

従前から本学の教授会と学長の関係は良好なものであり、大学が意思決定を行うにあたって何ら障害となるものではなかったが、今回の学則・教授会規程の改正により、意思決定組織の権限と責任がよりいっそう明確になった。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

大学の意思決定は、「執行会議」を中心に、「運営協議会」「教授会」を通じて行われ、いずれも学長が招集し議長となることにより、学長のリーダーシップはこれらの会議体を通じて発揮されている。

これらのうち「執行会議」は、学長・教務部長・学生支援部長・教育研究推進室長・総務部長・財務部長等で構成され【資料 3-1-8】、ほぼ毎週 1 回、2 時間程度の時間をかけて開催されている【資料 3-3-8】。こうした開催の頻度からも分かる通り、この執行会議には教務部・学生支援部をはじめとする学内の各部署から、他部署との調整が必要な事項や、大学全体の方針との整合を確認すべき事項が細大漏らさず報告され、審議されている。この執行会議としての結論は、学長を中心に各部の長の意見を踏まえたものであり、大学の使命・目的に沿ったものとなっている。

さらに、これら執行会議で審議された事項のうち、学則により教授会が意見を述べるものとして定められた事項、及び各学科の意向や事情等を斟酌すべき事項等については、運営協議会と教授会に諮られる。

「運営協議会」は、執行会議のメンバーに加えて共通教育系を含む各学科の主任教授で構成されており【資料 3-3-9】、最低でも月に 1 回、教授会の数日前には必ず開催されるのが通例となっている【資料 3-3-10】。

学則に定めるとおり、大学としての重要な意思決定は教授会からの意見を得た上で行わ

れる。しかしながら、現実の運用においては時間等の制約から十分な審議が尽くせない可能性がある。このため、教授会に諮られる事項は、事前に運営協議会に提示され、提示を受けた各学科の主任教授は、それを学科ごとに開催されている「教室会議」で十分な時間をかけて審議し、学科としての意見の集約などに努めている。こうした活動を通じて、運営協議会は教授会を補完する機能を果たしている。同様の仕組みは大学院工学研究科でも構築されており、各専攻を代表する幹事によって構成された「大学院幹事会」【資料 3-3-11】が、学部の運営協議会と同様の機能を果たしている。

また、大学本部とは離れた神田キャンパス（東京都千代田区）に所在する専門職大学院技術経営研究科においては、宮代キャンパスに常駐する学長・総務部長と神田キャンパスに常駐する研究科長・教務委員長で構成される「専門職大学院運営会議」【資料 3-3-12】が設置され、最低でも月に1回、二つのキャンパス間の連携・調整に比重を置いた審議を行っている。

さらに平成 25(2013)年秋学期からは、執行会議に技術経営研究科長を加える形で組織された「教学方針検討委員会」【資料 3-3-13】が新たに発足し、特にカリキュラムの編成方針における連携・調整を審議している。

以上をもって、本学では意思決定組織の権限と責任を明確にした上で、これらの組織を通じて業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮されているものと評価できる。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 3-3-1】 教授会議事要録（平成 27 年 2 月 19 日）
- 【資料 3-3-2】 日本工業大学学則新旧対照表（抜粋）
- 【資料 3-3-3】 日本工業大学教授会規程新旧対照表
- 【資料 3-3-4】 日本工業大学大学院学則新旧対照表（抜粋）
- 【資料 3-3-5】 日本工業大学専門職大学院学則新旧対照表（抜粋）
- 【資料 3-3-6】 日本工業大学研究科委員会規程新旧対照表
- 【資料 3-3-7】 日本工業大学専門職大学院研究科委員会新旧対照表
- 【資料 3-3-8】 平成 26 年度執行会議開催日一覧
- 【資料 3-3-9】 日本工業大学運営協議会規程
- 【資料 3-3-10】 平成 26 年度年間行事予定表
- 【資料 3-3-11】 日本工業大学大学院幹事会規程
- 【資料 3-3-12】 日本工業大学専門職大学院運営会議規程
- 【資料 3-3-13】 日本工業大学教学方針検討委員会規程

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

従前から教授会と学長の関係は良好であり、何ら問題があるものではなかったが、今回の内部規則の改正により、さらに意思決定組織の権限と責任が明確になった。また、学内のほぼ全ての情報が集約・審議される「執行会議」を通じて、大学の使命・目的に沿った形で学長のリーダーシップが発揮される体制を整備している。今後もこの体制を維持していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

理事長と学長は、「学校法人日本工業大学寄附行為」及び「日本工業大学学則」により、それぞれ法人と大学を代表する権限と責任を明確に規定している。管理部門（理事会）には、学長、総務部長、財務部長の3名が理事として法人の意思決定に直接参画している。また、常勤理事会においても、同じく学長、総務部長、財務部長の3名が構成員であり、大学の意思を反映している。一方、教学に係る権限と責任を持つ学長は、大学における教育・研究その他教学部門（教授会等）の意思を、下記に示すコミュニケーション組織を活用して、法人の管理部門（理事会）に十分反映している。このように両部門（管理部門と教学部門）間でのコミュニケーションによる意思決定は円滑に図られており、適切である。

大学内における教学部門と管理部門（事務部門）のコミュニケーションは、大学運営に関する事項（経常業務処理、人事、運営協議会に提案・諮問する事項）を執行する目的をもつ「執行会議」及び大学の重要な事項を協議し運営の円滑及び発展を図ることを目的とする「運営協議会」の2つの会議体（主たる構成メンバーは、教学部門の代表である学長及び教務部長ほか各部長、各学科主任及び事務部門代表の総務部長、財務部長）と調整・連携を図り、教授会等において種々の審議を経るプロセスに則して諸事を決定している。また、教授会には、総務部長、財務部長が直接参加し、事案により報告、説明を行っている。このことにより、管理部門（事務部門）の意思も総務部長、財務部長が2つの会議体の構成員であることから、教学部門に十分反映される仕組みである。管理部門（事務部門）内のコミュニケーションは、毎週1回行われる「部課長連絡会議」において、理事会、教授会等の情報の共有化を図り、各部課長を通じて専任・非常勤事務職員等に周知している。

また、年1回、学園創立記念日に、「学園協議会」の名称で「特別講演」を行ってきた。参加者は、理事、監事、評議員、大学・中学・高校の幹部教職員等であり、毎年50名を超える。講師は、理事長、学長、中学・高校長等その年により異なるが、法人、大学、中学・高校の現状と将来計画等について基調講演を行う。平成26(2014)年度は、理事長により「学園を取り巻く課題と展望」と題して学園の現状、その分析、将来像について、財務的観点を含めての講演があった【資料3-4-1】。講演終了後は、質問・意見の時間を取り活発な学園全体のコミュニケーションの場となっている。

その他、各部門間のコミュニケーション・情報共有化の観点から日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センターによる「私学活性化分析資料」【資料3-4-2】や法律事務所

による「労働契約法改正に伴う有期雇用契約の管理」についての勉強会を行った【資料 3-4-3】。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

管理部門（理事長・理事会）と教学部門（学長・教授会）の両部門でのコミュニケーションが円滑に図られることで相互チェックは機能している。監事は、常勤ではないが本学園では 3 名を置き、私立学校法第 37 条第 3 項（役員の職務）に定められた法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況並びに毎会計年度「監査報告書」を作成し理事会、評議員会に提出している等、その職務内容に則してガバナンスの機能性は適切に保たれている。

監事の選考に関する個別の規程はないが、私立学校法、「学校法人日本工業大学寄附行為」に基づき適切に選任している。また、あらかじめ評議員会、理事会にて選任する前に候補者を選考する「学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程」【資料 3-2-5】を整備し、候補者を選考の上、理事会、評議員会に推薦している。

監事の理事会、評議員会への出席状況は【資料 3-2-1】【資料 3-4-4】のとおり、毎回 2～3 名は必ず出席し、適宜発言等を行う。また、毎年 1 回「新日本有限責任監査法人」と意見交換の場を持つほか、大学の財務部門の担当者からの説明を踏まえた業務監査を行っている【資料 3-4-5】。

評議員会は、私立学校法、「学校法人日本工業大学寄附行為」に基づき、「予算や事業計画の決定について、あらかじめ評議員会の意見を聞くこと」「決算及び事業実績について評議員会に報告しその意見を求めること」等、適切に運営している。評議員の選考に関する個別の規程はないが、私立学校法、「学校法人日本工業大学寄附行為」により適切に選任している。また、役員の選考と同じく、「学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程」を整備し、あらかじめその評議員候補者を選考している。評議員数は、理事定数 15 名に対し、その倍の 30 名以上が必要であるが、現在 33 名で構成されており、出席状況も【資料 3-4-4】のとおり、良好である。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長がリーダーシップを発揮できる仕組みとして、法令に基づく理事会のほか「常勤理事会」を設けている【資料 3-1-9】。この会議は、議長となる理事長、「総務」「財務」「労務」「中・高校」を担当する各常務理事、学長、中・高校長、大学総務部長、大学財務部長によって構成されており、法人を代表する理事長・常務理事と、大学を代表する学長・総務部長・財務部長が一堂に会することで、互いの意思疎通を図り、大学組織の意思決定につながっている。

学長は、理事会、常勤理事会に構成員として出席するとともに、教授会の議長を務め、法人と大学との連携、情報共有においてもリーダーシップを発揮している。また、大学の基本方針や規程制定などの重要案件は、関係の部・課との協議を経て「執行会議」及び「運営協議会」において更に協議・確認し、「常勤理事会」「理事会」に上程される体制ができており、ボトムアップについてもバランス良く機能している。

教職員からの情報や提案を生かす仕組みとして、教員の場合は、①各学科教室会議→②運営協議会→③教授会、事務職員の場合は、①各部・課→②部課長連絡会議→③執行会議

→④運営協議会となっている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-4-1】 日本工業大学通信第 190 号（平成 26 年 8 月 1 日発行）

【資料 3-4-2】 私学経営情報センター「私学活性化分析資料」

【資料 3-4-3】 「労働契約法改正」勉強会資料

【資料 3-4-4】 学校法人実態調査（抜粋）「評議員会の開催状況」

【資料 3-4-5】 独立監査人の監査報告書 新日本有限責任監査法人（平成 27 年 6 月）

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学園の体制の整備として、平成 26(2014)年 4 月から法人事務局を「法人本部」と「理事長室」とし、法人本部は、理事長と「総務担当常務理事」「財務担当常務理事」「労務担当常務理事」「中・高校担当常務理事」の 4 名、理事長室には、室長及びその他課員とした組織編制替えを行った。学園の将来にとってより戦略的に、合理的な、効率的な法人本部組織を検討し、改善していく。

理事長が、直接大学の全教職員に対し、経営方針、将来計画等を定期的に説明する機会・場を設定していく。ガバナンスの要である監事については、将来的に 1 名は常勤化を検討し、内部監査室と連携して本学園内のガバナンスの機能をさらに向上させる。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

法人本部及び大学の事務組織は、使命・目的達成のために、「学校法人日本工業大学管理運営規程」【資料 3-1-6】に基づき整備されている。法人本部と大学の事務局体制は、次項の図 3-5-1 のとおりである。法人本部は、理事長、4 名の常務理事、理事長室（室長及びその他課員）で組織される。

大学事務局は、管理部門（総務部、財務部、システム管理室）と教学部門（教務部、学生支援部、LC センター事務課、教育研究推進室）から構成される。

事務職員（正職員・嘱託・パート・派遣を含む）の人数は、「データ編表 3-1」に示すとおり、185 名（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）である。事務職員の配置については、各部署の業務が円滑かつ効果的に遂行されるよう考慮しており、ここ数年は若手職員を採用し、

組織の活性化と将来を担う職員の育成を進めている。

各部署の業務内容は「職員ハンドブック」【資料 3-5-1】に明示している。職員ハンドブックは、毎年度改定し、学内 Web ページ上で公開する事務マニュアル的なもので、事務分掌や学内諸手続き等の詳細を掲載することで、教育研究、管理運営等の業務が円滑に執行できるように工夫している。

教務部、学生支援部、教育研究推進室、LC センターの教学部門の部長・室長・センター長は教員が務めるが、各部長等が所掌する教務委員会、入試委員会、就職支援委員会、カレッジライフ支援委員会、図書委員会等の各委員会には、関係部署の課長等が委員として参加し、教職協働体制で委員会を運営している【資料 3-5-2】。

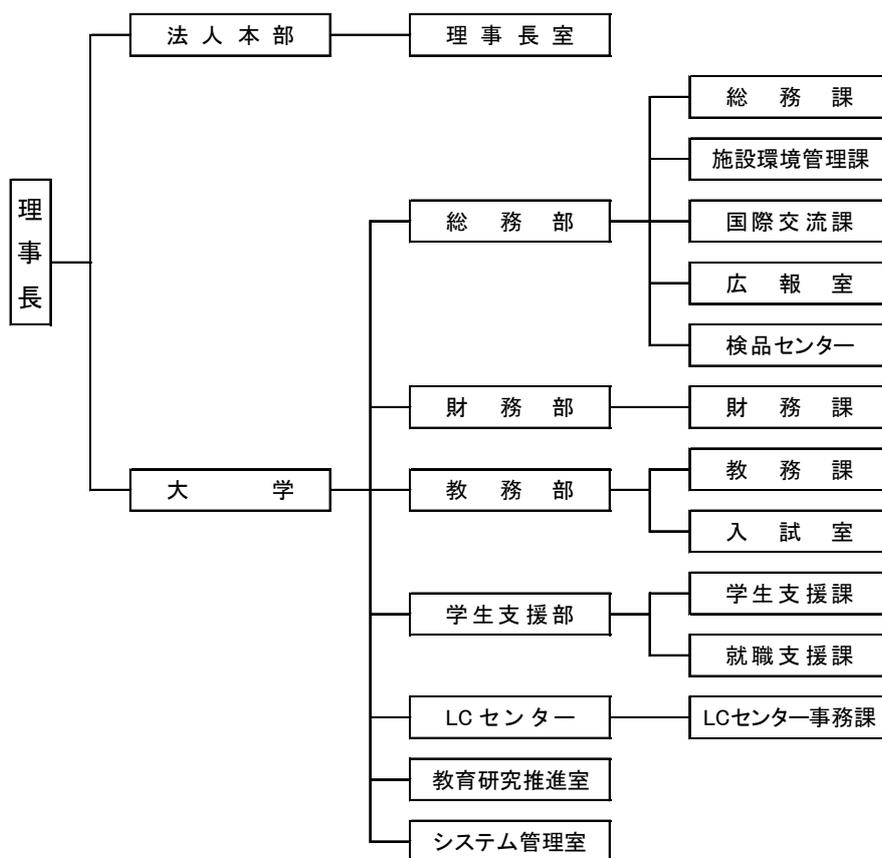


図 3-5-1 学校法人日本工業大学の事務組織体制図

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学園における業務は、理事会・評議員会における決議に基づき、学長・校長等から各部門に周知され、執行されている。理事会のもとに常勤理事会を設置し、学園全体の業務を円滑に効率的に執行するための組織を整備するとともに、法人本部の理事長室に「総務」「財務」「労務」「中・高校」の各業務執行を担う 4 名の常務理事を置き、業務執行の管理体制と責任を明確にしている。

職制及び職務については、「学校法人日本工業大学管理運営規程」に基づき、組織編成し、運営している。

大学業務は、「職員ハンドブック」に記載する各部署所掌の業務を関連する規程等に基づき執行している。学長が招集し議長となる「執行会議」は、原則毎週 1 回開催され、教務、学生支援、総務、財務の各部長及び教育研究推進室長の執行部メンバーが参加し、教学運営及び管理運営上の課題等について審議・検討し、大学運営を執行している。必要に応じての臨時開催や、年 2 回計 3 日間、終日集中的に議論する「集中ミーティング」を実施する等、機能的・機動的に業務執行が行える運営体制を構築している。執行会議には、教務部事務副部長、総務課長、教務課長、財務課長も陪席し、審議プロセスを共有している。

理事長をはじめ常務理事、学長、中学・高校長等の学内理事が、法人と各部門（学校）との意見交換、調整を行う「常勤理事会」は、原則月 2 回開催され、理事会の動向や、各部門（学校）の動向等について相互に意見交換等を行い、意思疎通・情報共有を図っている。

また、原則毎週 1 回開催される「部課長連絡会議」には、各事務課の課長等が参加し、意見交換を行うとともに、理事会及び執行会議での審議事項等の報告や、執行会議への上程事項の検討等を行い、教学及び経営情報の共有化を図っている。部課長連絡会議の内容は、各課朝礼等のミーティングにおいて、課長から所属部署全ての職員に伝える仕組みとなっている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上を目指して「日本工業大学職員研修規程」【資料 3-5-3】を平成 21(2009)年に制定し、研修の機会として、「授業公開・相互評価」や、教育改革シンポジウム等の様々な研修会等を提供するほか、日本私立大学協会や各種団体、企業等が主催する外部研修会にも多くの教職員を派遣している【資料 3-5-4】。

主たる研修を以下に記す。

1) 部課長集中ミーティング

原則年 2 回開催。各部署の部長等が文部科学行政の動向や、学生生活の現状、外部研究資金獲得増加策等の講話を行い、課長職の理解を促している。

2) 若手職員対象の研修

新人・若手職員を中心に、ビジネスマナー、PC スキル講習を実施している。若手の就職支援課員には、「CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）」資格の取得を促し、本学が費用を全額負担している。

3) 海外語学研修

学生に対する英語教育の一環であるカナダ研修（「実践異文化理解」）に職員 1 名を引率として参加させ、語学研修する制度を設けている。

4) ISO14001 内部監査員養成研修

株式会社日本環境認証機構の「内部監査員養成コース」に積極的に参加させている。

5) 外部団体の研修

日本私立大学協会研修会や各種セミナーに積極的に参加させている。

6) 危機管理対策

平成 26(2014)年度には、危機管理対策の一環として、「防災センター要員講習・自衛消防業務講習」に事務系の部課長職全員が参加し、防災・防火活動への意識向上を図った。

今後、主任職までに範囲を拡大する。

7) 教育改革シンポジウムへの参加

FD・SD活動の一環として年数回開催される「教育改革シンポジウム」に事務職員も積極的に参加し、教育上の取組みや各種課題等について、教員と認識及び理解の共有化を図っている。シンポジウムには、非常勤や派遣等の事務職員も参加できる。

8) 教職協働プログラム

平成19(2007)年度に科学研究費助成事業の獲得増を目的として、事務系各課を横断するWG(ワーキング・グループ)を組織した。WGの作業は、教員作成の申請書を読み込み、研究内容の明瞭性、記載内容の不備、齟齬、誤字脱字、計算違い等を指摘し、申請書類をブラッシュ・アップするものである。この作業により、科学研究費助成事業の採択件数増加につながるだけでなく、各教員の研究内容に対する事務職員の理解を深めることができた。この取組みは、平成23(2011)年度文部科学省補助金「未来経営戦略推進経費」に採択された【資料3-5-5】。

9) その他のWG活動

8)に示した活動を水平展開し、学内予算である「特別研究費」「学科設備・大型設備(教育基盤設備、教育装置、研究設備、研究装置)」等プロポーザル型の予算申請書【資料3-5-6】のチェックにおいても、WGを組成している。また、「女子学生獲得プロジェクトチーム」を発足させ、独自Webページ制作や女子学生交流会の開催等にも取り組んでいる【資料3-5-7】。職員の資質向上は、WG活動を通じ所属部署以外の業務に携わることにより相互理解が深まるとともに、自らの考えを提案し、議論を経てWGとしての報告書を取りまとめる作業を通して実現できるものと考えている。また、当該自己点検・評価も自己点検運営委員会大学部会のもとに実施委員会(WG)を設置【資料3-5-8】して活動を行っている。

【エビデンス集(資料編)】

【資料3-5-1】平成27年度職員ハンドブック「3 事務局案内」(P.29~37)

【資料3-5-2】2014年年次要覧「学内委員」

【資料3-5-3】日本工業大学職員研修規程

【資料3-5-4】事務職員 研修会・説明会等参加一覧

【資料3-5-5】平成23年度未来経営戦略推進経費採択事業スライド資料

【資料3-5-6】教育研究推進室連絡(VOL.106/VOL.107)、学内研究費プロジェクトチームの皆様

【資料3-5-7】日本工業大学Webページ「NIKOJO STYLE」、女子学生交流会開催案内

【資料3-5-8】自己点検評価実施委員会WGメンバー一覧

(3) 3-5の改善・向上方策(将来計画)

本学の教学、管理運営を支える事務組織は整備され、規則に則り業務が執行されている。専任職員の今後の高齢化を睨み、平成25(2013)年度は8名、平成26(2014)年度は4名の専任事務職員を採用し、若返りを図った。今後も計画的な採用を行うとともに、複数業務を同時に行えるマルチタスク型能力の開発を、各種研修等を通じてさらに向上させていく。

私学を取り巻く環境の変化への対応や、学生サービス満足度の向上等を図るための効果

的な研修に取り組むとともに、事務処理の効率化・迅速化を図るため、事務組織改編等も検討する。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

大学部門においては、平成 22(2010)年度より「財務中長期 5 年計画」【資料 3-6-1】を作成し、中長期的な収入予想に基づく予算編成に取り組んでいる。工学部の学生数・入学者数の推移及び中退・除籍学生数の推移をベースにして 5 年先までの予想入学者数と予想学生数を 3 パターン（入学定員の 1.0、1.1、1.2 倍）で積算し消費収支予算書（事業活動収支計算書）を作成している。将来の学納金収入の見通しを掴む一方、支出では人件費の定期昇給による増加を見込み、教育研究経費、管理経費についても消費税増税や周年事業等の特殊要因を可能な限り盛り込むようにし、年度更新をしている。

毎年度の予算編成においては収支均衡を大前提として「目的別予算」（管理会計）【資料 3-6-2】を取入れ、経常的収支にはじまり教育・研究分野や施設・設備拡充更新などの目的別に分割（10 会計分類）して予算配分を行い、月次での目的別予算執行管理を実施している。これにより各予算部署に対し計画的な予算執行を促すとともに予算超過の防止に努め、適切な財務運営を実践している。

また平成 29(2017)年度に大学設立 50 周年を迎えるが、これに合わせ「日本工業大学中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」を策定した。当然のことながら、平成 27(2015)年度に見直す「財務中長期 5 年計画」には「日本工業大学中期計画」に網羅されている施策に係る予算額を計上することになるが、既に、第 2 号基本金を活用し今後の教育研究活動充実のための施設・設備取得を見込み、計画的な事業費積立を実施してきているので、将来の決算における数値激変の防止及び基本金組入れの安定化は担保されていると判断している。

なお、法人本部では少子化の進行とともに私学経営環境の厳しさを強く認識した「学園強靱化プロジェクト」を平成 27(2015)年度事業計画に組入れている。その骨子は、中学校・高等学校・大学それぞれの教育理念を検証し、将来に向けた明確なビジョンを策定して発信していくこと、各校の協力・連携関係を一層密にして、学園としての統一感のある管理運営を強化することとしている。項目的には「システム改革」「人事制度改革」「中高経営改革」「財務統合プロジェクト」となっている。今後も大学の「日本工業大学中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」をベースにし、「学園強靱化プロジェクト」【資料 3-6-3】の事業内容も反映した「財務中長期 5 年計画」の作成を継続する。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園の財務状況は、日本私立学校振興・共済事業団の「私学活性化分析」の経営判定指標から判断し、概ね安定した経営基盤が確保されていることが分かる【資料 3-4-2】。

単年度における収支バランスは、直近 5 年間では大学（工学部）の入学者数が概ね 1,100 名（入学定員 1,000 名）を安定的に確保できているので、帰属収支差額の黒字は維持できている。また、消費収支差額においても、消費収入超過を堅持できている。ただし、収入の源泉である「学生生徒等納付金収入」は漸減しており、将来に向けては楽観できないと認識している。

大学部門の消費収支計算書から算出される各種財務比率は「データ編表 3-6」に記載してあるが、大学部門の学生生徒等納付金比率は 82～85%で安定している。寄付金比率は 10 年毎の周年募金時を除き 1.1～1.3%となっている。また、補助金比率は 7～8%で安定している。消費支出に係る人件費比率は 35～38%で推移、教育研究経費比率は 33～34%で概ね安定、また、管理経費比率は 6～7%で大幅な変動なく、各種比率は概ね健全と理解されている数値に収斂している。

貸借対照表から算出される資産、負債・基本金・消費収支差額に係る各種比率は「データ編表 3-8」に記載してあるが、主な指標となる自己資金構成比率、消費収支差額構成比率、固定負債構成比率等は改善傾向にある。減価償却累計額に対する内部留保としての金融資産は積立率を意識し、各種引当特定資産として保持している。平成 26(2014)年度末では法人全体の金融資産は各種引当特定資産に現金預金等を加えて 301 億 13 百万円を有し、直近 5 年間で 56 億 51 百万円増加している。大学部門では、金融資産は 275 億 22 百万円で、同増加額は 57 億 46 百万円となっている。また、大学部門の施設・設備減価償却累計額に対する施設・設備引当特定資産積立率は 79.2%となっている。なお、金融資産の運用については「学校法人日本工業大学資産運用規程」【資料 3-6-4】及び「学校法人日本工業大学の有価証券評価替え規程」【資料 3-6-5】を定め、毎年度の運用方針を財務委員会に諮問した後、理事会の承認を得て対応している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-6-1】 財務中長期 5 カ年計画（期間：平成 26 年度～平成 31 年度）

【資料 3-6-2】 目的別予算（管理会計）一覧

【資料 3-6-3】 平成 27 年度事業計画書

【資料 3-6-4】 学校法人日本工業大学資産運用規程

【資料 3-6-5】 学校法人日本工業大学の有価証券評価替え規程

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

今後も 18 歳人口の減少が見込まれ、「2018 年問題」と言われるように、平成 30(2018)年度以降における入学定員の確保は容易ではない。加えて、国の助成金も現状では多くを望むことができない。このような外部環境下においては収入の多様化が必要であると認識し、寄付金、受託研究料収入の獲得に自助努力する。今後は教員の更なる協力を得て、企業・法人に対しては「受配者指定寄付金」を、個人に対しては所得税の減税措置（税額控除）を PR することにより外部資金の獲得増強を図る。

財務基盤の安定と収支バランスの均衡に向け、今後も「財務中長期5か年計画」を毎年見直し精度を高めることで信頼性を担保する。また、「目的別予算」制度のメリットを活用した予算統制の厳格な運用により人件費、教育研究経費、管理経費のムダを排除するとともに収入の確保にも努める。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学園では「学校法人会計基準」及び「学校法人日本工業大学経理規程」【資料 3-7-1】「学校法人日本工業大学経理規程細則」【資料 3-7-2】に則り、法人本部、大学、中学校・高校、専門学校の各部門において、会計伝票の起票・仕訳処理を行っている。予算執行は、物品購入の発注処理においては、「日本工業大学研究費等の使用ルール」【資料 3-7-3】に、その手続きを明確に定めている。支払処理においては、各教職員が支出内容を明確とする証憑書類を添付した会計伝票を作成し、予算部局責任者が承認した後、財務部（財務課）に回付して勘定科目、金額、摘要内容等の最終点検をして会計処理を行う3段階チェックとなっている。

本学園は、財務会計システム「富士通 CampusMate-J」を利用し、各部門の会計処理を行っている。「学校法人会計基準」に準拠した形態別勘定科目による予算管理に加え、目的別予算（管理会計）を編成して教育研究活動の目的ごとに予算配分を行い、月次で執行管理を実施している。これにより事業活動ごとの収支バランスが把握できるとともに、計画的な予算執行を促すのに役立っている。また、各部門ともに同一の会計処理システムを利用しているので、計数の共有、相互閲覧が可能であり、法人本部での年度末の連結決算書作成は効率的に作業できている。

大学における固定資産の購入は、財務課（用度・管財グループ）が窓口となり、教職員から購入依頼を受け、外部業者に見積書の提出を求める競争入札方式で発注・購買活動を行っている。

文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等が主催する研修には財務担当者を交代で参加させ、会計制度の変更や他大学の事例を持ち帰り、常に経理事務の品質維持と業務知識の向上に留意している。平成 27(2015)年度から、「改正学校法人会計基準」の運用に伴い、財務基幹システムを新会計基準に対応させるとともに、理事会において監査法人（トーマツ有限責任監査法人）による勉強会を実施し、理事・監事への周知、理解を図った。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な監査

監査は、私立学校法第 37 条に定められた監事による監査と、私立学校振興助成法第 14 条 3 項に定められた監査法人による会計監査を実施している。本学園には 3 名の監事が就任している。監事は、毎年 11 月に実施されている文部科学省主催の「監事研修会」へ参加し、監査業務の内容や留意点を確認の上、その職務を遂行している。また、毎回理事会に出席するとともに、年度終了後、大学、中学・高校の財務責任者に決算説明を求め、財務内容及び経理状況について監査を実施している。

監査法人による平成 26(2014)年度の監査は、同法人の「監査報告書」【資料 3-4-5】によれば延べ日数 93 日（会計事務所での作業日を含む）に亘り、監査内容は理事長への経営方針ヒアリング、現金・現物確認、期中取得固定資産実査、決算書類の計数点検、物品購入手続き等の確認などで私立学校振興助成法に基づく決算書類の適正性の判断が厳正に行われた。そして、決算事務終了後の平成 27(2015)年 6 月 5 日に監査法人は、学校法人監事、各学校の財務責任者、内部監査室長を含めて監査結果の報告及び意見交換会を実施した。

大学では平成 19(2007)年 10 月に「内部監査室」【資料 3-7-4】を設置し、文部科学省から通知される「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について」の指示を受けて、科学研究費助成金等の公的研究費を収受している研究者の予算執行について監査（通常監査・特別監査）を毎年実施している。また、大学では平成 25(2013)年 12 月に「検品センター」【資料 3-7-5】を設置し、国が指定する公募型競争的資金を原資として購入する備品・用品等の調達物の検品業務を徹底して実施する体制を強化した。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-7-1】 学校法人日本工業大学経理規程

【資料 3-7-2】 学校法人日本工業大学経理規程細則

【資料 3-7-3】 日本工業大学研究費等の使用ルール

【資料 3-7-4】 日本工業大学内部監査室規程

【資料 3-7-5】 日本工業大学検品センター規程

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

平成 25(2013)年 4 月、文部科学省より「学校法人会計基準の一部を改正する省令」が公布され、平成 27(2015)年 4 月から施行されている。その改正内容に適合する財務会計システム及び会計処理の変更については平成 27(2015)年 1 月末までに完了し、平成 27(2015)年度を迎えた。今後は、新会計基準に基づく正確で透明性の高い会計処理を行い「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」を作成し、ステークホルダーに向けて一層の説明責任を果たしていく。

適切な監査機能として、監事、監査法人、内部監査室の監査体制を堅持する。大学内に設置している内部監査室の組織上の見直しと、監査対象の拡大を図り、「科学研究費助成金」等の公的研究資金の会計監査に留まらず、総務、教務系の業務執行体制及び事務処理状況の業務監査も実施できるよう機能を強化する。

〔基準3の自己評価〕

本学園は、教育基本法や私立学校法などの関連法令をはじめ、「日本工業大学綱領」、諸規程に基づき運営され、最高意思決定機関である「理事会」は、寄附行為の定めに従い適切に運営されている。また、「常勤理事会」を定常開催し、機能的・戦略的意思決定が実行できる機能と体制を確保している。

学長は「執行会議」「運営協議会」「教授会」「研究科委員会」等の会議体を招集し議長となり、学校教育法等の法令、学則等に従い、審議をもとに適切に意思決定を行っている。その結果については、学科等への周知・連絡を徹底し、情報の共有化が図れており、コミュニケーションとガバナンスが機能している。また、大学運営は、学長のリーダーシップのもと、教職協働体制で業務が執行されている。

建学の精神等を実現するための事務組織が編成され、適切な職員の配置により、効率的な業務の執行体制が確立し、職員の研修等の機会を用意し、資質向上に努めている。

本学園の財務状況は、日本私立学校振興・共済事業団の「私学活性化分析」の経営判定指標からも安定した経営基盤が確保されていることが分かる。会計処理は、「学校法人会計基準」及び本学園の経理諸規程に基づいて適切に処理されている。監事、監査法人、内部監査室による監査体制が構築され、公的研究資金を原資とする物品の検品体制も確立している。大学ポートレート（私学版）への参画や、教育情報・財務情報の公開を通して、法令を遵守し、適切に開示し、社会の理解を得られるように努めている。

以上のことより基準3を満たしているものと評価する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、その使命・目的を達成するために学則第 2 条に「常に教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、その教育研究活動等の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」としている。大学院（工学研究科）、専門職大学院（技術経営研究科）においても同様に使命・目的を達成するために自己点検・評価を行うことを、それぞれの学則に定めている【資料 4-1-1】。

学則のもと、「日本工業大学自己点検・自己評価規程」【資料 4-1-2】を制定している。同規程第 1 条に「日本工業大学の教育研究活動について、点検・評価を実施し、本法人の運営計画並びに、教育研究計画に反映させて、教育研究活動の充実に資することを目的とする。」と目的を定め、自己点検運営委員会が中心となり、自己点検・評価活動を行っている。

また、本学は自己点検・評価活動を自主的・自律的に行っており、「自己評価報告書・データ編」に関係する基本データは毎年度取得し、「自己点検・評価報告書」は 2 年に 1 回のサイクルで取りまとめることを原則として運用している【資料 4-1-3】。「自己点検・評価報告書」は理事会・教授会等で報告するとともに、本学 Web ページ上に公開し継続的な活動を展開している。

本学の認証評価については、平成 15(2003)年度に財団法人大学基準協会による相互評価を受け、同協会の大学基準に適合していると認定された【資料 4-1-4】。その後、平成 20(2008)年度に、財団法人日本高等教育評価機構による第 1 回目の大学機関別認証評価を受審し、同機構の大学評価基準を満たしていると認定された【資料 4-1-5】。また、専門職大学院では、平成 21(2009)年度に財団法人大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受け、同協会の基準に適合していると認定された【資料 4-1-6】。平成 26(2014)年度に第 2 回目となる経営系専門職大学院認証評価を前回と同様に大学基準協会から受け、同協会の基準に適合していると認定された【資料 4-1-7】。認定期間は、平成 27(2015)年 4 月 1 日から 5 年間である。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学は、平成 19(2007)年度に制定した前述の「日本工業大学自己点検・自己評価規程」に基づき、理事長を中心とする自己点検運営委員会のもとに、学長を中心とする「自己点検運営委員会大学部会」及び「自己点検運営委員会専門職大学院部会」を設置し、大学及

び専門職大学院の自己点検・評価活動を実施している。

本学における「日本工業大学自己点検・自己評価規程」に基づく自己点検・評価の体制の概略は図 4-1-1 に示すとおりである。

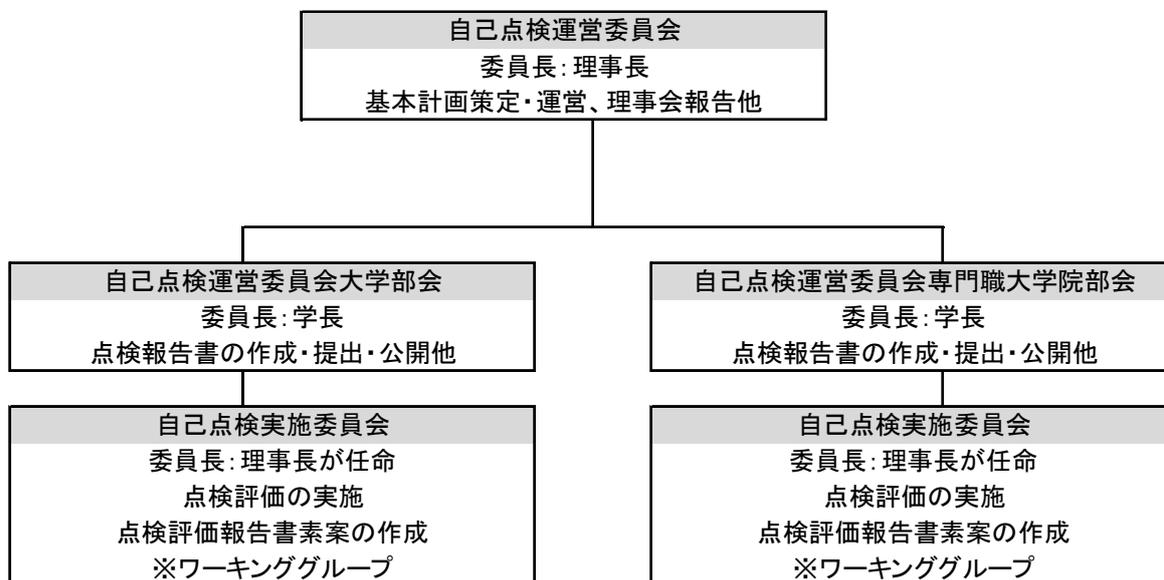


図 4-1-1 自己点検・自己評価の組織図（概要）

本学の自己点検・評価活動の中核となる「自己点検運営委員会大学部会」は、自己点検活動の実実施計画の策定・運営等を業務とし、学長を委員長と定め、学内理事・評議員や部長等が構成員となり活動している。さらに、「自己点検運営委員会大学部会」のもとに「自己点検実施委員会」を組織し、点検・評価活動、点検・評価報告書（案）の作成等の業務を行っている。点検・評価報告書（案）の作成にあたっては、「自己点検実施委員会」内に基準項目別にワーキング・グループを編成し、大学各部署の教職員と法人本部の職員が参加して点検・評価活動を行う全学的な組織体制となっている【資料 4-1-8】。

以上より、本学の自己点検・評価体制は適切であるといえる。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学の自己点検・評価の周期は、「日本工業大学自己点検・自己評価規程」第 9 条第 1 項に「自己点検・評価は原則として 7 年毎に行う。ただし、専門職大学院に係る自己点検・評価は原則として 5 年毎に行うものとする。」と規定している。また、同条第 2 項では「前項の自己点検・評価のほか、本学の教育・研究活動の充実に資するため毎年度点検・評価活動を行うよう努めるものとする。」と規定している。この規定に基づき、大学独自の自己点検・評価活動は、「自己評価報告書・データ編」に関する基本データは毎年度取得し、自己点検・評価報告書は 2 年に 1 回のサイクルで取りまとめることを原則として運用している。定期的に取りまとめる「自己点検・評価報告書」（①平成 21(2009)・22(2010)年度、②平成 23(2011)・24(2012)年度、③平成 25(2013)・26(2014)年度）は、すべて Web ページ上に公表し、自己点検・評価は恒常的な実施体制のもと、定期的実施している【資料 4-1-9】。

また、4-1-①に記したように本学の大学機関別認証評価及び専門職大学院の経営系専門職大学院認証評価については、「学校教育法施行令」に定められた認証評価の期間ごとに受け、認定されている。本学の過去の外部評価の受審履歴は、以下のとおりである。

年度	受審概略
平成 15(2003)年度	財団法人大学基準協会による「相互評価」を受審。平成 16(2004)年 3 月に、同協会の大学基準に適合していると認定される【資料 4-1-4】。
平成 20(2008)年度	財団法人日本高等教育評価機構による「大学機関別認証評価」を受審。平成 21(2009)年 3 月に、平成 20(2008)年 4 月から 7 年間の認定を受ける【資料 4-1-5】。
平成 21(2009)年度	専門職大学院は、財団法人大学基準協会による「経営系専門職大学院認証評価」を受審。平成 22(2010)年 3 月に、平成 22(2010)年 4 月から 5 年間の認定を受ける【資料 4-1-6】。
平成 23(2011)年度	機械工学科には、JABEE 認定プログラム「実践機械工学プログラム」があり、平成 23(2011)年 11 月に一般社団法人日本技術者教育認定機構 (JABEE) の現地審査等を経て、平成 23(2011)年 4 月から 6 年間の認定を受ける【資料 4-1-10】。
平成 26(2014)年度	専門職大学院は、公益財団法人大学基準協会による「経営系専門職大学院認証評価」を受審。平成 27(2015)年 3 月に、平成 27(2015)年 4 月から 5 年間の認定を受ける【資料 4-1-7】。
平成 27(2015)年度	公益財団法人日本高等教育評価機構による「大学機関別認証評価」を受審中。

【エビデンス集 (資料編)】

- 【資料 4-1-1】 日本工業大学学則第 2 条、大学院学則第 2 条、専門職大学院学則第 3 条
- 【資料 4-1-2】 日本工業大学自己点検・自己評価規程
- 【資料 4-1-3】 日本工業大学 自己点検・評価実施スケジュール
- 【資料 4-1-4】 「貴大学の相互評価結果について」(平成 16 年 3 月 5 日)
- 【資料 4-1-5】 日本高等教育評価機構 平成 20 年度大学機関別認証評価認定証
- 【資料 4-1-6】 大学基準協会 平成 21 年度経営系専門職大学院基準適合認定証
- 【資料 4-1-7】 大学基準協会 平成 26 年度経営系専門職大学院基準適合認定証
- 【資料 4-1-8】 自己点検実施委員会ワーキング・グループ一覧
- 【資料 4-1-9】 日本工業大学 Web ページ「情報公開」
- 【資料 4-1-10】 実践機械工学プログラム認定証

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の自己点検・評価活動は、学則・規程及び大学の使命・目的に基づき、自己点検運営委員会のもとに各部会、各実施委員会 (ワーキング・グループ) を設け、評価項目に関連する部署の教職員が協働参画して適切に実施している。

今後、ワーキング・グループに参加していない構成員を、自己点検・評価活動や教学改善のPDCAサイクルに参画させる仕組みを構築し、自己点検・評価活動の輪を学内に広げ、浸透させていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

前述のとおり、本学の自己点検・評価活動は、「自己評価報告書・データ編」に関する基本データは毎年度取得し、自己点検・評価報告書は2年に1回のサイクルで取りまとめることを原則として運用している。

客観的に透明性の高い自己点検・評価を行うために、学生による「授業評価アンケート」【資料2-3-14】、「新入生アンケート」【資料2-3-17】、「卒業時アンケート」【資料2-3-18】、「学生生活実態調査」【資料2-3-19】、「卒業生アンケート」【資料2-3-20】等の各種アンケート調査により得られたデータを収集・分析し、エビデンスとしている。これらエビデンスと関係法令、学内規程、各種データ等に基づき、日本高等教育評価機構の大学評価基準に準拠し、自己点検・評価報告書を作成している。

本自己点検評価書は、「自己点検運営委員会大学部会」及び「自己点検実施委員会」が中心となり作成し、本学教職員からの意見を踏まえ、自己点検運営委員会、理事会等への報告を経て提出するものであり、手続き上の透明性も担保されている【資料4-2-1】。

また、財務情報や在籍学生の状況などの教育に関する情報については、本学のWebページ「情報公開」において公開され、透明性が確保されている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学では現状の把握のために、関連部署や各委員会において定期的に必要なデータや資料を収集している。例えば、前述の学生による「授業評価アンケート」「学生生活実態調査」「卒業生アンケート」等の各種アンケートや調査のほか、「学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者の推移（過去5年間）」や「消費収支計算書関係比率（法人全体のもの、及び大学単独）（過去5年間）」などの基本データは毎年度取得している。これらの各種データを収集して現状把握に努め、さらに部署ごとに内容を分析して問題点を明らかにして、学長を議長とする「執行会議」を中心に、各種課題への対処を審議・決定し、その後の方策や学生に対する指導などに生かしている。

本学には、データを一括して管理・分析を行うIR(Institutional Research)機能を持つ独立した組織はないが、毎年度の自己点検・評価活動を通じ、各部署において継続的にデー

タを収集・保管し、分析結果等を基に、教職協働で教学運営の改善向上に努力している。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学の第1回目の自己点検・評価報告書は、平成16(2004)年3月に大学基準協会による本学の「相互評価結果」として公開し、教職員と在学生も含む本学関係者の閲覧に供している【資料4-2-2】。その後、平成20(2008)年3月には、大学基準協会による「改善報告書検討結果」【資料4-2-3】も公開している。

その後、日本高等教育評価機構による平成20(2008)年度大学機関別認証評価結果及び報告書の他、本受審までの間に実施した本学独自の自己点検・評価活動において2年に1度取りまとめる「自己点検・評価報告書」(①平成21(2009)・22(2010)年度、②平成23(2011)・24(2012)年度、③平成25(2013)・26(2014)年度)は、すべてWebページ(情報公開/自己点検評価)上に公表し、学内外からの閲覧を可能としている【資料4-1-9】。

このように、自己点検・評価結果は、報告書を発刊し学内で閲覧することによって情報の共有化を図るとともに、本学のWebページ上で広く社会へ公表しており、適切に運用している。

【エビデンス集(資料編)】

【資料4-2-1】 学内パブリックコメント募集通知(学内報/学内限定Webページ)

【資料4-2-2】 日本工業大学Webページ「(財)大学基準協会による本学の相互評価結果(平成16年3月5日)」

【資料4-2-3】 日本工業大学Webページ「(財)大学基準協会による本学の「改善報告書」検討結果」

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

今後も継続して、現状把握のために各種データを収集・分析し、客観的なデータを基に自己点検・評価活動を実行する。データの一括管理やIR機能を持つ部署を設置し、データ分析の結果を活用し、本学における教学諸課題の改善や改革に繋げる。また、自己点検・評価活動の結果は、これからも本学の規程に則り、定期的に学内外に公表していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

4-1-③に記したように、本学独自の自己点検・評価活動は、「自己点検・自己評価規程」第2条の規定に基づき「自己点検運営委員会」「自己点検運営委員会大学部会」「自己点検運営委員会専門職大学院部会」「自己点検実施委員会」等の組織のもとで実施している。ま

た、自己点検・評価活動のサイクルは、同規程第9条の規定に基づき、基本データは毎年度取得し、「自己点検・評価報告書」は2年に1回のサイクルで取りまとめることを原則としている。また、自己点検・評価活動の質を担保するため、認証評価をはじめとする外部評価を受審し、認定を受けている（「データ編表 F-8」）。

自己点検・評価の結果は、自己点検運営委員会を経て理事会に報告されるとともに、本学 Web ページ上に「自己点検・評価報告書」を公開することで、全ての教職員をはじめ広く社会に公表している【資料 4-1-9】。

各種アンケート等を含む自己点検・評価結果に基づき、改善を要する点については、学長が議長となる「執行会議」「運営協議会」「教授会」「研究科委員会」等を中心に、大学運営・教学に関する改善策が審議、承認され、実行・展開する仕組みで PDCA サイクルが回っている。

また、FD・SD 活動の一環として定期的を開催する「教育改革シンポジウム」には多数の教職員が参加している。そこで具体的な教育方法の改善に向けた取組み事例等が発表され、一堂に会して議論することにより、教学改善の重要性を共有し、自己点検・評価活動の PDCA サイクルの輪が加速するよう企画している【資料 1-3-2】。

以上より、自己点検・評価結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みと機能が確立していると認識している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

18 歳人口が「超長期的」減少期へ再突入する「2018 年問題」に備え、また、大学設立 50 周年以降を見据え、教育の質保証、多様化する諸課題に対応するために、平成 27(2015) 年 4 月に「日本工業大学中期計画（平成 27～平成 31 年度）」を策定【資料 1-3-6】した。

今後、「中期計画」の実行と各種アンケート結果に基づく改善により、自己点検・評価の PDCA サイクルをさらに機能的なものに向上させていく。この PDCA サイクルを支える自己点検実施委員会等の構成員の定期的・計画的な入替え等により、教職協働による自己点検・評価活動の活性化を図り、中期計画を実行・推進していく。

[基準 4 の自己評価]

本学の自己点検・評価活動は、大学の使命・目的に即し、学部（工学部）、大学院（工学研究科）、専門職大学院（技術経営研究科）の全ての部門において学内規程に定められた組織体制のもとで定期的実施している。

自己点検・評価活動は、学長のリーダーシップのもとに多くの教職員が参画する「教職協働」体制で取組んでおり、本学の教員・職員の連携、法人・大学の連携による PDCA サイクルが確立し、機能的であると認識している。

自己点検・評価におけるデータ等のエビデンスを定期的に収集・保管するとともに、エビデンスに基づいた改善活動が行われており、その結果は、「自己点検・評価報告書」として Web ページ上で公表され、広く学内外に周知している。

以上のことより、本学は適切かつ誠実に自己点検・評価活動を実施し、その結果を活用するとともに学内外に公表しており、基準 4 を満たしているものと評価する。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域・社会連携

A-1 大学が持つ知的・物的資源の地域・社会への貢献

《A-1 の視点》

A-1-① 歴史的機械の動態保存を通じた我国の工業技術伝承への貢献

A-1-② 学生の力を利用した地域活性化への貢献

A-1-③ 専門職連携教育を通じた地域の医療・福祉への貢献

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 歴史的機械の動態保存を通じた我国の工業技術伝承への貢献

本学では、学園創立 80 周年（大学設立 20 周年）にあたる昭和 62(1987)年度に、「工業技術博物館」を開設した。この博物館は、国内外の先人たちの成果である機械・機器等を調査・収集して、これらを可能な限り現役当時と同様に稼働する状態で保存（動態保存）展示することにより、生きた技術史研究の場を提供するとともに、工業技術の教育・研究・啓蒙に貢献することを目的としたものである。

開設以来、年を経るごとに収蔵品の数のみならず質も向上しており、現在は、常設展示品だけで機械機器類大小合わせて 500 点以上に達している。特に 270 台を数える工作機械は、その約 70%が動態保存されており、歴史的な町工場形式の展示もあることが大きな特長となっている。さらに、我国で長年活躍した明治 24(1891)年英国製の蒸気機関車も動態保存の原則に従い、キャンパス内に敷設した軌道上を概ね月に一回のペースで有火運転しており、近隣住民及び鉄道ファンに親しまれる本学のシンボリックな存在となっている【資料 A-1-1】。

平成 20(2008)年には、本博物館の工作機械を主体とする機器 178 点が国の登録有形文化財に指定された【資料 A-1-2】【資料 A-1-3】。建造物以外の登録有形文化財は全国でも数件程度であり、またこれだけ多くの機械が登録されたのは初めてのことであった。さらに、平成 21(2009)年には、戦前の工作機械 62 台と、学園創立 100 周年記念事業の一環として調査・復元した「日野式 2 号飛行機」が経済産業省の近代化産業遺産に認定されている【資料 A-1-4】。

このほか工業技術博物館では、毎年 1 回、特別展を開催している。【資料 A-1-5】及び【資料 A-1-6】に示すとおり、平成 3(1991)年度の「Manpower・自転車と生産技術」から、昨年度の「生活の中で生きる機械動力ー改めて注目されるゼンマイの変遷とメカニズムー」まで 23 回を数える。

全国でも二つとない本学の工業技術博物館は、上記のとおり機械技術史の学術的な資料を提供する場として高い評価を得ているだけでなく、各種の観光案内サイトでも紹介されるなど、地域・社会にも親しまれる存在となっている。一般の方に対しても無料で開放しており、毎年約 8,000 名の来館者を受入れている【資料 A-1-7】。

A-1-② 学生の力を利用した地域活性化への貢献

本学所在地に隣接する春日部市とは、平成 22(2010)年 2 月に「春日部市と日本工業大学との連携に関する協定書（包括協定）」を締結した。両者が密接に連携・協力し、工学技術を生かして地域の課題に迅速かつ適切に対応、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的としている【資料 A-1-8】。

この包括協定に基づき、「春日部市官学連携団地活性化推進事業」として、市内にある UR 都市機構が管理運営する「武里団地」をフィールドに「理想の団地像を探る、交流サポート活動」に取り組んでいる。

「武里団地」は、昭和 41(1966)年の開設当時は「東洋一のマンモス団地」と称された規模で、現在も 9,000 人ほどの居住者がいる。しかしながら、高度成長期に造成された団地に共通する現象として、現在では居住者の約 4 割が 65 歳以上という高齢化が進み、コミュニティ活動の停滞や、居住者の孤独化などが問題となっている。

本取組みは、こうした問題を解決するため、春日部市から一部家賃及び大学までの交通費の補助を受けた 2 名以上の学生グループが、ルームシェアを前提に武里団地に居住し、学生自らの企画・立案による各種イベントの開催や団地内自治会の活動をサポートするなど、停滞した団地内のコミュニティ活動に貢献しようという趣旨のものである【資料 A-1-9】

平成 23(2011)年度に始まった本取組みで最初に武里団地に入居した本学学生は、「隣人祭り」を企画・運営したほか、従前から自治会の活動として行われていた「武里文化祭」にも積極的に協力した【資料 A-1-10】。これらのイベントは、取組みの当事者として団地に居住する学生だけでなく、本学建築学科で「地域デザイン設計」を履修する学生も多数参加して大いに盛り上がった。この「地域デザイン設計」の授業では、「団地の住環境の再生」を PBL のテーマとして取り上げており、団地内の集会所で行われた提案発表会では、フィールドワークを踏まえた各種改善案が、授業の成果として提案されている【資料 A-1-11】。

地元自治会も、こうした学生の活動に触発されて週 1 回のペースで「ふれあい喫茶」を開催するようになった。当初は限られた参加者による開催であったが、現在では毎回 100 名を超える参加者で賑わうイベントに成長している。このイベントも「隣人祭り」同様、自室にこもりがちな高齢の独居者が外へ出るよいきっかけとなっている。

最近では、本学の学生が企画した「一万人のキャンドルナイト」をはじめ、団地自治会の夏祭りで「子ども神輿」の製作、工作教室の開催など、本学の特色を生かした活動が発展的に継続されている。本学と同様に春日部市と包括協定を締結し本団地事業に参画している埼玉県立大学、共栄大学もそれぞれの大学の特色を生かした活動を行っており、これら他大学の学生とは「ディナーミーティング」等で交流を深め、イベントを共同開催するなどして連携を図っている【資料 A-1-12】。

この取組みは、【資料 A-1-13】に示すとおり、テレビ・新聞等のマスコミ各社からも多数取り上げられており、春日部市と同様に高齢化に悩む地方自治体にとっても、よいモデル事業となっている。

A-1-③ 専門職連携教育を通じた地域の医療・福祉への貢献

本学では、同じく埼玉県内にキャンパスを持つ埼玉県立大学、埼玉医科大学、城西大学と連携して「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成（通称：彩の国連携力育成プロジェクト）」を推進している【資料 A-1-14】。この取組みは専門職連携教育について実績のある埼玉県立大学を代表校として、平成 24(2012)年度に文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」として採択されたものである【資料 A-1-15】。

本学が立地する埼玉県は、今後の高齢者人口の増加率及び高齢者単独世帯の増加率が全国一になるものと推計されている。一方で人口 10 万人当たりの医師数や病床数が、全国 1・2 位の低レベルであるなど、保健医療福祉分野の支援体制が十分とは言えない状況で、医療介護の急激な需要拡大や、孤独死などの社会問題の増加への対応が喫緊の課題となっている。

こうした複雑に関連しあう課題を解決し、地域住民の質の高い暮らしを実現するためには、多職種の専門家が連携して対応することが求められる。そのため、本取組みでは、保健・医療・福祉系の学部を持つ上記 3 大学と、工学部を持つ本学が連携協働して、多職種の連携により、課題を発見し解決できる人材を養成することを目的としている。

具体的な活動としては、様々な分野を専門とする学生が保健・医療・福祉の現場で協働し、課題の発見・解決に向けて議論する「IPW 実習」(Inter-Professional Work：専門職連携実践)の試行を 4 大学で実施することからスタートし、平成 26(2014)年度までに、「ヒューマンケア論」「ヒューマンケア体験実習」「IPW 演習」の試行や、それらの科目を学ぶための試験的なプログラムを開発してきた【資料 A-1-16】。

工学部という他の 3 大学とは系統の違う学部に所属する本学の学生は、例えば「IPW 実習」においても、病室・居室の照明設備や出入口の幅・段差などに関する課題を提議するなど、他大学の学生が持つことの難しい工学系の視点を提供している【資料 A-1-17】。

この取組みは地域住民の暮らしを支える人材を育成することを目的としたものであり、また、実習協力施設においても施設スタッフが新たな視点で学ぶ機会を提供していると評価されており、地域の医療・福祉に貢献するものと言える。

また、本取組みに参加した本学教員は、医療・保健系の分野で進んでいる PBL 教育の実践手法に強い刺激を受けており、学生のみならず授業を担当する教員にとっても、実りの多い取組みとなっている【資料 A-1-18】。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-1-1】 工業技術博物館パンフレット

【資料 A-1-2】 登録有形文化財認定証

【資料 A-1-3】 日本工業大学収蔵 登録有形文化財一覧 (P.95～106)

【資料 A-1-4】 近代化産業遺産群 続 33 (抜粋)

【資料 A-1-5】 工業技術博物館特別展一覧表

【資料 A-1-6】 工業技術博物館 No.67 開館 20 周年記念号 (P.39)

【資料 A-1-7】 工業技術博物館利用者数

【資料 A-1-8】 春日部市と日本工業大学との連携に関する協定書

【資料 A-1-9】 武里団地で学生生活 (春日部市パンフレット)

- 【資料 A-1-10】春日部市 Web ページ「平成 23 年度の取組み」
- 【資料 A-1-11】埼玉新聞 8 面（平成 25 年 1 月 12 日）
- 【資料 A-1-12】イベント開催ポスター、日本工業大学通信第 189 号（平成 26 年 6 月 1 日発行）、埼玉新聞 14 面（平成 26 年 8 月 5 日）
- 【資料 A-1-13】春日部市 Web ページ「メディア放映実績」
- 【資料 A-1-14】事業概要スライド
- 【資料 A-1-15】平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業パンフレット（P.5）
- 【資料 A-1-16】彩の国連携力育成プロジェクトの概要
- 【資料 A-1-17】第 73 回日本公衆衛生学会総会抄録集（抜粋）
- 【資料 A-1-18】教育研究推進室連絡 VOL.105「彩の国連携力育成プロジェクトの概要と実施状況」

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

上述のとおり、本学の工業技術博物館は、世界でも他に類をみない非常にユニークな存在であり、今後も引き続き歴史的機械の収集・保存展示に努めていく。現在でも、定期的な有火運転を行う SL などは、地域住民に親しまれる存在となっているが、今後はその他の所蔵品の展示方法についても、我国の次代を担う子どもたちが「理科」「工学」に親しめるような改善に努める。

武里団地事業については、平成 25(2013)年度は本学から 9 名の学生が本取組みに基づき入居していたが、学生の卒業あるいはルームシェア特有の問題などから、平成 27(2015)年度は 2 名に減少している。そのため、まずは団地に居住する学生の募集が課題となっている。団地に居住しない学生による取組みへの参加は、従前同様に行われており、引き続きこうした形での学生の参加も呼びかけていく。

「彩の国連携力育成プロジェクト」では、平成 27(2015)年度にも連携教育に関する様々な試行プログラムを実施するとともに、その運営体制の構築を進める。特に、昨年度までに実施してきた「ヒューマンケア論」「ヒューマンケア体験実習」「IPW 演習」「IPW 実習」に加え、「IPW 論」に関する試験的なプログラムに新たに取組む。本年度は 5 か年の補助事業の 4 年目にあたっており、補助事業終了後における本取組み方針の策定や、運営体制の構築も進める。

【基準 A の自己評価】

本学は、建学の精神に「現実社会との連携を密にし、その発展に寄与する」ことを掲げている。「工業技術博物館」の取組みは、昭和 63(1988)年の開設以来 25 年以上の歳月をかけて充実させてきたもので、ユニークな存在となっている。この博物館の収蔵品には、国の登録有形文化財や近代化産業遺産として認定されたものが多数含まれており、本学のみならず外部からも高い評価を得ている。

春日部市との連携で行われている武里団地の事業は、同団地に住込みで活動している学生を中心とした各種のイベント開催のほか、他の多数の学生が加わる形で本学建築学科の授業の一環として団地の住環境の改善に関する提案を行い、高齢化した団地の活性化に大きな効果をもたらしている。この取組みもまた、NHK をはじめテレビ・新聞で紹介され、

地域の高齢化に悩む地方自治体から注目を集めている。

大学の地元、埼玉県の医療・介護に関する課題を解決するための「彩の国連携力育成プロジェクト」においても、本学は他の医療・保健系の3大学が有することの難しい、工学的な視点からの課題解決に貢献している。最終的には「相互に連携できる多職種の人材育成」を目指したものであり、その成果が表れるには、今しばらくの時間を要する取組みではあるが、この事業に携わった学生・教職員には強い刺激を与えるものとなっている。

以上のように、本学の社会・地域連携の諸活動は、50年に近い工業教育の経験を有する本学が持つ知的・物的資源を有効に活用し、現実社会の発展に寄与しているものと評価できる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人日本工業大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2016、2015-2016 大学院工学研究科大学院案内、技術経営研究科大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本工業大学学則、日本工業大学大学院学則、日本工業大学専門職大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度受験ガイド、募集要項（特別奨学生入試第 1 期／専門高校入試／一般推薦入試／AO 入試／特別奨学生入試第 2 期・一般入試・センター利用入試／日本工業大学駒場高等学校からの入学者選抜／編入学試験／神田情報ビジネス専門学校からの編入学／LC からの編入学／留学生別科からの入学・編入学／外国人留学生入試／帰国子女入試／社会人入試／大学院工学研究科募集要項／大学院工学研究科博士前期課程（学内推薦）／大学院技術経営研究科募集要項／留学生別科日本語研修課程募集要項）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 27 年度学生便覧（工学部・工学研究科／技術経営研究科）、平成 27 年度時間割表（工学部／工学研究科／技術経営研究科）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2 参照】
	宮代キャンパスアクセスマップ、大学案内 2016（背表紙）、技術経営研究科大学院案内（背表紙）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学内限定 Web ページ「日本工業大学規程集」	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人日本工業大学役員名簿、理事会・評議員会の開催状況一覧	

基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	日本工業大学学則第 1 条、第 1 条の 2	【資料 F-3】 参照
【資料 1-1-2】	日本工業大学大学院学則第 1 条、第 5 条	【資料 F-3】 参照
【資料 1-1-3】	日本工業大学専門職大学院学則第 2 条	【資料 F-3】 参照
【資料 1-1-4】	日本工業大学 Web ページ「日本工業大学綱領」	
【資料 1-1-5】	平成 27 年度学生便覧「日本工業大学綱領」	【資料 F-5】 参照
【資料 1-1-6】	日本工業大学綱領・教育目標（携行版）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		

日本工業大学

【資料 1-3-1】	執行会議議事要録（平成 20 年 5 月 13 日）、運営協議会議事要録（平成 20 年 5 月 13 日）、教授会議事要録（平成 20 年 5 月 15 日）、理事会議事録（平成 20 年 5 月 22 日）	
【資料 1-3-2】	教育改革シンポジウム開催一覧、教育研究推進室連絡	
【資料 1-3-3】	大学案内 2016 (P.98)	【資料 F-2】 参照
【資料 1-3-4】	日本工業大学後援会新入会員説明懇談会説明資料 - 平成 27 年度入学者用 - (P.16)	
【資料 1-3-5】	フレッシュマンゼミ「学長メッセージ」(開催一覧/配布資料)	
【資料 1-3-6】	日本工業大学中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）	
【資料 1-3-7】	日本工業大学教育研究組織図	
【資料 1-3-8】	日本工業大学教養教育に関する組織図	
【資料 1-3-9】	日本工業大学 LC センター利用案内/ガイド	
【資料 1-3-10】	日本工業大学工業技術博物館パンフレット	
【資料 1-3-11】	日本工業大学産学連携起業教育センターパンフレット	
【資料 1-3-12】	日本工業大学生涯学習センター関係資料	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	日本工業大学 Web ページ「情報公開」、工学部アドミッションポリシー	
【資料 2-1-2】	平成 28 年度受験ガイド（表紙裏）	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-3】	平成 27 年度募集要項（表紙裏）	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-4】	日本工業大学入学者選抜における合格者決定委員会規程	
【資料 2-1-5】	日本工業大学大学院工学研究科入学者選抜における合格者決定委員会規程	
【資料 2-1-6】	日本工業大学入試委員会規程	
【資料 2-1-7】	平成 27 年度高大連携プロジェクトプログラム	
【資料 2-1-8】	第 29 回建築設計競技ポスター、日本大学通信第 191 号（平成 26 年 11 月 1 日発行）	
【資料 2-1-9】	第 7 回 3D-CAD プロダクトデザインコンテストポスター	
【資料 2-1-10】	第 9 回マイクロロボコン高校生大会ポスター	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	日本工業大学 Web ページ「情報公開」、工学部各学科のカリキュラムポリシー	
【資料 2-2-2】	工学部各学科のカリキュラムマップ	
【資料 2-2-3】	2015・2016 大学院工学研究科大学院案内（表紙裏）	【資料 F-2】 参照
【資料 2-2-4】	平成 27 年度学生便覧（P.181～185）	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-5】	技術経営研究科 Web ページ「教育方針」	
【資料 2-2-6】	平成 27 年度学生便覧（抜粋）	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-7】	日本工業大学教学方針検討委員会規程	
【資料 2-2-8】	大学案内 2016	【資料 F-2】 参照
【資料 2-2-9】	12 の工房によるカレッジマイスターの養成 - 体験的実工学教育 -	
【資料 2-2-10】	平成 27 年度学生便覧（P.54～55）「教養科目」	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-11】	『新入生プレースメントテスト』のお知らせ、平成 27 年度プレースメントテスト結果サマリ	
【資料 2-2-12】	平成 27 年度学生便覧（P.77～84）「修学上知っておきたいこと」、教務委員会議事録（平成 26 年 8 月 28 日）	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-13】	日本工業大学教育研究推進室規程	

日本工業大学

【資料 2-2-14】	「授業公開・相互評価について」、授業参観とその評価のお願い	
【資料 2-2-15】	第 2 回 PBL 全体成果発表会発表一覧、2015-2016 大学院工学研究科大学院案内 (表紙裏)	【資料 F-2】 参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 27 年度授業計画 (シラバス)「フレッシュマンゼミ」「ゼミ・ゼミナール」	
【資料 2-3-2】	入学前準備教育 (工学基礎・数学・英語) について	
【資料 2-3-3】	工学部各学科の入学前準備教育概要	
【資料 2-3-4】	フレッシュマンキャンプ関係資料	
【資料 2-3-5】	学修支援センターパンフレット、難問オリンピック資料	
【資料 2-3-6】	日本工業大学 Web ページ「英語教育センター」、シラバス (海外英語セミナー/実践異文化理解)、2015 夏のカナダ語学研修ポスター	
【資料 2-3-7】	平成 26 年度秋学期 特別研修日企画一覧	
【資料 2-3-8】	東京国立博物館「キャンパスメンバーズ」、国立科学博物館「大学パートナーシップ」、東京都歴史文化財団「パートナーシップ」入会校一覧	
【資料 2-3-9】	平成 27 年度学生アワー時間表 (掲示/シラバス)	
【資料 2-3-10】	中退者分析資料	
【資料 2-3-11】	学生相談室のご案内、UPI 調査票	
【資料 2-3-12】	日本工業大学育英資金貸与規程	
【資料 2-3-13】	カレッジライフ支援委員会 (臨時) 議事要録 (平成 24 年 12 月 12 日)	
【資料 2-3-14】	2014 年度年次要覧「平成 26 年度授業公開・相互評価」関係資料	
【資料 2-3-15】	専門職大学院授業評価&授業理解度アンケート	
【資料 2-3-16】	専門職大学院学生との意見交換会資料 (平成 26 年 7 月 16 日)	
【資料 2-3-17】	新入生アンケート (質問票/集計結果)	
【資料 2-3-18】	卒業時アンケート (依頼文/集計結果)	
【資料 2-3-19】	学生生活実態調査報告書	
【資料 2-3-20】	卒業生アンケート (質問票/集計結果)	
【資料 2-3-21】	合同企業説明会参加企業アンケート (集計結果)	
【資料 2-3-22】	日本工業大学後援会地域別教育懇談会関係資料	
【資料 2-3-23】	日本工業大学ティーチング・アシスタント規程、日本工業大学ティーチング・アシスタント規程施行細則	
【資料 2-3-24】	教務補助員、チューター等一覧 (平成 27 年 5 月 1 日現在)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	日本工業大学 Web ページ「授業計画/シラバス」	
【資料 2-4-2】	日本工業大学シラバス評価委員会内規	
【資料 2-4-3】	日本工業大学学修規程	
【資料 2-4-4】	進級・卒業の要件について	
【資料 2-4-5】	日本工業大学編入学に関する規程	
【資料 2-4-6】	平成 27 年度学生便覧 (P.201~202)「課程博士の学位申請手続要領」	【資料 F-5】 参照
【資料 2-4-7】	日本工業大学専門職大学院学修規程	
【資料 2-4-8】	技術経営研究科 Web シラバス (サンプル)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2015 求人ガイド (P.2)「キャリア支援方針概念図」	
【資料 2-5-2】	教授会資料 (平成 22 年 12 月 16 日)「キャリア支援の方針とキャリア教育課程の設置について」	

日本工業大学

【資料 2-5-3】	キャリアデザインルーム来室学生数	
【資料 2-5-4】	工学部各学科キャリア科目の概要	
【資料 2-5-5】	平成 26 年度フレッシュマンゼミプログラム	
【資料 2-5-6】	工学部各学科「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」シラバス	
【資料 2-5-7】	工学部各学科「インターンシップ・キャリア工房」シラバス、海外インターンシップ資料	
【資料 2-5-8】	日本工業大学就職支援委員会規程	
【資料 2-5-9】	就職総合支援システム利用マニュアル	
【資料 2-5-10】	平成 27 年度就職支援ガイダンス・スケジュール	
【資料 2-5-11】	2016[平成 28 年度]就職支援ガイダンステキストブック	
【資料 2-5-12】	就職活動の手引き（平成 27 年度）	
【資料 2-5-13】	学内合同企業説明会（開催案内／実施結果）	
【資料 2-5-14】	学内個別会社説明会一覧	
【資料 2-5-15】	平成 26 年度ハローワーク春日部相談者数、春日部公共職業安定所と日本工業大学との就職活動支援に関する協定書	
【資料 2-5-16】	平成 26 年度後援会会員の皆様へ～就職状況について～	
【資料 2-5-17】	保護者のための就職ガイダンス（開催案内／参加実績／アンケート集計）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	工学部各学科の卒業研究発表会資料	
【資料 2-6-2】	日本語 IRT 試験資料（実施案内／集計結果）	
【資料 2-6-3】	2015 求人ガイド（P.13）「就職実績 インフォメーション」、大学案内 2016（P.42、48、52、58、64、72、78）	【資料 F-2】 参照
【資料 2-6-4】	日本工業大学 Web ページ「教職課程に関する情報」、大学案内 2016（P.35）「教職課程」	【資料 F-2】 参照
【資料 2-6-5】	教授会資料（平成 27 年 1 月 15 日）「平成 27 年度採用 教員採用試験結果」	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生支援系情報交換会議資料（平成 27 年 6 月 22 日）	
【資料 2-7-2】	日本工業大学カレッジライフ支援委員会規程	
【資料 2-7-3】	新入生へのメッセージ（2015 年度版）	
【資料 2-7-4】	健康管理センターパンフレット	
【資料 2-7-5】	教授会資料（平成 26 年 4 月 17 日）「発達障害を持つ学生の保護者より「合理的配慮」を要請された場合の対応」	
【資料 2-7-6】	奨学金のご案内	
【資料 2-7-7】	日本工業大学緊急救済奨学金規程	
【資料 2-7-8】	日本工業大学大川陽康奨学金規程	
【資料 2-7-9】	日本工業大学私費外国人留学生授業料減免奨学金規程	
【資料 2-7-10】	日本工業大学専門職大学院技術経営研究科奨学金規程	
【資料 2-7-11】	平成 27 年度課外活動団体一覧	
【資料 2-7-12】	NIT エコロジープレス No.15	
【資料 2-7-13】	第 10 回日本工業大学ビジネスプランコンテスト開催案内	
【資料 2-7-14】	日本工業大学学生表彰規程、日本工業大学通信 195 号（平成 27 年 6 月 1 月発行）	
【資料 2-7-15】	2015 年度留学生交流活動資料	
【資料 2-7-16】	第 95 回定期学生総会意見・要望一覧 学生への回答議事録	
【資料 2-7-17】	日本工業大学通信第 193 号（平成 27 年 3 月 20 日発行）	
【資料 2-7-18】	平成 26 年度第 2 回サービスセンター連絡協議会資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	日本工業大学大学院工学研究科研究指導担当教員資格審査基	

日本工業大学

	準に関する内規	
【資料 2-8-2】	教職に関する科目の変更届、教職関係教員組織（平成 27 年 4 月）	
【資料 2-8-3】	日本工業大学教員の新規採用に関する内規	
【資料 2-8-4】	日本工業大学教員の昇任選考に関する内規	
【資料 2-8-5】	日本工業大学教員選考基準	
【資料 2-8-6】	日本工業大学教授会規程	
【資料 2-8-7】	2014 年度年次要覧（抜粋）	
【資料 2-8-8】	教員業績報告書様式	
【資料 2-8-9】	教員業績管理システムへの入力のお願ひ、日本工業大学 Web ページ「研究者情報データベース」	
【資料 2-8-10】	日本工業大学教養教育に関する組織図	
【資料 2-8-11】	大学案内（P.35）「教職課程」、2014 年度年次要覧（抜粋）「教職教育センター」	【資料 F-2】参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	宮代キャンパス配置図	
【資料 2-9-2】	LC センター利用案内	
【資料 2-9-3】	平成 27 年度職員ハンドブック「12 章 附属機関および教育・研究施設」（P.200～207）、大学案内 2016	【資料 F-2】参照
【資料 2-9-4】	学科等に設置するパソコン等の状況	
【資料 2-9-5】	耐震診断報告書（体育館／4 号館）	
【資料 2-9-6】	バリアフリー施設配置図	
【資料 2-9-7】	日本工業大学衛生委員会規程	
【資料 2-9-8】	防災用井戸水浄化装置	
【資料 2-9-9】	消防訓練実施結果報告書（平成 26 年 9 月 1 日）、防災訓練実施ポスター、日本工業大学通信第 191 号（平成 26 年 11 月 1 日発行）	
【資料 2-9-10】	資格管理表	
【資料 2-9-11】	学生の意見・要望による改善事例集	
【資料 2-9-12】	工学部各学科「フレッシュマンゼミ」クラス編成一覧	
【資料 2-9-13】	英語科目クラス編成一覧	
【資料 2-9-14】	履修者 200 名超の講義系科目一覧	
【資料 2-9-15】	工学部各学科「卒業研究（卒業計画）」配属表	
【資料 2-9-16】	日本工業大学 講義棟・食堂棟＋クラブ棟基本設計書（抜粋）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人日本工業大学寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	日本工業大学綱領・教育目標（携行版）「行動規範」	
【資料 3-1-3】	日本工業大学における予算執行の不正防止に関する基本方針	
【資料 3-1-4】	日本工業大学予算執行の不正防止に関する管理・監査体制規程	
【資料 3-1-5】	日本工業大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程	
【資料 3-1-6】	学校法人日本工業大学管理運営規程	
【資料 3-1-7】	理事会資料（平成 26 年 2 月 27 日）「常務理事の任命について」	
【資料 3-1-8】	日本工業大学執行会議規程	
【資料 3-1-9】	学校法人日本工業大学常勤理事会規程	
【資料 3-1-10】	学内限定 Web ページ「日本工業大学規程集」	
【資料 3-1-11】	ISO14001：2004 登録証（2001 年 6 月）	

日本工業大学

【資料 3-1-12】	NIT エコロジープレス No.15	
【資料 3-1-13】	太陽光発電システム	
【資料 3-1-14】	エコリーグ Web ページ「第 6 回エコ大学ランキング」	
【資料 3-1-15】	キッズ・エコサミット宮代 2013 次第、日本工業大学通信第 176 号（平成 24 年 4 月 1 日発行）	
【資料 3-1-16】	第 5 回低炭素まちづくりフォーラム in 埼玉（開催案内／報告書）	
【資料 3-1-17】	新川通地区強化堤防における森づくりに関する協定書、日本工業大学通信第 190 号（平成 26 年 8 月 1 日発行）「利根川・江戸川強化堤防の森づくり事業」	
【資料 3-1-18】	日本工業大学環境特別講演会案内（平成 27 年 1 月 17 日）	
【資料 3-1-19】	学校法人日本工業大学個人情報保護方針	
【資料 3-1-20】	学校法人日本工業大学個人情報保護基本規程	
【資料 3-1-21】	日本工業大学ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-22】	「STOP HARASSMENT」パンフレット	
【資料 3-1-23】	教育改革シンポジウム開催一覧、教育研究推進室連絡（VOL.083「ハラスメント対策研修」／VOL.090「アカデミック・ハラスメント防止研修」／VOL.100「発達障害を持つ学生への合理的配慮」）	
【資料 3-1-24】	日本工業大学防火管理規程	
【資料 3-1-25】	資格管理表	
【資料 3-1-26】	大規模災害時における広域支援拠点の確保に関する協定書	
【資料 3-1-27】	日本工業大学衛生委員会規程	
【資料 3-1-28】	平成 27 年度日本工業大学安全衛生実施計画	
【資料 3-1-29】	宮代キャンパス AED マップ	
【資料 3-1-30】	AED 講習会開催案内	
【資料 3-1-31】	急病・負傷・事故時の緊急対応（携行版）	
【資料 3-1-32】	学校法人日本工業大学公益通報に関する規程	
【資料 3-1-33】	日本工業大学 Web ページ「教育に関する情報」	
【資料 3-1-34】	大学ポートレート「日本工業大学」	
【資料 3-1-35】	学校法人日本工業大学財務情報公開規程	
【資料 3-1-36】	日本工業大学 Web ページ「財務の概要」	
【資料 3-1-37】	日本工業大学通信第 191 号（平成 26 年 11 月 1 日発行）	
【資料 3-1-38】	週刊東洋経済 2015	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人日本工業大学役員名簿（平成 27 年 5 月現在）、学校法人実態調査（抜粋）「理事会の開催状況」	
【資料 3-2-2】	平成 26 年度常勤理事会開催日一覧	
【資料 3-2-3】	学校法人日本工業大学財務委員会規程	
【資料 3-2-4】	学校法人日本工業大学人事委員会規程	
【資料 3-2-5】	学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	教授会議事要録（平成 27 年 2 月 19 日）	
【資料 3-3-2】	日本工業大学学則新旧対照表（抜粋）	
【資料 3-3-3】	日本工業大学教授会規程新旧対照表	
【資料 3-3-4】	日本工業大学大学院学則新旧対照表（抜粋）	
【資料 3-3-5】	日本工業大学専門職大学院学則新旧対照表（抜粋）	
【資料 3-3-6】	日本工業大学研究科委員会規程新旧対照表	
【資料 3-3-7】	日本工業大学専門職大学院研究科委員会新旧対照表	
【資料 3-3-8】	平成 26 年度執行会議開催日一覧	

日本工業大学

【資料 3-3-9】	日本工業大学運営協議会規程	
【資料 3-3-10】	平成 26 年度年間行事予定表	
【資料 3-3-11】	日本工業大学大学院幹事会規程	
【資料 3-3-12】	日本工業大学専門職大学院運営会議規程	
【資料 3-3-13】	日本工業大学教学方針検討委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	日本工業大学通信第 190 号（平成 26 年 8 月 1 日発行）	
【資料 3-4-2】	私学経営情報センター「私学活性化分析資料」	
【資料 3-4-3】	「労働契約法改正」勉強会資料	
【資料 3-4-4】	学校法人実態調査（抜粋）「評議員会の開催状況」	
【資料 3-4-5】	独立監査人の監査報告書 新日本有限責任監査法人（平成 27 年 6 月）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	平成 27 年度職員ハンドブック「3 事務局案内」（P.29～37）	
【資料 3-5-2】	2014 年年次要覧「学内委員」	
【資料 3-5-3】	日本工業大学職員研修規程	
【資料 3-5-4】	事務職員 研修会・説明会等参加一覧	
【資料 3-5-5】	平成 23 年度未来経営戦略推進経費採択事業スライド資料	
【資料 3-5-6】	教育研究推進室連絡（VOL.106/VOL.107）、学内研究費プロジェクトチームの皆様	
【資料 3-5-7】	日本工業大学 Web ページ「NIKOJO STYLE」、女子学生交流会開催案内	
【資料 3-5-8】	自己点検評価実施委員会 WG メンバー一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財務中長期 5 カ年計画（期間：平成 26 年度～平成 31 年度）	
【資料 3-6-2】	目的別予算（管理会計）一覧	
【資料 3-6-3】	平成 27 年度事業計画書	
【資料 3-6-4】	学校法人日本工業大学資産運用規程	
【資料 3-6-5】	学校法人日本工業大学の有価証券評価替え規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人日本工業大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人日本工業大学経理規程細則	
【資料 3-7-3】	日本工業大学研究費等の使用ルール	
【資料 3-7-4】	日本工業大学内部監査室規程	
【資料 3-7-5】	日本工業大学検品センター規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	日本工業大学学則第 2 条、大学院学則第 2 条、専門職大学院学則第 3 条	
【資料 4-1-2】	日本工業大学自己点検・自己評価規程	
【資料 4-1-3】	日本工業大学 自己点検・評価実施スケジュール	
【資料 4-1-4】	「貴大学の相互評価結果について」（平成 16 年 3 月 5 日）	
【資料 4-1-5】	日本高等教育評価機構 平成 20 年度大学機関別認証評価認定証	
【資料 4-1-6】	大学基準協会 平成 21 年度経営系専門職大学院基準適合認定証	
【資料 4-1-7】	大学基準協会 平成 26 年度経営系専門職大学院基準適合認定証	

日本工業大学

【資料 4-1-8】	自己点検実施委員会ワーキング・グループ一覧	
【資料 4-1-9】	日本工業大学 Web ページ「情報公開」	
【資料 4-1-10】	実践機械工学プログラム認定証	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学内パブリックコメント募集通知（学内報／学内限定 Web ページ）	
【資料 4-2-2】	日本工業大学 Web ページ「(財)大学基準協会による本学の相互評価結果（平成 16 年 3 月 5 日）」	
【資料 4-2-3】	日本工業大学 Web ページ「(財)大学基準協会による本学の「改善報告書」検討結果」	
4-3. 自己点検・評価の有効性		

基準 A. 地域・社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持つ知的・物的資源の地域・社会への貢献		
【資料 A-1-1】	工業技術博物館パンフレット	
【資料 A-1-2】	登録有形文化財認定証	
【資料 A-1-3】	日本工業大学収蔵 登録有形文化財一覧（P.95～106）	
【資料 A-1-4】	近代化産業遺産群 続 33（抜粋）	
【資料 A-1-5】	工業技術博物館特別展一覧表	
【資料 A-1-6】	工業技術博物館 No.67 開館 20 周年記念号（P.39）	
【資料 A-1-7】	工業技術博物館利用者数	
【資料 A-1-8】	春日部市と日本工業大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-9】	武里団地で学生生活（春日部市パンフレット）	
【資料 A-1-10】	春日部市 Web ページ「平成 23 年度の取組み」	
【資料 A-1-11】	埼玉新聞 8 面（平成 25 年 1 月 12 日）	
【資料 A-1-12】	イベント開催ポスター、日本工業大学通信第 189 号（平成 26 年 6 月 1 日発行）、埼玉新聞 14 面（平成 26 年 8 月 5 日）	
【資料 A-1-13】	春日部市 Web ページ「メディア放映実績」	
【資料 A-1-14】	事業概要スライド	
【資料 A-1-15】	平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業パンフレット（P.5）	
【資料 A-1-16】	彩の国連携力育成プロジェクトの概要	
【資料 A-1-17】	第 73 回日本公衆衛生学会総会抄録集（抜粋）	
【資料 A-1-18】	教育研究推進室連絡 VOL.105「彩の国連携力育成プロジェクトの概要と実施状況」	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。